平成２５年度
主要施策の説明に関する調書

【一般会計】

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
1 議会費				
1 議会費	1 議会費	1 議員報酬・手当・共済費	1	
		2 政務調査費交付金	1	
2 総務費				
1 総務管理費	1 一般管理費	1 国際交流推進事業費	2	
		2 デンマーク友好都市中学生派遣交流事業費	2	
		3 友好都市等交流促進事業費（緊急雇用創出推進事業）	3	○
		4 功労者・市民表彰経費	3	
		5 市バス運行業務委託料	4	
		6 職員研修経費	4	
		7 ふるさと納税関係経費	5	
		8 政治倫理審査会経費	5	
		9 職員倫理審査会経費	6	
		10 旅券事務費	6	
	2 財産管理費	1 本庁舎非常用発電設備整備事業費	6	○
		2 幌別駅自由通路耐震補強事業負担金	6	
		3 本庁舎地下タンク整備事業費	7	○
	5 総務諸費	1 登別・白石・海老名友好交流事業費	7	
		2 姉妹都市等都市間交流協会補助金	8	
		3 登別・白石姉妹都市提携３０周年記念事業費	8	○
	6 企画費	1 市民自治推進委員会経費	8	
		2 コミュニティ助成事業補助金	9	
		3 市民憲章推進協議会助成金	9	
		4 東京登別げんきかい交流経費	9	
		5 ふるさと大使関係経費	10	
		6 移住促進経費	10	
		7 行政評価経費	11	
	7 市民活動センター費	1 市民活動センター運営管理経費	11	
	9 行政情報費	1 北海道電子自治体共同システム運用経費	12	
		2 西いぶり広域連合共同電算事業負担金	12	
		3 地域情報化の推進	12	
		4 地域情報センター運営管理経費	13	
		5 広報広聴経費	14	
		6 コミュニティＦＭ災害時用発電機購入費補助金	14	○
	11 環境保全推進費	1 総合的な環境保全の推進経費・環境保全審議会経費	15	
	12 男女共同参画推進費	1 男女共同参画社会づくり推進経費	15	
		2 民間シェルター運営補助金	16	
	13 幼稚園振興費	1 私立幼稚園学校給食指導経費	16	
		2 私立幼稚園就園奨励費補助金	17	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
1 総務管理費	13 幼稚園振興費	3 私立幼稚園協会教職員研修費補助金	17	
		4 私立幼稚園教材教具費等補助金	17	
5 防災費	1 防災費	1 総合防災訓練経費	18	○
		2 防災マップ更新事業費	18	○
		3 津波避難ビル看板整備事業費	18	○
		4 防災対策強化事業費	19	
		5 防災行政無線（同報系）整備事業費	19	○
3 民生費				
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1 日胆はまなす里親会補助金	20	
		2 社会福祉協議会補助金	20	
		3 民生委員児童委員活動経費	21	
		4 社会福祉協議会貸付金（たすけあい金庫）	21	
		5 室蘭登別防犯協会連合会助成金	22	
		6 暴力追放運動推進団体連絡協議会助成金	22	
		7 防犯灯設置事業補助金	23	
		8 社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金	23	
		9 登別地区保護司会補助金	24	
		10 無料法律相談業務委託料	24	
		11 住宅手当緊急特別措置事業費	24	
		12 生活交通路線維持対策事業費補助金	25	
		13 鉱山地域住民タクシー経費	25	
		14 アイヌ文化講座経費	25	
		15 第26回アイヌ民族文化祭補助金	26	
		16 アイヌ文化普及啓発事業補助金	26	
		17 連合町内会助成金	26	
		18 町内会運営助成金	27	
		19 戦没者追悼式関係経費	27	
	2 障害者福祉費	1 重度心身障害児介護手当支給経費	28	
		2 地域生活支援事業費	28	
		3 障害者介護給付費・訓練等給付費	31	
		4 障害者自立支援対策推進費	32	
		5 障害者補装具給付費	32	
		6 高額障害者福祉サービス経費	33	
		7 特別障害者手当等支給経費	33	
		8 障害認定審査会経費	33	
		9 自立支援医療費	34	
		10 精神障害者社会復帰施設通所交通費助成金	34	
		11 ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減措置経費	34	
		12 肢体不自由児（者）父母の会補助金	34	
		13 重度障害者（児）福祉タクシー関係経費	35	
		14 身体障害者自動車燃料費助成金	35	
		15 身体障害者福祉協会補助金	35	
		16 視力障害者協会補助金	36	
		17 手をつなぐ育成会補助金	36	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
1 社会福祉費	2 障害者福祉費	18 障害者等生活支援経費	36	
		19 身体・知的障害者相談員設置経費	37	
	3 医療助成費	1 ひとり親家庭等医療費助成経費	37	
		2 乳幼児等医療費助成経費	38	
		3 未熟児養育医療給付経費	39	○
		4 重度心身障害者医療費助成経費	40	
	7 消費生活費	1 消費者行政推進経費	41	
		2 消費生活展開催補助金	41	
		3 消費者協会運営助成金	42	
2 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	1 老人クラブ連合会補助金	42	
		2 老人クラブ補助金	43	
		3 敬老会補助金	43	
		4 老人趣味の作業所運営等経費	43	
		5 老人憩の家整備委託料	44	
		6 養護老人ホーム整備事業費補助金	44	
		7 特別養護老人ホーム増築事業資金借入元利補給金	44	
		8 地域総合整備資金貸付金（特別養護老人ホーム新設事業分）	45	○
	2 高齢者保健福祉費	1 外国人高齢者・障害者福祉給付金	45	
		2 高齢者等緊急通報機器設置経費	46	
		3 社会福祉法人利用者負担軽減助成金	46	
	3 後期高齢者医療費	1 後期高齢者保健事業費	46	
		2 後期高齢者健康診査経費	47	
		3 後期高齢者医療療養給付費負担金	47	
3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1 子育て支援センター運営経費	48	
		2 登別子育て支援センター運営管理委託料	48	
		3 仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業費	49	
		4 産後子育てママ派遣事業費	49	
		5 家庭児童相談室・母子自立支援員経費	49	
		6 子育て支援事業（ひろば型）運営委託料	50	
		7 児童入所施設措置費（助産施設分）	50	
		8 こどもショートステイ経費	50	
		9 災害遺児手当支給経費	51	
		10 児童手当支給経費	51	○
		11 児童扶養手当支給経費	52	
		12 母子家庭自立支援給付事業費	52	
		13 児童虐待防止啓発事業費	53	
	2 保育所費	1 特別保育科目実施経費	53	
		2 保育所広域入所委託料	54	
		3 普通保育所運営管理経費	54	
		4 登別保育所運営管理業務委託料	54	
		5 障害児保育実施経費	55	
		6 延長保育実施経費	55	
		7 休日保育実施経費	55	
	3 のぞみ園費	1 のぞみ園運営管理経費	56	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
3 児童福祉費	4 児童館費	1 児童館・児童センター運営管理経費	56	
	5 放課後児童育成費	1 放課後児童クラブ運営経費	57	
	6 障害児福祉費	1 障害児施設給付費	57	○
4 生活保護費	1 生活保護総務費	1 生活保護適正実施推進事業経費	58	
		2 生活保護受給者向就労支援事業費	58	
	2 扶助費	1 生活保護扶助費	59	
5 交通安全費	1 交通安全総務費	1 交通安全推進経費	59	
		2 交通安全協会交付金	60	
		3 交通傷害保険料	60	
	2 交通安全施設費	1 カーブミラー設置費	60	
		2 照明灯設置事業費	61	
6 災害救助費	1 災害救助費	1 災害見舞金	61	
4 衛生費				
1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1 北海道難病連運営事業助成金	62	
		2 母と子の健康づくり事業費	62	
		3 地域医療対策等経費	64	
		4 広域救急医療対策事業負担金	64	
		5 救急医療啓発普及事業負担金	64	
		6 小児救急支援事業負担金	65	
		7 市立室蘭看護専門学院整備費負担金	65	
	2 予防費	1 エキノコックス症対策経費	65	
		2 予防接種経費	66	
		3 3種（子宮頸がん・Hib・小児肺炎球菌）ワクチン接種事業費	66	
		4 野犬掃討・畜犬登録等経費	67	
	3 保健事業費	1 健康増進事業費	68	
		2 女性の健康づくり推進事業費	69	
	4 環境衛生費	1 葬斎場運営管理経費	69	
		2 葬斎場誘引送風機整備事業費	70	○
		3 墓地管理経費	70	
		4 墓参バス借上料	70	
	5 公害対策費	1 公害対策経費	71	
		2 自動車騒音常時監視委託料	71	
2 清掃費	1 清掃総務費	1 衛生団体連合会運営事業助成金	72	
		2 資源回収団体奨励金	73	
		3 ごみ減量化推進等経費	73	
		4 リサイクルまつり開催経費	74	
		5 不法投棄等防止経費	74	
		6 ごみステーション管理台帳等データ整備事業費（緊急雇用創出推進事業）	75	○
	2 塵芥収集費	1 塵芥収集運搬業務委託料	75	
	3 塵芥処理費	1 クリンクルセンター運営管理経費・最終処分場運営管理経費	75	
		2 クリンクルセンター中間改修事業費	76	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
2 清掃費	4 し尿処理費	1 し尿収集業務委託料	76	
		2 し尿投入施設維持管理経費	77	
5 労働費				
1 労働諸費	1 労働諸費	1 登別市シルバー人材センター補助金	77	
		2 高校生就職フォローアップ事業費	77	
		3 雇用対策救援事業費	78	
		4 地域職業相談室運営管理経費	78	
		5 労働相談事業助成金	78	
		6 勤労者特別融資積立金	79	
		7 若年者等キャリアカウンセリング事業費	79	○
	4 職業訓練センター費	1 事業所内職業訓練助成金	80	
6 農林水産業費				
1 農業費	2 農業総務費	1 傷病鳥獣等保護経費	80	
		2 有害鳥獣駆除経費	81	
		3 農業振興特別補助金	81	
		4 担い手育成総合支援協議会負担金	81	
		5 農業経営基盤強化資金利子助成金	82	
		6 青年就農給付金（経営開始型）	82	
		7 農業経営体育成支援事業費	83	○
	3 畜産費	1 胆振西部乳牛検定組合補助金	83	
		2 酪農ヘルパー事業運営補助金	83	
		3 牧場管理経費	84	
		4 黒毛和種受精卵移植事業補助金	84	○
		5 乳用牛後続雌牛促進事業補助金	85	○
	4 農地費	1 農業用施設等管理経費	85	
	5 中山間地域対策費	1 中山間地域等直接支払交付金・中山間地域等直接支払推進事務費	85	
	6 札内高原館費	1 札内高原館運営管理経費	86	
2 林業費	1 林業振興費	1 民有林造林推進事業補助金	86	
		2 森林愛護啓蒙事業補助金	87	
		3 林業振興経費	87	
3 水産業費	1 水産業総務費	1 地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金	88	
		2 漁業専門員設置補助金	88	
		3 沿岸漁業構造改善事業補助金	89	
		4 登別救難所運営事業補助金	89	
		5 漁業近代化資金利子補給金	89	
		6 エゾアワビ種苗放流事業補助金	90	
		7 西いぶり食の魅力向上研究会負担金	90	
		8 ホッキ空貝処分事業補助金	90	○
	2 漁港管理費	1 登別漁港維持管理事業補助金	90	
		2 鷲別漁港維持管理事業補助金	91	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
7 商工費				
1 商工費	1 商工総務費	1 起業化支援事業補助金	91	
		2 ものづくり創出支援事業負担金	92	
		3 新産業創造活動事業補助金	92	
		4 札幌のぼりべつ交流プラザ開催経費	92	
		5 中小企業相談事業補助金	92	
		6 中小企業特別融資積立金	93	
		7 商店街近代化融資積立金	93	
		8 住宅改良促進特別融資積立金	94	
		9 中小企業特別融資利子補給金	94	
		10 登別ブランド推進事業補助金	94	
		11 商店街活性化事業補助金	95	
		12 住宅用太陽光発電システム設置補助金	96	
		13 再生可能エネルギー普及促進事業費	96	○
		14 市内消費動向調査事業費（緊急雇用創出推進事業）	97	○
		15 キラリまちの産業ＰＲ事業費（緊急雇用創出推進事業）	97	○
2 観光費	1 観光総務費	1 登別観光協会助成金	98	
		2 インフォメーションプラザ事業補助金	98	
		3 観光振興特別対策事業補助金	98	
		4 観光振興特別対策事業補助金（第50回登別地獄まつり記念事業分）	99	○
		5 観光客誘客促進事業費	100	
		6 観光ホスピタリティ推進事業補助金	100	
		7 フラワーファンタジーロード事業補助金	101	
		8 登別地獄まつり半世紀記念事業費	102	
		9 観光動態調査事業費（緊急雇用創出推進事業）	102	○
	2 観光施設費	1 観光施設維持管理経費	103	
		2 大湯沼駐車場トイレ整備事業費	103	○
	3 温泉供給管理費	1 温泉供給施設維持管理経費	104	
8 土木費				
1 土木管理費	1 土木総務費	1 のぼりべつ・クリーン＆フレッシュ事業費	104	
2 道路橋梁費	1 道路橋梁総務費	1 道路台帳図作成委託料	105	
		2 市道用地確定測量委託料	105	
		3 市道用地買収費	106	
		4 橋梁長寿命化計画策定委託料	106	
	2 道路維持費	1 ロードマーク設置費	106	
		2 除雪対策経費	107	
		3 冬道対策経費	107	
		4 市道常時補修費	107	
	3 道路新設改良費	1 道路排水対策事業費	108	
		2 広域幹線、市内幹線道路網の整備	108	
	4 橋梁維持補修経費	1 橋梁維持補修経費	109	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
3 河川費	2 河川維持費	1 河川維持補修経費	110	
		2 河川防護柵設置事業費	110	
	3 河川改良費	1 ポンヤンケシ川改修事業費	110	
4 都市計画費	2 公園管理費	1 公園維持管理経費	111	
		2 街区公園等清掃交付金	112	
		3 栄町２丁目広場敷地購入費	112	○
	3 公園事業費	1 キウシト湿原緑地保全事業費	113	
	4 緑化推進費	1 緑化推進経費	113	
		2 幌別鉄南地区海浜地緑化事業費	114	○
5 住宅費	1 住宅管理費	1 市営住宅給水ポンプ整備事業費	114	○
	3 住宅建設費	1 市営住宅（柏木団地）大規模改修事業費	115	
		2 市営住宅周辺整備事業費	115	
		3 市営住宅屋根外壁改修事業費	116	
		4 市営住宅（登別団地）除却事業費	116	○
9 消防費				
1 消防費	1 常備消防費	1 登別消防創設１００周年記念事業補助金	117	○
	2 非常備消防費	1 消防団可搬式小型ポンプ整備事業費	117	○
10 教育費				
1 教育総務費	3 指導教育研究費	1 不登校・いじめ等対策経費	118	
		2 スクールカウンセラー活用事業費	118	
		3 スクールソーシャルワーカー活用事業費	119	○
		4 心の教室相談員活動経費	119	
		5 特色ある学校づくり推進経費	119	
		6 自然体験学習推進経費	120	
		7 小中学校情報教育推進事業費	120	
		8 言語障害通級指導教室運営経費	120	
		9 特別支援教育振興費	121	
		10 教育研究会運営事業補助金	121	
		11 教育実践研究奨励経費	121	
		12 学校図書システム広域化事業費	122	
		13 情報教育システム広域化事業費	122	
		14 学校図書館司書配置事業費	123	○
	4 交流教育推進費	1 外国青年招致経費	123	
	5 生涯学習推進費	1 生涯学習推進経費	124	
		2 学校支援地域本部事業費	124	
	6 教育財産管理費	1 教育施設運営管理委託料（市民会館・鷲別公民館・総合体育館・陸上競技場）	125	
		2 市民会館整備事業費	125	○
	7 教育諸費	1 児童生徒健康診断等経費	125	
		2 児童生徒遠距離通学費補助費	126	
		3 スクールバス運行経費	126	
2 小学校費	1 学校管理費	1 スキー授業等推進経費	127	○
		2 特別活動推進経費	127	
		3 特別支援教育推進経費	127	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
2 小学校費	2 施設管理費	1 小学校耐震診断等事業費	128	
		2 小学校暖房設備整備事業費	128	○
		3 幌別西小学校屋内運動場整備事業費	128	○
		4 青葉小学校小型昇降機整備事業費	129	○
		5 鷲別小学校建替事業費	129	
	3 教育振興費	1 特別支援教育就学奨励費	130	
		2 要保護・準要保護就学援助費	130	
3 中学校費	1 学校管理費	1 中学校体育連盟助成金	130	
		2 特別活動推進経費	131	
		3 特別支援教育推進経費	131	
	2 施設管理費	1 中学校耐震診断等事業費	132	○
		2 中学校便所洋式化事業費	132	
	3 教育振興費	1 特別支援教育就学奨励費	132	
		2 要保護・準要保護就学援助費	133	
4 社会教育費	1 社会教育総務費	1 市民生涯学習推進講座経費	133	
		2 三市合同女性国内派遣研修経費	134	
		3 一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金	134	
		4 一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金	135	
		5 ＰＴＡ連合会助成金	135	
	2 婦人研修施設費	1 婦人研修の家維持管理経費	136	
	3 公民館費	1 公民館運営管理経費	136	
	4 図書館費	1 図書館運営管理経費	136	
		2 移動図書館車運行業務委託料	137	
		3 図書館ネットワークサービス広域化事業費	137	
	5 青少年対策費	1 放課後子ども教室推進事業費	138	
		2 少年の主張大会経費	138	
		3 青少年育成指導経費	138	
		4 成人祭経費	139	
		5 子ども会活動振興助成金	139	
		6 通学合宿　みんなで学ぶ「子ども村」	140	
	6 郷土資料館費	1 郷土資料館運営管理経費	140	
	7 文化振興費	1 文化振興助成金	141	
		2 児童・生徒文化振興助成金	141	
		3 西いぶり定住自立圏合同文化事業負担金	142	
		4 文化伝承館運営管理経費	142	
		5 文化財保護経費	142	
		6 のぼりべつ文化交流館運営管理経費	143	
		7 のぼりべつ文化交流館整備事業費	143	
		8 市民が記憶する歴史収集事業費	144	
	8 自然体験学習施設費	1 ネイチャーセンター運営管理経費	144	

款・項	目	事業・経費名	頁	新規
5 保健体育費	1 保健体育総務費	1 体育協会助成金	145	
		2 生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成経費	145	
		3 スポーツ少年団育成助成金	145	
		4 児童生徒スポーツ振興助成金	146	
		5 スポーツ推進委員会経費	146	
		6 6市町スポーツ交流会事業費	147	
		7 学校開放事業費	147	
	2 体育施設費	1 総合体育館整備事業費	147	
		2 川上公園野球場整備事業費	148	○
	3 青少年会館費	1 青少年会館運営管理経費	148	
	4 市民プール費	1 市民プール運営管理経費	148	
		2 市民プールバスパック業務委託料	149	
		3 市民プール整備事業費	149	○
11 公債費				
1 公債費	1 元金	1 市債償還元金	149	
	2 利子	1 市債償還利子	150	
		2 一時借入金利子	150	
	3 公債諸費	1 公債発行等手数料	150	
12 給与費				
1 給与費	1 職員給与費	1 職員等給与経費・非常勤職員等公務災害経費	150	
		2 未就職卒業者就労支援（ワークシェアリング）事業費	151	

【特別会計】

国民健康保険特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・152
学校給食事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・153
公共下水道事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・153
簡易水道事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・154
介護保険特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・154
カルルス温泉スキー場事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・157
後期高齢者医療特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・158
水道事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・158

主要施策の説明

【一般会計】

○事務事業は、款・項・目の順に掲載し、総合計画第２期基本計画の章・節・施策の番号を付しています。

○本年度当初予算、前年度当初予算、前年度最終予算、前々年度決算額、「事業内容」中の財源内訳は、それぞれ千円単位で記載しています。また、前年度最終予算額は、平成24年度一般会計補正予算（第７号）後の額、前々年度決算額は千円未満切り上げとしています。

○前年度当初予算、前年度最終予算ともに予算計上額が無い事業は、事業名横に【新規】と記載しています。ただし、前年度当初予算、前年度最終予算ともに予算計上額が無い事業であっても、平成24年度において、平成23年度からの繰越予算で事業執行を行った事業については、継続事業扱いとしています。

○記載内容中「重点的に取組む事項及び変更点」については、継続事業のみ記載し、本年度の新規事業（継続事業のうち平成２４年度補正予算による新規事業を含む）については割愛しました。

第１款　議会費　項１　議会費

目１　議会費　（予算説明書Ｐ49～Ｐ50）

１　議員報酬・手当・共済費（議員20名分）（議会事務局総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	152,202	159,708	156,871	177,880

２　政務調査費交付金（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	2,400	2,520	2,450	1,918
目的			議員の調査研究活動の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			議員の調査研究に必要な経費の一部について、各会派に対し所属議員１人当たり月額１万円を交付する。 【積算内訳】 10,000円×20人×12カ月＝2,400,000円			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、市民への説明責任と使途の透明性を確保する。			

第２款　総務費　項１　総務管理費

目１　一般管理費　（予算説明書Ｐ51～Ｐ52）

１　国際交流推進事業費（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	2	473	228	228	140

目的	市民の国際理解を深めることにより、登別市における国際交流を推進する。
事業内容	国際交流団体等と連携し、国際理解を深めるための事業を実施するほか、友好都市協定を提携している海外都市との交流事業を実施する。 【事業内容】 ・国際理解講座（語学講座及び文化紹介） 開催回数：５回程度 ・外国人研修生の受入支援 市内国際交流団体が行う外国人研修生の受入に対して支援を行う。 ・サイパン市中学生の受入及び交流 受入期間：平成26年２月上旬 交流内容：市内中学校や各施設の視察、雪遊び体験や、文化体験等 ・中国広州市との交流 平成24年度に友好都市協定を締結した広州市から政府訪問団の受入れを行う。 受入予定回数：１回
重点的に取組む事項及び変更点	平成24年度に中国広州市との友好都市協定を締結したことに伴い、今後、交流の幅が広がることが予想されることから、国際交流団体との意見・情報交換を行い、連携を強固にするとともに、国際理解講座の講座内容の充実を図る。

２　デンマーク友好都市中学生派遣交流事業費（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	2	2,420	2,320	2,097	0

目的	登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流を深め、日本とは異なる生活や文化を体験させることにより、生徒の人間性を豊かにし彼らの将来に良好な影響を与えるとともに、ファボー・ミッドフュン市との更なる交流推進の一翼を担う。
事業内容	ホームステイによる外国生活の体験、同年代の外国人生徒との交流等を図るため、市内中学校と明日中等教育学校前期課程の生徒から希望者を市が公募し、友好都市であるデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣する。 【事業内容】 ・派遣先

	デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市 ・派遣者 市内中学校及び明日中等教育学校前期課程から合計９名の生徒を派遣するとともに、公募による市民サポーター、市職員、英会話が可能な教諭を派遣する。 ・派遣者の選考方法 派遣希望者を市が公募する。応募人数が派遣人数を超えた場合は、抽選のうえ決定する ・出国前の活動 英会話やデンマークの文化・歴史、研修テーマの設定などの事前研修を10回程度開催 ・派遣先での活動内容 学校訪問、授業体験、生徒との交流、 ホームステイによる生活体験、歴史的施設等の見学 ・帰国後の活動 報告書の作成等事後研修を５回程度開催 市主催の体験報告会を開催
重点的に取組む事項及び変更点	本事業は、平成23年度までの「中学生海外派遣事業」の成果を踏まえて、参加人数、引率者などの見直しを図り、平成24年度から新たに事業を展開している。平成25年度は、前回の派遣者の意見等をもとに、必要な見直しを行う。

3　友好都市等交流促進事業費（緊急雇用創出推進事業）【新　規】
（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	2	2,441	0	0	0
目的			当市は、中国広州市、アメリカ合衆国サイパン市およびデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市と友好都市を締結しているが、民間や市民が主体で実施する交流事業が少ないことから、国際交流団体の活動を活性化するため、一定の活動支援を行い、市民の国際理解の向上及び交流促進を図る。			
事業内容			友好都市等との交流事業の連絡調整等を行うとともに、国際交流に関するホームページのリニューアルや国際交流団体への活動支援などにより市民の国際理解を深める。 【事業内容】 ・情報発信事業 友好都市自治体の紹介ページの新規作成、既存のホームページの構成や内容の整理、交流事業の情報発信を行う。 ・国際交流団体への活動支援 イベントへの参加や国際理解講座等を通じた市民交流を積極的に行う。			

4　功労者・市民表彰経費（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	－	－	1,371	1,443	975	1,209

目的	市勢の発展に寄与した方などの功績をたたえることを目的とする。
事業内容	市勢の振興発展に寄与した方や本市の自治、社会、産業、教育文化、体育等の振興発展に顕著な功績のあった方を表彰する。 【事業内容】 （表彰の内訳） 功労者表彰者数：10名分 登別市表彰者数：47名分
重点的に取組む事項及び変更点	市勢の発展に寄与した方などの功績をたたえるため、引き続き本事業を実施する。

5　市バス運行業務委託料（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	—	—	12,956	12,956	12,956	12,956
目的			市バスを効率的に運行することにより、市民サービスの向上を図ることを目的とする。			
事業内容			各種事業に係る参加者等の送迎のため、バスの運行業務を民間事業者に委託した。 【事業内容】 委託期間　平成23年度～平成27年度（債務負担行為） 運行台数　２台 委託内容　市が行う各種事業に係る参加者等の送迎（委託業者所有バスにより運行）			
重点的に取組む事項及び変更点			平成23年度から市所有のバスを廃止し、受託業者が所有するバス２台で運行している。			

6　職員研修経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	—	—	6,345	6,728	6,728	5,043
目的			職員の資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			地方分権、地域主権の進展や複雑化した課題、多様化した住民ニーズなどに対応するため、資質の向上や職務遂行能力の向上、さらに職員の意欲を高めるとともに視野拡大に向けた研修に取り組むこととする。 【事業内容】 ・基本研修　　件数：16件　受講者：417人 ※主な研修 新規採用職員研修、現任職員研修、監督者政策立案研修、管理者コーチング研修、メンタルヘルス研修、法制執務研修、一般実務研修、人事評価者研修			

	・特別研修　　件数：23件　受講者：239人 ※主な研修 市町村アカデミー等での専門実務研修、 自治大学校政策専門課程、東京財団週末学校、 地域力向上研修、問題発見・解決研修、講師養成研修
重点的に取組む事項及び変更点	北海道や他市町村職員との共同研修、専門実務研修、一般実務研修、能力開発研修の受講機会を拡充するとともに、人事評価者及び内部講師の養成を図る。

7　ふるさと納税関係経費（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	－	－	1,853	1,865	3,047	3,000
目的			ふるさと納税制度を活用した当市への寄附の促進を図ることを目的とする。			
事業内容			ふるさと納税制度の周知を図るため、当市への寄附を募るパンフレットを作成するとともに、寄附者に対して地場特産品等の記念品を贈呈し感謝の意を表する。また、翌年度に寄附目的に合致した各種事業に充当するため、同制度による寄附金を基金に積み立てる。 【事業内容】 ・記念品購入費（予算額：353千円） ※登別ブランド品を中心とした地場特産品の贈呈 ・ふるさとまちづくり応援基金積立金（予算額：1,500千円）			
重点的に取組む事項及び変更点			コンビニ収納による寄附者の利便性の向上と、ホームページのリニューアルによるふるさと納税制度のより一層の周知を図り、更なる寄附者及び寄附額の増加に努める。			

8　政治倫理審査会経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	－	－	38	38	38	34
目的			市長及び市議会議員に対する市民の信頼を確保することを目的とする。			
事業内容			登別市長等政治倫理条例及び登別市議会議員政治倫理条例に基づき、登別市政治倫理審査会を設置し、審議等を行う。 【事業内容】 委員数　　３名 審査会開催　２回を予定			
重点的に取組む事項及び変更点			必要に応じ審査会を開催し、当該案件について調査審議する。			

9　職員倫理審査会経費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	—	—	38	38	38	18
目的			職員に対する市民の信頼を確保することを目的とする。			
事業内容			登別市職員倫理条例に基づき、登別市職員倫理審査会を設置し、審議等を行う。 【事業内容】 委員数　　3名 審査会開催　2回を予定			
重点的に取組む事項及び変更点			必要に応じ審査会を開催し、当該案件について調査審議する。			

10　旅券事務費（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
—	—	—	244	244	244	221
目的			北海道からの権限移譲を受け、旅券の交付事務を行うことにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			平成18年７月３日より、北海道から権限移譲を受け、旅券（パスポート）の申請受付及び交付を行っており、平成25年度も引き続き上記事務を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			市民の利便性の向上を図るため、本年度も引き続き、旅券の迅速な交付に努める。			

目２　財産管理費　（予算説明書Ｐ51～Ｐ54）

1　本庁舎非常用発電設備整備事業費【新　規】（総務部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	1,025	0	0	0
目的			本庁舎に非常用バックアップ電源設備（バッテリー、発電機）を設置し、自然災害等により庁舎が停電に陥った場合にも、必要最低限の災害対策機能を維持することを目的とする。			
事業内容			庁舎が停電に陥った場合に備え、総務G執務室、災害対策本部会議室（第２委員会室）、庁内電話交換機、ＦＡＸ等の通信機器用にバッテリー及びガソリン発電機を購入するとともに、庁舎各執務室等で使用する電池式ＬＥＤランタンを購入する。			

2　幌別駅自由通路耐震補強事業負担金（総務部政策推進室財政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
—	—	—	4,000	4,000	0	0

目的	幌別駅自由通路の耐震補強事業を実施することにより、市民生活及び列車運行の安全性を確保することを目的とする。
事業内容	幌別駅の耐震補強事業（実施設計）を行うＪＲ北海道に対して、市所有の自由通路に係る事業費分を負担金として支出する。 ※本事業は平成24年度に実施する予定だったが、JR北海道からの申し入れにより平成25年度に先送りとなった。 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
4,000	3,000	1,000

3　本庁舎地下タンク整備事業費【新　規】（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	2,100	0	0	0

目的	地下貯蔵タンクに関する消防法の改正により、タンクの種類や埋設年度に応じた対応が必要なことから、本庁舎の地下貯蔵タンクを整備し、タンクの腐食等劣化による流出事故、危険物の流出拡散による火災危険及び土壌汚染等を未然に防ぐことを目的とする。
事業内容	市役所本庁舎に埋設している暖房用重油地下タンクは平成25年度で設置から40年が経過することから、腐食防止用のＦＲＰ内部コーティングを行う。 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
2,100	1,500	600

目５　総務諸費　（予算説明書Ｐ53～Ｐ56）

1　登別・白石・海老名友好交流事業費（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	1	1,345	1,330	1,330	848

目的	トライアングル交流宣言を調印した白石市、海老名市との友好交流を図ることを目的とする。
事業内容	白石市、海老名市との各種交流事業を行う。 【事業内容】 「白石市民・海老名市民登別訪問ツアー」の受け入れや、「登別市手づくりまつり、白石市農業祭、えびな市民まつりに伴う物産展」に際し、姉妹都市等都市間交流協会と連携しながら、協議調整し交流事業を行う。

重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、３市で連携しながら、本事業を促進する。

2　姉妹都市等都市間交流協会補助金（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	1	2,600	2,210	2,210	1,690

目的	トライアングル交流宣言を調印した白石市、海老名市との友好交流を図ることを目的とする。
事業内容	白石市、海老名市との民間交流事業を行っている協会に対して補助金を交付する。 【協会の事業内容】 小学生絵画作品交流展示会、少年スポーツ交流事業、ふるさと豆記者訪問事業、ふるさとのまちを語る交流事業、姉妹都市国際親善少年水泳大会、登別・白石登山交流、少年野球交流大会、物産展による登別ＰＲ 市と連携しながら姉妹都市提携30周年記念祝賀会の実施 白石訪問団の受入、白石訪問市民交流ツアー等の企画
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、３市の交流事業に対し補助する。

3　登別・白石姉妹都市提携３０周年記念事業費【新　規】（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	1	1,282	0	0	0

目的	平成25年度は、白石市との姉妹都市提携30周年を迎えることから、市民の参加・参画を主体とした記念式典等を行い、姉妹都市の意義など市民の理解を深めるとともに、交流を促進することを目的とする。
事業内容	・30周年記念式典は、登別市及び白石市の会場にて執り行う。 ・式典時には、両市及びドライアングル交流都市である海老名市の市民が訪問団を結成・訪問し、トライアングル交流による市民の輪を広める。 実施時期：登別会場⇒地獄まつり　白石会場⇒白石農業祭 ・姉妹都市提携30周年を祝すとともに、広く市民周知を図るため、市が実施する各種事業を30周年冠事業として実施する。

目６　企画費　（予算説明書Ｐ55～Ｐ56）

1　市民自治推進委員会経費（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	1	914	321	321	0

目的	市民自治等に関する研修や視察等を通じ、市民自治推進委員会活動の促進を図るとともに、市民への理解を深める。

事業内容	市民自治推進委員会の活動促進として、専門家を招き市民自治等に関する研修や先進地視察等のほか、市民等を対象としたセミナーの開催、委員会の協議による「協働のまちづくり」に関する指針を作成する。 【事業内容】 ・市民自治等に関する研修開催 ・派遣アドバイザーによる会議進行支援 ・市民等を対象としたセミナーの開催 ・協働のまちづくりに関する指針の作成
重点的に取組む事項及び変更点	市民へ市民自治等の理解を一層進めるため、新たな市民自治推進委員会の活動を支援する。

2　コミュニティ助成事業補助金（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	2	2,000	2,500	2,500	2,500
目的			市民団体に対して、活動に必要な経費の一部を補助することにより、市民によるコミュニティ活動を促進する。			
事業内容			財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、市民団体に対して活動に必要な経費の一部を補助する。			
重点的に取組む事項及び変更点			市民団体に対し、本制度の周知を図り、多くの団体の活動を支援する。			

3　市民憲章推進協議会助成金（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	2	150	150	150	150
目的			市民憲章の周知を図り、豊かな郷土づくりを推進するため活動する市民憲章推進協議会の活動支援を目的とする。			
事業内容			学校訪問による普及活動など、市民憲章推進に関する各種活動を行っている登別市民憲章推進協議会に対して助成を行う。 【協議会の事業内容】 ・市民憲章推進に関する普及、啓発活動			
重点的に取組む事項及び変更点			協議会が実施する市民憲章の普及、啓発等の活動を活性化させるため、側面的な支援を継続していく。			

4　東京登別げんきかい交流経費（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	1	585	640	640	566
目的			首都圏等在住の登別市出身者等で構成される『東京登別げんきかい』と登別市との交流を図るとともに、会の協力による首都圏での情報発信等を通じ、市政の発展に寄与することを目的とする。			
事業内容			総会や交流の場で市の情報を発信するとともに、会と登別市相互の情報交換や親睦、交流を行う。			

	【会の活動内容】 ・総会及び情報交換会（平成25年11月開催予定） 【会との交流内容】 ・情報交換会での情報提供等
重点的に取組む事項及び変更点	登別のふるさと会である東京登別げんきかいは、登別市と首都圏をつなぐパイプ役としてふるさと応援のための活動を活発に行っていることから、その活動を活性化するため、登別市の情報を発信するなど、交流事業を継続していく。

5　ふるさと大使関係経費（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	1	92	19	19	91

目的	ふるさと大使を通じ、様々な機会に登別市を宣伝することにより、市政の発展に寄与することを目的とする。
事業内容	登別市にゆかりのある方などに『登別市ふるさと大使』（通称：鬼大使）を委嘱し、鬼大使に委嘱状（盾）を交付するとともに、観光パンフレットやPRカードを配布する。 なお、平成25年度予算の増要因は、平成24年度に在庫が確保されているため見合わせた委嘱状（盾）の購入を計上したことによるもの。 【大使の委嘱状況】 平成25年１月末現在累積委嘱者数　47名 （日本人25名／外国人22名）
重点的に取組む事項及び変更点	大使の活動の中で登別市の話題を宣伝してもらうことは、市にとって情報発信を行う一つの手段として有効であることから、ふるさと大使に対する定期的な情報提供に努めるなど、継続した取り組みを進めていく。

6　移住促進経費（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	2	3	82	82	82	82

目的	登別市の概要、イベント、セールスポイント等を情報発信することにより、移住定住を促進するとともに、観光等による交流人口の増加を図る。
事業内容	北海道への移住促進や民間による移住ビジネスの創出などを目的とする「北海道移住促進協議会」に参加し、協議会が発行するパンフレットやホームページを通じて当市の魅力を情報発信する。 また、市独自の移住情報パンフレットを作成し、登別市の紹介を行うとともに、移住相談ワンストップ窓口を継続設置し、移住に関する各種問い合わせへの対応や移住体験の受付手続きなどを行うほか、１ヶ月以上の滞在に対応するため、市内にある不動産物件について関係団体と連携し、移住体験希望者のニーズに合った情報の提供を行うなど、移住定住の促進に努める。

重点的に取組む事項及び変更点	地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を目指すとともに地域の活性化を図ることを目的として総務省が積極的に推進する「地域おこし協力隊」を活用し、隊員を市内へ定住させ、自身の移住者としての視点から新たな移住促進事業の推進を図る。

7　行政評価経費（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
—	—	—	691	634	519	0
目的			成果重視の行政経営の推進、質の高い行政の実現及び市民への市政に関する透明性を確保する。			
事業内容			「登別市行政評価実施要綱」に定める施策評価および事務事業評価を実施する。			
重点的に取組む事項及び変更点			登別市総合計画及び基本計画の各施策に対する満足度や重要度等を調査するため、平成24年度からの平成26年度までの３年間「まちづくり意識調査」を実施する。なお、平成24年度は、登別市総合計画・第２期基本計画の第１章・第２章について実施したことから、平成25年度は、第３章・第４章、平成26年度は、第５章・６章について実施する。			

目７　市民活動センター費　（予算説明書Ｐ55～Ｐ56）

1　市民活動センター運営管理経費（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	2	14,897	5,913	5,913	5,127
目的			指定管理者による市民活動センターの運営を通じ、市民活動の総合的な促進を図る。			
事業内容			指定管理者による施設の管理運営を通じ、指定管理者による市民活動支援事業について市民活動団体のニーズ等の把握に努めながら、市民活動を促進する。 【事業内容】 （指定管理者） スポーツコミュニティのぼりべつクラブ♨おにスポ （指定管理者が行う業務概要） 施設の事業に関する業務 ・市民活動の支援に関すること ・市民活動の活動情報の収集及び発信に関すること ・市民活動の人材の育成及び発掘に関すること ・市民活動の交流に関すること ・市民活動を促進する自主事業に関すること ・センターの設置目的を達成するために必要な事業 ・センターの管理運営に関する業務 ・施設及び設備の維持管理			

	・利用料金に関すること ・利用者のニーズ把握　　等
重点的に取組む事項及び変更点	平成25年４月１日より同施設の管理運営を指定管理者に移行し、民間の手法を用いた弾力性や柔軟性のある運営を行うことにより、これまで以上に市民活動の活性化を図る。

目９　行政情報費　（予算説明書Ｐ55～Ｐ58）

１　北海道電子自治体共同システム運用経費（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	3	2,347	2,434	2,434	2,432
目的			インターネットを通じて、申請業務等の行政サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			北海道と登別市を含む全道111市町村が共同で運用し、本市は電子申請８種類、ダウンロード56種類をサービス提供している。 これら、北海道電子自治体共同システムの運用に係る費用の一部を負担する。			
重点的に取組む事項及び変更点			道や他市町村と協力してシステムの運用を継続し、サービスの向上に努める。			

２　西いぶり広域連合共同電算事業負担金（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	3	170,006	162,423	162,947	172,113
目的			西胆振３市１町が共同で電算システムを運用することにより、市民サービスの向上及び電算システム運用に係る経費の節減を図ることを目的とする。			
事業内容			室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町が共同運用する戸籍、住民基本台帳、課税など、基幹業務システムの運用に係る費用の一部を負担する。 なお、本年度当初予算の増要因は、主に西いぶりデータセンター内の無停電電源装置の電池交換や制度改正等に伴うシステム変更経費の増による。			
重点的に取組む事項及び変更点			今後もさらなるサービス向上と安定的な稼働のための調査研究や制度改正に適切に対応する。本年度の主なシステム改修等は、住民基本台帳ネットワーク機器更新や制度改正による戸籍副本管理システムの導入である。			

３　地域情報化の推進（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	3	33,896	29,842	34,046	49,986

目的	行政事務の情報化を推進（継続）することにより、市民サービスの向上及び行政コストの低減を図ることを目的とする。
重点的に取組む事項及び変更点	機器トラブルによる業務の支障を回避するため、適切な機器類の管理・更新を行うとともに、最新技術やシステム等の調査研究を続け、業務の改善を図る。

○ＯＡ化推進経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
9,117	8,141	7,307	13,733

事業内容	事務処理に必要なパソコン、プリンター、庁内内部サーバなどの機器更新及び維持管理を行う。 なお、本年度は、事務用パソコン等を購入予定（北海道市町村備荒資金組合活用：本年度支払分121千円）

○地域イントラネット維持管理経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
17,800	17,332	22,582	32,213

事業内容	公共施設を結ぶイントラネット（光ファイバーネットワーク）機材などの維持管理を行う。 なお、本年度は、L2スイッチやファイルサーバ等を購入予定（北海道市町村備荒資金組合：本年度支払い分238千円）

○行政情報化経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6,979	4,369	4,157	4,040

事業内容	市民サービスに必要な窓口用パソコン、プリンターなどの機器更新及び維持管理、ホームページの管理を行う。 なお、本年度は、庁内内部サーバを購入予定（北海道市町村備荒資金組合：本年度支払い分48千円） ※本年度当初予算の増は、サーバ更新に伴うライセンス取得費用によるもの

4　地域情報センター運営管理経費（総務部政策推進室政策推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	3	5,954	5,962	5,962	5,833

目的	広く市民に情報通信技術の普及を図るとともに、デジタルデバイト（情報格差）の解消を図ることを目的とする。
事業内容	市民が気軽にコンピュータに触れ、インターネットを利用することができる場として、登別市地域情報センターの運営管理を行う。

重点的に取組む事項及び変更点	ジョブガイドのぼりべつが隣接していることや施設がバリアフリー化されているなど、市民が足を運びやすい施設であることから、情報機器の有用性を誰もが体験できるだけではなく、図書館と協力しながら配本機能を強化し、市民が情報を有効に得られる一助となるよう運営する。

5　広報広聴経費（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	3	10,671	10,659	8,259	8,023

目的	市民や地域の声・ニーズを的確にとらえ、市政に反映させるよう努めるとともに、市政情報を総合的に提供することにより、市民参加のまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	・情報の発信：「広報のぼりべつ」毎月発行、NTTタウンページ㈱との官民共同事業による市民便利帳と電話帳の合冊版の発行、登別市ホームページや西いぶり生活情報メール配信システム、報道機関への依頼、コミュニティFMを活用した各種情報の発信 ・市民意見の聴取：意見箱、手紙、来庁、電話、Ｅメールなどによる聴取 ・各種懇談会等による情報の発信及び収集、市民意見の聴取：市政(地区)懇談会、地区課題(要望)の把握、市長室フリータイム、市職員出前フリートーク等の実施 ・その他：広報市民リポーター及び広報モニターの募集、三市合同施設見学会及び市民見学会などの開催
重点的に取組む事項及び変更点	広報紙やホームページなどさまざまな媒体の活用による市政情報の発信や市民との対話の機会の確保に努める。

6　コミュニティＦＭ災害時用発電機購入費補助金【新　規】
（総務部政策推進室政策推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	3	167	0	0	0

目的	災害時における情報発信手段の確保のため、コミュニティＦＭによる非常用発電機購入に対して補助することを目的とする。
事業内容	コミュニティＦＭ(室蘭まちづくり放送㈱(愛称：ＦＭびゅ～))が、停電を伴う災害時においても災害情報を発信できるようにするため行う非常用発電機の購入に対し、室蘭市・登別市・伊達市の三市が共同で補助する。 ・補助額（上限）　三市合計 1,000 千円 （うち登別市補助額 167 千円）

目１１　環境保全推進費　（予算説明書Ｐ57～Ｐ58）

１　総合的な環境保全の推進経費・環境保全審議会経費（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	1	451	574	574	210

目的	環境基本計画や環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画等に基づき、環境保全の推進を図ることを目的とする。
事業内容	市民、事業者、行政の協働により、環境保全の取組を計画的に行う。 ●総合的な環境保全の推進経費　211千円 登別市環境保全市民会議と協働で環境基本計画、環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画に基づく施策の検討・実施 ・小中学生による環境ポスター募集事業 ・小学生による「こども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組み実施 ・グリーン購入法に基づく調達方針の進行管理 ●環境保全審議会の運営（委員20名）　240千円 ・環境基本計画、公害の防止及び環境の保全等に関する基本的事項ついての審議
重点的に取組む事項及び変更点	環境保全の推進を図るため、本年度も引き続き、環境保全の推進に係る活動を行う。

目１２　男女共同参画推進費　（予算説明書Ｐ57～Ｐ58）

１　男女共同参画社会づくり推進経費（市民生活部市民サービスＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	4	1	140	519	519	89

目的	登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して共に支え合う、男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。
事業内容	情報誌や小学生向け啓発冊子を発行するほか、市民団体の活動や実行委員会による男女共同参画フォーラムの開催を支援する。 【事業内容】 ・広報のぼりべつ「小特集」の企画編集（年１回） ・情報誌「アンダンテ」の発行　（年１回） ・小学校４年生向け啓発冊子の作成・配布 市内小学校４年生に対して、学校を通じて配布 ・男女共同参画に関する市民団体の活動支援（のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス） ・男女共同参画週間中の作品の募集・展示・表彰式の開催 ・男女共同参画フォーラムの開催支援

重点的に取組む事項及び変更点	市民の男女共同参画に関する意識は着実に高まっており、現在の事業が一定の効果を得ていると判断されるので、本年度も引き続き、男女共同参画の推進に資する各活動を継続して行う。

2　民間シェルター運営補助金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	4	1	150	150	150	150
目的			配偶者やパートナーの暴力から女性を守ることにより、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることができる社会を実現することを目的とする。			
事業内容			配偶者やパートナーからの暴力に苦しむ女性の心身の安全を確保する活動や自立のための支援を行う民間シェルター（ＮＰＯ法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対して補助を行う。 【民間シェルターの活動内容】 ・ＤＶシェルターでの保護 平成24年度実績56件 （うち登別市民７名（同伴子ども３名含む）） ※平成25年１月現在 ・自立支援の活動 自立後のサポート業務、ステップハウス運営事業、勇ハウス女性のためのデイサービス事業、交流会の開催、子どもの居場所ポケットの運営、シェルター入所中の子どもプログラムの実施、ティーンプログラムの実施、子どもボランティア研修事業			
重点的に取組む事項及び変更点			被害者からの相談・支援体制の充実に努めるためシェルターを支援する意義は大きいことから、引き続き民間シェルターに対して補助を行う。			

目１３　幼稚園振興費　（予算説明書Ｐ57～Ｐ58）

1　私立幼稚園学校給食指導経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	713	713	713	528
目的			小学校入学を控えた園児が小学校生活という環境変化に早く溶け込み、食事のマナーを習得することを目的とする。			
事業内容			入学前の５歳児を対象として学校給食を実施する。 ・実施幼稚園 白菊幼稚園、白雪幼稚園、登別カトリック聖心幼稚園、リリー文化幼稚園 ・実施期間 各園１月～２月の10日間			

重点的に取組む事項及び変更点	園児に小学校入学への心構えを促し、食事のマナー習得の機会となる幼小連携事業の一つであるが、新たな幼少連携事業の構築を進めるなかで事業の見直しも必要と考える。

2　私立幼稚園就園奨励費補助金（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	70,689	68,791	68,791	59,715
目的			園児の保護者の経済的負担を軽減し、もって子どもを安心して育てられる環境をつくることを目的とする。			
事業内容			園児の保護者に補助金を支給する（補助額は所得階層別等に設定）。 事業費の約1/3が国の補助。 補助対象予定人員　647人			
重点的に取組む事項及び変更点			保護者の経済的負担の軽減を図り幼児教育を推進する。			

3　私立幼稚園協会教職員研修費補助金（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	500	500	500	500
目的			私立幼稚園の教職員の資質の向上のため研修費を補助し、幼児教育の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			登別市私立幼稚園協会に教職員の研修に要する経費の一部をを補助する。 【協会の活動内容】 ・対象研修　　14件（予定） ・研修受講予定者数　延110名			
重点的に取組む事項及び変更点			教職員の資質の向上を図り幼児教育を充実させる。			

4　私立幼稚園教材教具費等補助金（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	2,740	2,740	2,740	2,568
目的			園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			園児の学習活動に必要な教材教具の購入に係る経費の一部を補助する。 【補助内容】 ・補助金額　園児１名につき4,000円 ・補助対象予定者数　685名			
重点的に取組む事項及び変更点			保護者の経済的負担の軽減を図り幼児教育を推進する。			

第２款　総務費　項５　防災費

目１　防災費　（予算説明書Ｐ65～Ｐ66）

1　総合防災訓練経費【新　規】（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	2,192	0	0	1,459

目的	防災関係機関、防災協定締結機関、住民参加による総合防災訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚と防災関係機関の災害発生時の応急対策を確認するとともに、地域の防災力を高めることを目的とする。
事業内容	北海道太平洋沿岸の津波浸水予測図を活用し、大津波警報が発表された場合の高台の避難場所までの避難行動を検証するとともに、大雨災害時の避難所開設訓練など、防災関係機関及び地域住民が一体となって、災害時において適切で迅速な行動を身につけ、防災意識の高揚を図る。 【訓練内容】 ・災害想定：地震・大津波、大雨 ・実施時期：７月下旬から８月中旬（小学校の夏休み期間を利用） ・実施場所：小学校等

2　防災マップ更新事業費【新　規】（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	8,000	0	0	0

目的	災害別に危険区域や避難所等を掲載したマップを整備し、日頃から市民が災害や避難に関する情報を把握することで災害時の避難に役立てるとともに、減災を図ることを目的とする。
事業内容	現行の登別市防災マップを基に、次の点を反映させて更新し全戸配布する。 ・北海道が平成24年６月に公表した津波浸水予測図データを基に、平成24年９月に作成した登別市版津波浸水予測図 ・平成20年度に北海道が行った調査を基に作成した胆振幌別川・来馬川ハザードマップ ・北海道が指定した土砂災害警戒区域等 ・平成23年９月に作成した「大津波における高台の避難場所マップ」に掲載した高台の避難場所

3　津波避難ビル看板整備事業費【新　規】（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	1,294	0	0	0

目的	大津波警報発表時は、直ちに高台の避難場所に避難することとなるが、万が一逃げ遅れた場合は、津波浸水区域内にある津波避難ビルへ避難することとなるため、津波避難ビルの周知等を図ることを目的とする。
事業内容	津波避難ビルに選定した建物に看板を設置するとともに、周辺の電柱に、津波避難ビルへ誘導するための看板を設置する。

4　防災対策強化事業費（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	6,168	5,412	5,412	0

目的	東日本大震災を教訓に、津波に対する市民の一層の意識高揚を図るとともに、大規模停電をはじめ、各種災害等に対応する備品等を整備し、防災対策の強化を図ることを目的とする。
事業内容	津波対策として、現在、市内360箇所に海抜表示看板を設置しているが、新たに70箇所を追加し設置するとともに、大規模停電をはじめ各種災害等に備え、備品や非常食などの備蓄をする。 【主な備蓄内容】 備蓄食糧3,500食、避難所用ラジオ10台、電池式ＬＥＤランタン49個、携帯電話充電器60個、防災用投光器６台、海抜表示看板（電柱）70箇所、津波注意看板５箇所、車載用防災行政無線機３台、車載用拡声器３台、カセットガス発電機３台、避難所用ガスストーブ10台、避難所配置用防災行政無線機３台、本部用防災行政無線機２台等
重点的に取組む事項及び変更点	大規模停電を踏まえ、避難所にＬＥＤランタンやラジオ、ガスストーブ、発電機、携帯電話の充電器などを備蓄するとともに、災害時の避難勧告等のさらなる情報伝達強化を図るため、庁用車に車載用拡声器を増設する。

5　防災行政無線（同報系）整備事業費【新　規】（総務部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	10,237	0	0	0

目的	災害時の避難勧告等の情報をこれまで以上に正確に伝達するため、防災行政無線（同報系）の整備に取り組み、災害時における円滑な避難体制の確立を目的とする。

事業内容	現在、大津波警報等の情報伝達については、消防無線（アナログ）のサイレン遠隔吹鳴装置を使用しているが、アナログ波の使用期限が平成28年５月31日までであることから、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）との連動ができる防災行政無線（同報系）システム導入に向けた基本設計・実施設計を行う。 【財源内訳】 事業費：10,237 ／ 財源内訳：市債 5,500 ／ 一般財源 4,737

第３款　民生費　項１　社会福祉費

目１　社会福祉総務費　（予算説明書Ｐ71～Ｐ74）

１　日胆はまなす里親会補助金（保健福祉部子育てＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	30	30	30	30

目的	里親制度の普及により、児童福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	胆振、日高管内の里親で構成される日胆はまなす里親会の運営に対し補助を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	要保護児童を家庭的環境の中で養育する里親制度は、施設等での養育に比べ、より望ましい養育形態であり、当市の要保護児童対策の中で重要な役割を担っていることから里親制度の普及拡大を図る。

２　社会福祉協議会補助金（保健福祉部社会福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	1	37,600	29,600	29,600	29,600

目的	社会福祉協議会の基盤強化に対し補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

事業内容	社会福祉法人登別市社会福祉協議会の法人運営や地域福祉推進に係る事務局活動の推進、同協議会が実施する地域福祉事業などに対して補助を行う。 なお、本年度は、地域福祉推進における市と社会福祉協議会の基本的役割分担等を整理し、社会福祉協議会の体制強化を図るため増額した。 【社会福祉協議会の主な事業内容】 ・ 地域福祉事業 （きずな活動推進事業、広報啓発事業、地域生活支援事業） ・ ボランティア事業 （ボランティア活動支援事業、ボランティアセンター運営事業） ・ 在宅福祉事業 （在宅介護支援事業、ふれあい会食会事業、高齢者支援きずなづくり事業）
重点的に取組む事項及び変更点	地域における多様な生活課題（生活困窮、社会的孤立、権利擁護等）に対応できるよう、総合相談・生活支援の取り組みを強化する。

3　民生委員児童委員活動経費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	1	11,999	11,864	11,864	8,927

目的	市内各地区の民生委員児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業内容	市内各地区の民生委員児童委員の活動を推進する。 ・民生委員児童委員協議会補助金　2,847千円 ・民生委員推せん会経費（委員12名分）　345千円 ・民生委員児童委員協議会経費　1,241千円 ・民生委員児童委員活動経費（委員130名）　7,566千円 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
11,999	8,846	3,153

重点的に取組む事項及び変更点	誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を進めるため、民生委員児童委員の活動を引き続き支援する。

4　社会福祉協議会貸付金（たすけあい金庫）（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	4	5,000	5,000	5,000	5,000

目的	低所得者世帯の経済的な安定を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	低所得者世帯に応急援護資金、高額療養費などの貸付を行うために、社会福祉協議会に対しその原資の貸付を行う。 【主な貸付対象】 応急生活費の貸付、高額療養費の貸付、教育の臨時的経費の貸付、就職の臨時的経費の貸付、災害の臨時的経費の貸付 【貸付実績】 平成24年度実績　63件　　1,866千円（平成25年１月末現在）
重点的に取組む事項及び変更点	低所得者層の生活安定化を推進するため、今後も事業を継続する。

5　室蘭登別防犯協会連合会助成金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	5	650	650	650	650
目的			犯罪を未然に防止するとともに、暴力を追放し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため活動する室蘭登別防犯協会連合会に対して、室蘭市と共同で運営費の一部を補助する。 【協会の事業内容】 防犯対策の調査研究、防犯施設の拡充強化、防犯思想の普及徹底、地域・職域・防犯団体等で行う防犯活動の協力援助、警察の行う防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成、防犯功労者・団体の表彰、関係機関・団体の相互連絡協力、その他本会の目的達成のため必要な事業			
重点的に取組む事項及び変更点			犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため、本年度も引き続き、室蘭登別防犯協会連合会の活動を支援する。			

6　暴力追放運動推進団体連絡協議会助成金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	5	500	500	500	500
目的			市内から暴力団を追放・排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			暴力団追放のために活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会に対して、運営費の一部を補助する。 【協議会の事業内容】 各種広報・啓発活動の実施 啓発看板・旗・チラシの作成 幌別地区手づくり祭りの支援			

重点的に取組む事項及び変更点	市内から暴力団を追放・排除するため、本年度も引き続き、暴力追放運動推進団体連絡協議会の活動を支援する。

7　防犯灯設置事業補助金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	5	10,796	7,830	7,830	4,073
目的			防犯灯の設置を促進することにより、犯罪を未然に防止し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			町内会などに対して、防犯灯の設置費やその改修費の一部を補助する。なお、平成24年度から平成29年度までの６年間に限り、省エネルギー型防犯灯に対する補助上限額を50,000円に引き上げている。本年度予算の増は、主に省エネルギー型防犯灯補助上限額引き上げに起因する町内会要望数の増加による。 【事業内容】 ・補助率 設置及び改修に要する経費の３分の２以内 ・補助上限額 水銀灯等：30,000円 省エネルギー型防犯灯：50,000円 ・平成24年度補助実績（平成25年１月末現在） 新設　92基　改修　124			
重点的に取組む事項及び変更点			町内会が設置する防犯灯は、平成24年４月１日現在4,315基あり、そのうち4,282基は水銀灯等、33基が省エネルギー型灯となっている。市では、節電対策及びＣＯ２削減に伴う地球温暖化対策の観点から省エネルギー型灯への移行を推奨しており、今後、全ての防犯灯が省エネルギー型灯に切り替わるよう、更なる普及促進に努める。			

8　社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	5	180	180	180	180
目的			犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生、並びに交通安全などについて理解を深めることにより、犯罪のない明るい社会の構築を目的とする。			
事業内容			社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う犯罪防止啓発事業及び交通安全啓発に係る経費の一部を負担する。 【主な事業内容】 街頭啓発パレード（実施時期未定） 公開ケース研究会　平成25年10月（予定） 小・中・高校生、教育関係者との意見交換会　年２回 子供育成者懇談会、ビデオ上映会			

重点的に取組む事項及び変更点	犯罪のない明るい社会を実現するため、様々な啓発活動を行っていくと同時に、社明運動の内容、開催時期等の見直しを行う。

9　登別地区保護司会補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	5	250	250	250	250
目的			罪を犯した人たちの更生を支援するとともに、犯罪予防の啓発に努めることにより、明るい社会が実現することを目的とする。			
事業内容			青少年の補導活動や保護司活動に関する研修会等を行っている登別地区保護司会に対して、運営費の一部を補助する。 【協議会の事業内容】 保護司活動充実のための研修会や情報交換 小・中・高校生との意見交換・交流 防犯街頭啓発活動			
重点的に取組む事項及び変更点			犯罪のない明るい社会を実現するため、今後も登別地区保護司会の活動に対する支援を継続する。			

10　無料法律相談業務委託料（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	6	378	391	391	378
目的			市民生活における法律上の諸問題を解決し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。			
事業内容			交通事故や金銭貸借、損害賠償などに関する法律問題を解決するため、札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し、鉄南ふれあいセンターと弁護士事務所において無料法律相談を行う。 【事業内容】 鉄南ふれあいセンターでの無料法律相談 （月１回　定員６名） 弁護士事務所での無料法律相談（月１回　定員６名）			
重点的に取組む事項及び変更点			市民生活における法律上の諸問題を解決するため、本年度も引き続き、鉄南ふれあいセンター及び弁護士事務所での無料法律相談を実施する。また、実施にあたっては、市民の利用を促進するため、広報等を通じた周知に努める。			

11　住宅手当緊急特別措置事業費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	1,432	1,432	1,432	248
目的			離職者などの住宅及び就労機会の確保を目的とする。			

事業内容	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者等を対象に最大６か月間を上限に住宅手当を支給する。 【事業内容】 支給対象見込数　６世帯
重点的に取組む事項及び変更点	離職者などの住宅の確保、就労機会の創出を図るため、国の制度に則して、今後も事業を継続する。

12　生活交通路線維持対策事業費補助金（市民生活部市民サービスＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	5,630	5,005	4,204	4,308

目的	市民の生活に必要なバス路線を維持することにより、学生や高齢者など、いわゆる交通弱者の地域生活における交通手段を確保することを目的とする。
事業内容	国及び北海道と適切な役割分担を図りながら、乗合バス事業者に対して、生活交通路線運行に係る経費を対象に補助金を交付する。 【事業内容】 補助対象路線数 市生活交通路線　８路線（市単独補助）
重点的に取組む事項及び変更点	市民の生活に必要なバス路線を維持するため、本年度も引き続き、乗合バス事業者に対して、生活交通路線運行に係る経費を補助する。

13　鉱山地域住民タクシー経費（市民生活部市民サービスＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	33	33	33	0

目的	公共交通機関が運行されていない鉱山地域に居住する市民の地域生活における交通手段を確保することを目的とする。
事業内容	登別市ネイチャーセンターからＪＲ幌別駅の区間を対象に、１ヶ月２往復分のタクシーチケットを交付する。 【事業内容】 対象者　　鉱山地域の住民で自家用車を所有していない方 対象世帯　２世帯
重点的に取組む事項及び変更点	対象者が不在（入院中）のため、引き続き対象者の状況の把握に努める。

14　アイヌ文化講座経費（保健福祉部社会福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	280	280	280	296

目的	アイヌ伝承文化への理解を深めることにより、アイヌ民族の福祉の充実を図ることを目的とする。
事業内容	市民を対象にアイヌ文化講座を開催する。 【事業内容】 開催回数　10回 実施内容　アイヌ刺しゅう等アイヌの伝統技法や材料を使った作品の製作
重点的に取組む事項及び変更点	アイヌ文化への市民の理解を深め、アイヌ民族の社会的地位の向上を図るため、今後も事業を継続していく。

15　第26回アイヌ民族文化祭補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	30	30	30	30
目的			アイヌ民族の尊厳を確立し、社会的地位の向上と文化の保存・伝承及び普及を目的とする。			
事業内容			北海道アイヌ協会に対して、アイヌ民族文化の保存伝承を目的に開催されるアイヌ民族文化祭の開催費用の一部を補助する。 開催期日　平成25年11月（予定）			
重点的に取組む事項及び変更点			アイヌ民族の尊厳を確立し、その社会的地位の向上とアイヌ文化の保存・伝承及び普及を図るため、今後も補助を継続する。			

16　アイヌ文化普及啓発事業補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	200	200	200	200
目的			アイヌ民族の社会的地位向上と文化の保存、及び、伝承活動を推進し、アイヌ民族の福祉充実に資することを目的とする。			
事業内容			アイヌ民族の社会的地位の向上と文化保存伝承活動を行う北海道アイヌ協会登別支部に対して、運営費の一部を補助する。 【主な事業】 ・アイヌ民族の文化伝承活動に係る各種行事の啓発や文化実践講座等を行い、アイヌ文化の保存・伝承及び発展を図る。			
重点的に取組む事項及び変更点			アイヌ民族の社会的地位向上とアイヌ文化の保存・伝承及び普及活動の推進のため、今後も事業を継続していく。			

17　連合町内会助成金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	2	2,400	2,400	2,400	2,400

目的	単位町内会などの意見・意思を集約する連合町内会の活動を支援することにより、市民と行政の協働による、住みよいまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	単位町内会及び11地区の連合町内会を取りまとめる統括組織である登別市連合町内会に対して、その活動費の一部を助成する。 【連合町内会の主な事業】 町内会共催事業の推進 各種研修会の開催及び参加促進 連合町内会運営経費　など
重点的に取組む事項及び変更点	市民と行政の協議による、住みよいまちづくりを推進するため、本年度も引き続き、連合町内会の活動を支援する。

18　町内会運営助成金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	2	29,723	28,614	28,614	27,666

目的	町内会の活動を支援することにより、行政と市民の協働による、住みよいまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	地域の発展を目的に活動する町内会、町会、自治会に対して、その運営費や市行政に協力するための活動費の一部を助成する。 【事業内容】 補助予定団体数　９４町内会 １地区連合町内会
重点的に取組む事項及び変更点	市民と行政の協議による、住みよいまちづくりを推進するため、本年度も引き続き、各単位町内会等の活動を支援する。

19　戦没者追悼式関係経費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	－	－	470	470	470	410

目的	戦没者の霊を慰め追悼するとともに、平和を祈念し、二度と惨禍の起こることのない平和な社会の実現を目的とする。
事業内容	戦没者の霊を慰め、追悼の誠を捧げるため、国などが行う戦没者追悼式に準じ、市の戦没者追悼式を開催する。 【事業内容】 開催期日　平成25年８月 会　場　市民会館大ホール
重点的に取組む事項及び変更点	高齢化等により参列者数が減少している状況を踏まえ、規模の縮小、戦没者追悼式存続の有無等を引き続き検討する。

目２　障害者福祉費　（予算説明書Ｐ73～Ｐ76）

１　重度心身障害児介護手当支給経費（保健福祉部障害福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	7,140	7,500	7,240	7,440

目的	障がい児世帯の経済的負担を軽減することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。
事業内容	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）の保護者に対し介護手当を支給する。 【事業内容】 支給対象者数　60名
重点的に取組む事項及び変更点	登別市単独の福祉施策であるが、他障がい制度の利用者負担状況を考慮し、本年度も引き続き実施する。

２　地域生活支援事業費（保健福祉部障害福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	51,436	51,344	50,982	47,999

目的	障がい者の地域における生活を支援することを目的とする。
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、障害者総合支援法に基づき、障がい児・者の地域生活支援に係る事業を実施する。

○日常生活用具給付費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
13,913	14,077	14,077	12,714

事業内容	在宅の障がい児・者の日常生活の便宜を図るため、ストマ用装具や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行う。 【事業内容】 ・給付用具　　蓄便・蓄尿袋、入浴補助用具、住宅改修等 ・給付見込件数　平成25年度　1,317件 平成24年度　1,263件

○障害者自立更生促進助成事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
515	310	310	105

事業内容	在宅の障がい者の社会活動参加を促進するため、自立更生に要する経費の一部を助成する。 【事業内容】 ・給付内容 自動車運転免許取得費助成 身体（４級以上）・知的・精神障がい者に対して自動車運転免許取得に要する経費を助成

	自動車改造費助成 重度の身体障がい者（１・２級）に対して自動車の操行装置及び駆動装置等の改造に要する経費を助成 ・支給見込件数 自動車運転免許取得費助成　３件 自動車改造費助成　２件

○総合相談支援事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
15,034	15,538	15,538	15,338

事業内容	障がい者のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう、相談支援専門員を配置する登別市総合相談支援センターｅｎに事業を委託し、個々の相談支援を行う。 【事業内容】 ・地域自立支援協議会の開催 見込回数　４回 ・西いぶり地域生活支援事業による相談支援 見込件数 800件

○コミュニケーション支援事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
163	169	169	101

事業内容	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある人の地域生活を支援するため、仲介として手話通訳者の派遣を行う。 派遣見込回数　36回

○移動支援事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
850	1,650	800	1,078

事業内容	屋外での移動が困難な障がい児・者の社会参加を促進するため、外出のための個別及びグループに対する支援を行う。 利用見込人員　15名

○地域活動支援センター事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
15,626	15,015	15,015	15,003

事業内容	障がいのある人の創作的活動、生産活動、社会との交流の機会等を提供し、社会参加を促進するため、地域活動支援センター事業（センター事業及び車両移送事業）を登別市社会福祉協議会へ委託する。

	【事業内容】 ・地域活動支援センター事業利用見込人数　59 名 ボランティア講師等の指導により、社会適応訓練や創作的活動を行う。

○訪問入浴サービス事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1,200	1,200	1,038	1,038

事業内容	身体障がい児・者の家族介護を軽減し在宅生活を継続するために必要な支援として訪問による入浴サービスを行う。 利用見込人員　2名

○更生訓練費・施設入所者就職支度金給付費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
56	56	56	23

事業内容	更生訓練の利用者負担軽減および施設利用者の一般就労への移行を促進するため、施設入所（通所）の利用者に対して、更生訓練費の支給を行う。また、入所（通所）施設を退所し、一般就労等を行う障がい者に対して、就職支度金の支給を行う。 更生訓練費給付見込人員　1名 就職支度金給付見込人員　1名

○社会参加事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
175	175	175	133

事業内容	障がい児・者への情報の提供により、社会参加を促進するため、声の広報及び点字広報等を作成し、聴覚又は視覚障がいのある人に配布する。 【事業内容】 ・発行広報 広報のぼりべつを音声化及び点字化して発行 ・声の広報及び点字広報発行回数 声の広報　隔月　　点字広報　毎月 ・発行見込件数 声の広報　48 件　　点字広報　132 件

○日中一時支援事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2,950	2,200	2,850	2,208

事業内容	障がい児・者の在宅生活を支えるため、家族の疾病その他の理由で、日帰りショートステイを行う。 利用見込人員　23 名

○社会参加等事業補助金

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
510	510	510	258

事業内容	障がい児・者の社会参加・地域生活を支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の養成、スポーツ・レクレーション指導員の養成に係る経費の助成を行うとともに、障がい者等の団体のボランティア活動の支援を行う。 助成見込数等 スポーツ・レクレーション指導員養成助成　２名 手話通訳者養成助成　１名 要約筆記通訳者養成　２名 障がい者団体ボランティア活動支援 登別回復者クラブ「ひまわりサークル」に対する支援

○成年後見制度利用支援事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
444	444	444	0

事業内容	障がい者の権利を保護するため、判断能力が不十分な障がい者のうち、親族等による裁判所への申し立てが困難な人の権利擁護を図るため、親族等に代わって裁判所への申し立てを行うほか、成年後見人への報酬相当額を給付する。 利用見込人員　１名

3　障害者介護給付費・訓練等給付費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	714,061	638,659	712,549	619,443

目的	障がい児・者の自立した日常又は社会生活を確保し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	障害者総合支援法による障害福祉サービス等に係る介護給付費・訓練等給付費等を支給する。 ○訪問系サービス　57名分　17,700千円 ・居宅介護　45名 ・重度訪問看護　１名 ・同行援護　11名 ○日中活動系サービス　284名分　477,960千円 ・療養介護　10名 ・生活介護　120名 ・自立訓練（生活訓練）　２名 ・就労移行支援　12名 ・就労継続支援（A型）　24名 ・就労継続支援（B型）　113名 ・短期入所（ショートステイ）　３名

	○居宅系サービス　163名分　205,116千円 ・共同生活介護（ｹｱﾎｰﾑ）　55名 ・共同生活援助（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ）　27名 ・施設入所　79名 ・宿泊型自立訓練　2名 ○相談支援　250名　4,198千円 ○療養介護医療費　10名　8,220千円 ○国保連審査支払手数料　867千円
重点的に取組む事項及び変更点	法改正により、障害福祉サービスの対象者に難病等が加わるなどから、今後の支給決定状況を注視していく。

4　障害者自立支援対策推進費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	287	1,500	4,364	28,897
目的			障害者自立支援法の円滑な実施と、新法体系事業への円滑な移行を促進し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			障害者自立支援法の円滑な実施、新法体系事業への円滑な移行に必要な経費の一部を助成する。なお、北海道の基金事業として行われてきた本事業は、平成24年度いっぱいをもって終了することから、本年度予算は、平成25年３月給付分に係る経費である。 新体系定着支援事業費　287千円			
重点的に取組む事項及び変更点			本事業は、平成25年３月分の支給を持って終了となる。			

5　障害者補装具給付費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	25,786	25,780	25,780	20,058
目的			障がい児・者の日常生活の便宜を図り、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			障害者総合支援法による補装具給付などに係る費用を支給する。 義手・義足　７件　装具　36件 車いす　99件　電動車いす　11件 その他　50件　合　計　203件			
重点的に取組む事項及び変更点			障がい福祉向上のため、引き続き日常生活に必要な補装具にかかる給付を行う。			

6　高額障害者福祉サービス経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	100	100	100	0
目的			障がい児・者の自立支援サービスの利用に伴う経済的負担を軽減し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			サービス利用者に対して、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付費等の利用負担上限額を超えて支払いをした額を支給する。 支給見込人員　２名			
重点的に取組む事項及び変更点			該当者があった場合、法令等に基づき支給を行う。			

7　特別障害者手当等支給経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	24,305	24,875	22,590	24,146
目的			障がい児・者の介護に伴う経済的負担を軽減し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい児・者に手当を支給する。 支給見込人員 特別障害者手当　53名　障害児福祉手当　40名 経過的福祉手当　６名			
重点的に取組む事項及び変更点			特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、引き続き手当を支給する。			

8　障害認定審査会経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	1,175	1,721	1,721	1,533
目的			障がい者の心身の状態を総合的に判断し障害福祉サービスの必要性を明らかとすることを目的とする。			
事業内容			障害福祉サービスを必要とする障がい児・者の障害程度区分について、審査・判定する。 【事業内容】 委員数　10名 年間開催回数　10回 主治医意見書作成見込件数　75件			
重点的に取組む事項及び変更点			法令等により、今後も継続して設置する。			

9　自立支援医療費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	76,448	76,925	76,925	67,880

目的	障がい児・者の自立支援医療の受診に係る経済的負担を軽減し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	障害者総合支援法による自立支援医療（更生医療・育成医療）に係る医療費を支給する。 給付対象見込数　120名
重点的に取組む事項及び変更点	これまでの更生医療に加え、育成医療を受ける身体障がい児の医療費の負担軽減を図る。

10　精神障害者社会復帰施設通所交通費助成金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	114	254	96	180

目的	精神障がい者の自立と社会復帰を支援し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成する。 支給対象見込数　11名
重点的に取組む事項及び変更点	精神障がい者は身体・知的障がいと比べ交通費の助成制度が整備されていないことから、引き続き通所に要する費用の一部助成を行う。

11　ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減措置経費（保健福祉部高齢・介護G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	49	49	49	0

目的	障がい者施策によりホームヘルプサービスを受けていた者が介護保険に移行した場合の利用者負担を軽減し、介護保険サービスへの円滑な移行を図ることを目的とする。
事業内容	障がい者施策によるホームヘルプサービスの利用者のうち低所得者が65歳に達するなどして介護保険適用となった場合を対象に、介護保険サービスの利用者負担の全額を負担する。 軽減対象見込数　１名
重点的に取組む事項及び変更点	対象者の把握に努め、介護保険サービスの円滑な移行を図る。

12　肢体不自由児（者）父母の会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	200	200	200	200

目的	自主的活動を支援し、会員相互の学習や親睦を深め、肢体不自由児（者）の自立更生を促進し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	会員交流及び関係機関との連携、勉強会などを行う肢体不自由児者父母の会に対して、運営費の一部を補助する。 【会の活動内容】 レク、施設見学、勉強会の開催、全国肢体不自由児者全国大会への参加、ボランティア活動等
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、父母の会への補助を通し、肢体不自由児・者の自立更生と社会参加が図られるよう支援する。

13　重度障害者（児）福祉タクシー関係経費（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	5,400	5,492	5,492	5,355
目的			障がい児・者のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい児・者の生活圏拡大を支援し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			重度障がい児・者を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人月３回（年間36回）を限度に基本料金相当分を助成する。 支給対象見込数　650名			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、重度在宅障がい児・者の生活圏拡大と経済的負担軽減を図るため、助成を行う。			

14　身体障害者自動車燃料費助成金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	523	550	445	451
目的			身体障がい者の自動車利用に係る燃料費の経済的負担を軽減することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			身体障害者福祉法に基づき車いすを受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した方を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成する。 支給対象見込数　27名			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、対象者の自立更生と社会参加促進及び経済的負担の軽減を図るため、助成を行う。			

15　身体障害者福祉協会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	460	460	460	460
目的			身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			

事業内容	福祉啓蒙事業や社会研修事業等を行っている身体障害者福祉協会に対して、運営費の一部を補助する。 【協会の事業内容】 軽スポーツ大会の開催、研修旅行、生活訓練（料理・パソコン教室）等の開催
重点的に取組む事項及び変更点	身体障がい者の社会参加促進のため、引き続き支援を行う。

16　視力障害者協会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	50	50	50	50
目的			視力障害者協会の活動を支援することにより、視力障がい者の自立更生と社会参加を促進し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			社会研修事業や学習会等を行っている視力障害者協会に対して、運営費の一部を補助する。 【協会の事業内容】 はり・マッサージの治療奉仕活動、点訳奉仕団との交流、生活訓練研修、研修旅行、小学校での福祉講座等			
重点的に取組む事項及び変更点			視力障がい者の社会参加促進のため、引き続き支援を行う。			

17　手をつなぐ育成会補助金（保健福祉部障害福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	100	100	100	100
目的			知的障がい児・者の自立更生と社会参加を促進し、もって障がい福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			知的障がい児・者の地域生活支援や社会研修事業等を行っている手をつなぐ育成会に対して、運営費の一部を補助する。 【協会の事業内容】 障がい児・者の創作活動、保護者の障害福祉サービスに係る勉強会、研修旅行等			
重点的に取組む事項及び変更点			知的障がい児・者の社会参加促進のため、引き続き支援を行う。			

18　障害者等生活支援経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	1,013	948	948	949
目的			対象となる世帯に対し、家庭系指定ごみ袋及びし尿処理手数料の一部を助成することにより、地域生活での経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。			

事業内容	市内に居住する障がい者（身体障がい者１・２級、知的障がい者、精身障がい者１・２級）在宅世帯及び65歳以上ねたきり老人在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋30ﾘｯﾄﾙ用を最大20枚まで交付するほか、し尿汲み取り世帯に対しては、し尿処理無料券１枚を交付する。 【事業内容】 ・交付見込世帯数　810件 ごみ袋　15,900枚 し尿処理無料券　104枚
重点的に取組む事項及び変更点	障がい者世帯の経済的負担を軽減するため、本年度も引き続き、ごみ袋及びし尿処理無料券を交付する。

19　身体・知的障害者相談員設置経費（保健福祉部障害福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	116	113	113	0

目的	身体障害者福祉法並びに知的障害者福祉法に基づき、身体・知的障害者相談員を設置し、身体・知的障がい者の更生援護に関し、本人またはその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに関係機関の業務に対する協力や援護思想の普及を図る。
事業内容	相談員の委（解）嘱、報償費の支給、活動状況の把握、研修の実施・協力、相談員への指導・助言など。
重点的に取組む事項及び変更点	相談員相互のネットワーク化を図り、様々な相談事例や各種情報の共有化などにより、障がい者の多様なニーズを把握するため、市と相談員の連携を深める。

目３　医療助成費　（予算説明書Ｐ75～Ｐ76）

1　ひとり親家庭等医療費助成経費（保健福祉部年金・長寿医療Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	35,323	32,889	32,889	25,591

目的	ひとり親家庭等の母子又は父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、母子及び父子家庭の児童の健やかな育成を支援することを目的とする。

<table>
<tr><td>事業内容</td><td>市内に住所を有するひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成する。
【対象者】
市内に住所を有するひとり親家庭等の母又は父及び児童
※対象となる世帯の受給期限は、基本的には児童が18歳になる年度末（高校卒業時）までであるが、特例に該当する世帯は、児童が20歳に到達するまで期限が延長される。
※世帯の主たる生計維持者の所得が制度で定める限度額以内。
【助成範囲】
①母又は父については、入院及び指定訪問看護に係る医療
②児童については、通院及び入院等の医療全般
【助成内容】
①３歳未満又は市民税非課税世帯に属する受給者
保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）を除いた額を助成
②３歳以上で市民税課税世帯に属する受給者
保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、総医療費の１割相当の一部負担金（通院１ヶ月12,000円、入院１ヶ月44,400円を上限）を除いた額を助成
【予算及び決算の状況】
<table>
<tr><td></td><td>平成25年度
当初予算</td><td>平成24年度
当初予算</td><td>平成23年度
決算</td></tr>
<tr><td>受診件数</td><td>10,485件</td><td>10,324件</td><td>9,566件</td></tr>
<tr><td>月平均
受給者数</td><td>1,765人</td><td>1,700人</td><td>1,635人</td></tr>
<tr><td>医療助成費</td><td>31,874千円</td><td>29,519千円</td><td>22,457千円</td></tr>
<tr><td>1人当たり医療助成費</td><td>18,059円</td><td>17,364円</td><td>13,736円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>重点的に取組む事項及び変更点</td><td>関係部署と連携するなど制度の周知を図り、医療費に係る経済的負担の軽減と児童の健やかな育成を支援する。</td></tr>
</table>

2　乳幼児等医療費助成経費（保健福祉部年金・長寿医療Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	81,060	77,321	77,321	70,053
目的			乳幼児等の医療費に係る経済的負担を軽減し、乳幼児等の健やかな育成を支援することを目的とする。			

<table>
<tr><td>事業内容</td><td>市内に住所を有する０歳～就学前の乳幼児及び小学校就学児童に対し、医療費の一部を助成する。
【対象者】
市内に住所を有する０歳～就学前の乳幼児及び小学校就学児童
※世帯の主たる生計維持者の所得が制度で定める限度額以内
【助成範囲】
①乳幼児については、通院及び入院等の医療全般
②小学校就学児童については、入院及び指定訪問看護に係る医療
【助成内容】
①３歳未満又は市民税非課税世帯に属する受給者
保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）を除いた額を助成
②３歳以上で市民税課税世帯に属する受給者
保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、総医療費の１割相当の一部負担金（通院１ヶ月12,000円、入院１ヶ月44,400円を上限）を除いた額を助成
【予算及び決算の状況】
<table>
<tr><td></td><td>平成25年度
当初予算</td><td>平成24年度
当初予算</td><td>平成23年度
決算</td></tr>
<tr><td>受診件数</td><td>39,628件</td><td>38,528件</td><td>38,258件</td></tr>
<tr><td>月平均
受給者数</td><td>4,150人</td><td>4,100人</td><td>3,921人</td></tr>
<tr><td>医療助成費</td><td>71,826千円</td><td>68,400千円</td><td>61,255千円</td></tr>
<tr><td>1人当たり医療助成費</td><td>17,308円</td><td>16,683円</td><td>15,623円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>重点的に取組む事項及び変更点</td><td>関係部署と連携するなど制度の周知を図り、医療費に係る経済的負担の軽減と乳幼児等の健やかな育成を支援する。</td></tr>
</table>

3　未熟児養育医療給付経費【新　規】（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	1,677	0	0	0

目的	未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりではなく、心身の障害を残すことも多いことから生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。 そのため、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。

事業内容	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院が必要な場合、指定する医療機関（指定養育医療機関）における治療に要する医療費を一部支給する。

4　重度心身障害者医療費助成経費（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	129,988	147,851	147,851	124,807

目的	重度心身障がい者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	市内に住所を有する重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成する。 【対象者】 市内に住所を有する次の要件を満たす重度心身障がい者 ①身体障害者手帳を保持し、その等級が１級、２級又は３級（一部の障がいに限る）に該当する方 ②ＩＱがおおむね50以下の知的障がい者と判定又は診断された方 ③精神障害者保健福祉手帳を保持し、その等級が１級の方 ※世帯の主たる生計維持者の所得が制度で定める限度額以内 【助成範囲】 ①身体障がい者及び知的障がい者については、通院及び入院等の医療全般 ②精神障がい者については、入院を除いた医療 【助成内容】 ①３歳未満又は市民税非課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）を除いた額を助成 ②３歳以上で市民税課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、総医療費の１割相当の一部負担金（通院１ヶ月12,000円、入院１ヶ月44,400円を上限）を除いた額を助成 【予算及び決算の状況】

	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	平成23年度 決算
受診件数	22,176件	22,890件	21,532件
月平均 受給者数	1,375人	1,370人	1,280人
医療助成費	123,179千円	140,971千円	118,341千円
1人当たり医療助成費	89,585円	102,899円	92,454円

重点的に取組む事項及び変更点	関係部署と連携するなど制度の周知を図り、医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図る。

目７　消費生活費　（予算説明書Ｐ77～Ｐ78）

１　消費者行政推進経費（市民生活部市民サービスＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	4	793	819	819	265

目的	市民の消費者としての権利及び利益を保護し、もって消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。
事業内容	消費生活への意識啓発を行うため、啓発チラシ等の広報折込や老人クラブ、市内高等学校等への出前講座を行うほか、市民サービスグループ窓口に設置した消費生活センターにおいて、市民からの消費生活相談に応じる。 【事業内容】 ・ 消費生活の啓発（出前講座、チラシ等の広報折込） ・ 消費生活相談センターにおける消費生活相談の実施（消費生活相談員の配置） ・ 商品試買量目調査（登別消費者協会への委託により実施） 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
793	677	116

重点的に取組む事項及び変更点	啓発活動をより充実させ、市内の高齢者や若年者の消費者被害の未然防止を図る。なお、本年度より、登別消費者協会に対する消費生活相談業務委託料を消費者協会助成金に統合した。

２　消費生活展開催補助金（市民生活部市民サービスＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	4	300	300	300	300

目的	消費生活展の開催を支援することにより、消費生活に関する知識の向上を図り、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。

事業内容	消費生活展を開催する登別消費者協会に対し、その開催に要する経費の一部を補助する。 【消費生活展の開催内容】 開催日時　平成25年10月 開催場所　登別市民会館　中ホール 実施内容　展示コーナー、体験コーナー、試食コーナー等 【財源内訳】
重点的に取組む事項及び変更点	市民の消費生活の安定と向上を図るため、本年度も引き続き、登別消費者協会に対して、消費生活展開催に係る経費を補助する。

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
300	300	0

3　消費者協会運営助成金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	4	300	185	185	185

目的	登別消費者協会の活動を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。
事業内容	物価調査や監視、消費生活相談など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会に対して、運営費の一部を助成する。なお、本年度予算額の増は、これまで消費者行政推進経費で措置していた消費生活相談業務委託料を本助成金に統合したことによる。 【消費者協会の事業内容】 くらしの総合講座の開催 消費者協会だよりの発行（年６回） 不用品ダイヤル市の開催　など
重点的に取組む事項及び変更点	市民の消費生活の安定と向上を図るため、本年度も引き続き、登別消費者協会の活動を支援する。

第３款　民生費　項２　高齢者福祉費

目１　高齢者福祉総務費　（予算説明書Ｐ79～Ｐ80）

1　老人クラブ連合会補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	1,535	1,000	1,000	1,000

目的	老人クラブ連合会の活動を支援することにより、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。
事業内容	老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。 なお、平成25年度から、移送サービスにかかる添乗員介助業務を老連の相互支援及び社会奉仕活動と位置づけ実施することとなったことから増額している。 【連合会の活動内容】 高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、 交通安全・防災対策の推進、女性リーダーの育成推進
重点的に取組む事項及び変更点	高齢者福祉の推進を図るため、老人クラブ連合会に対する支援を継続する。

2　老人クラブ補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	2,232	2,350	2,190	2,246

目的	各地域の老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進し、もって高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。
事業内容	市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。なお、平成25年度から老人クラブの補助基準を見直し、団体割を32,400円の一律とし、会員割を現行通り400円とした。 補助対象見込団体数　38団体
重点的に取組む事項及び変更点	老人クラブ会員の勧誘活動を行う。

3　敬老会補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	8,138	7,965	7,325	7,775

目的	高齢者を祝福するとともに、市民の敬老意識の高揚を図り、もって高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。
事業内容	敬老行事を行った町内会等に対して、対象者（74歳以上）一人当たり1,000円を補助する。 補助対象見込数　84団体（対象者8,138名）
重点的に取組む事項及び変更点	高齢化に伴う対象者の増加を見据え、平成18年度に対象年齢の段階的な引き上げを決定しており、最終的には平成26年度に対象者を75歳以上とする予定である。

4　老人趣味の作業所運営等経費（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	304	295	295	327

目的	高齢者の地域での活動の場を提供し、高齢者の生きがいづくりに寄与することにより、老後の生活を豊かなものとし、もって高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。
事業内容	高齢者が陶芸などの趣味活動を行う老人趣味の作業所を運営する。 【事業内容】 開放期間　４月～11月 事業内容　陶芸教室、陶芸体験指導 陶芸作品の展示会への出品、即売 各団体への指導・助言など
重点的に取組む事項及び変更点	高齢者の生きがいづくりに寄与し、高齢者福祉の充実を図るため事業を継続し、参加者の募集等市民にも周知を行う。

5　老人憩の家整備委託料（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	8,000	9,400	9,400	10,982
目的			利用者が快適に安心して利用できる施設を各地域に備えることにより、高齢者や地域住民の福祉の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			指定管理者である町内会に委託することにより、老朽化した老人憩の家の補修等を行う。 整備予定数　　８カ所			
重点的に取組む事項及び変更点			高齢者や地域住民の福祉の充実を図るため、今後も事業を継続する。			

6　養護老人ホーム整備事業費補助金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	15,938	16,046	16,046	16,154
目的			社会福祉法人が行った養護老人ホームの移転改築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			社会福祉法人彩咲会に対して、養護老人ホームの移転改築に係る借入金返済額の一部を補給する。 【補助内容】 交付先：社会福祉法人彩咲会 期　間：平成22年度～平成42年度			
重点的に取組む事項及び変更点			債務負担行為に基づき、平成42年度まで補助を行う。			

7　特別養護老人ホーム増築事業資金借入元利補給金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	17,852	21,126	21,126	21,524

目的	社会福祉法人が行った特別養護老人ホームの増築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。
事業内容	社会福祉法人千寿会が行った特別養護老人ホームの増築事業について、増築に係る借入金の返済額の一部を補給する。 【補助内容】 交付先：社会福祉法人登別千寿会 期　間：平成10年度～平成29年度
重点的に取組む事項及び変更点	債務負担行為に基づき、平成29年度まで補助を行う。

8　地域総合整備資金貸付金（特別養護老人ホーム新設事業分）【新　規】
（保健福祉部高齢・介護G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	178,000			

目的	登別市介護保険事業計画に基づき特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、その整備費用の一部を無利子で貸付けすることにより、施設整備の促進を図るとともに、施設の安定運営に寄与することを目的とする。
事業内容	財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）による、ふるさと融資制度を活用し、無利子貸付を行う。 貸付先：社会福祉法人友愛会（平成25年度設立予定） 貸付事業：（仮称）特別養護老人ホームわかくさ施設整備事業 開設予定：平成26年度 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
178,000	178,000	0

目２　高齢者保健福祉費　（予算説明書Ｐ79～Ｐ80）

1　外国人高齢者・障害者福祉給付金（保健福祉部高齢・介護G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	240	240	240	120

目的	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給することにより、自立と安定した生活の継続を支援することを目的とする。

事業内容	在日外国人高齢者の無年金者に福祉給付金を支給する。 支給対象見込数　　２名
重点的に取組む事項及び変更点	対象者が自立と安定した生活を継続できるよう、引き続き支援する。

2　高齢者等緊急通報機器設置経費（保健福祉部高齢・介護Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	10,836	10,353	10,353	9,435
目的			在宅高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保を図るとともに、高齢者の社会活動の促進を図ることを目的とする。			
事業内容			一人暮らし高齢者等宅に緊急通報機器を貸与して日常生活の不安解消や人命の安全確保を行い、火災などによる被害を未然に防止する。 設置見込台数：245台 ・固定型：169台 ・携帯型：　76台			
重点的に取組む事項及び変更点			携帯型の緊急通報機器を導入し、貸与者のニーズに応じて固定型、または携帯型の緊急通報機器を貸与することにより、在宅高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保の充実を図る。			

3　社会福祉法人利用者負担軽減助成金（保健福祉部高齢・介護Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	267	282	282	114
目的			社会福祉法人による介護サービス利用者の自己負担額軽減に対し助成することにより、介護サービスの円滑な実施を図ることを目的とする。			
事業内容			介護保険サービスの利用者負担の軽減を行う社会福祉法人に対して、その軽減した額の一部を助成する。 負担軽減対象者：低所得者で特に生計が困難である者 対象者見込数　：４名			
重点的に取組む事項及び変更点			低所得で特に生計を維持することが困難である者が、安心して介護サービスを利用できるよう、引き続き助成を行う。			

目３　**後期高齢者医療費**　（予算説明書Ｐ79～Ｐ80）

1　後期高齢者保健事業費（保健福祉部年金・長寿医療Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	2	6,769	5,325	6,198	5,896

目的	検診や運動教室などに係る高齢者の経済的負担を軽減し、検診受診の促進と運動機会を増加させることにより、高齢者の健康増進を図ることを目的とする。
事業内容	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、短期人間ドック、千円ドック、脳ドックの受診、水中運動教室への参加に要した費用の一部を助成する。 【事業内容】 ・助成額 短期人間ドック　3,252,180円 千円ドック　806,714円 脳ドック　2,412,500円 水中運動教室　297,000円 ・助成対象人員 短期人間ドック　120名 千円ドック　121名 脳ドック　145名 水中運動教室　297名
重点的に取組む事項及び変更点	各種検診の周知に努め、受診率向上を目指す。

2　後期高齢者健康診査経費（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	9,551	9,538	10,753	8,432
目的			後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施することにより、高齢者の健康の維持及び増進を図ることを目的とする。			
事業内容			実施義務者である北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施する。 受診見込数　1,100人			
重点的に取組む事項及び変更点			制度の周知に努め、受診率の向上を目指す。			

3　後期高齢者医療療養給付費負担金（保健福祉部年金・長寿医療G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	637,623	665,025	616,107	702,566
目的			後期高齢者制度の被保険者の医療費の一部を拠出することにより、高齢者医療の充実及び健康の増進を図ることを目的とする。			
事業内容			後期高齢者医療制度に基づき、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合に対し、当市被保険者分療養給付費に係る負担対象額の1/12相当額を負担する。 ※ 負担対象額･･･療養の給付等に要した費用の額から賠償金等の収入を除いた額（現役並み所得者にかかる費用・収入を除く）			

重点的に取組む事項及び変更点	保健事業・健康診査事業の周知に努め、医療費の抑制に努める。

第３款　民生費　項３　児童福祉費

目１　児童福祉総務費　（予算説明書Ｐ81～Ｐ82）

１　子育て支援センター運営経費（保健福祉部子育てＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	690	552	522	454

目的	保護者の育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供することにより、子育て家庭を支援することを目的とする。
事業内容	育児に不安などを感じている保護者を対象に、育児相談や子育て講座を開催するほか、子育て情報誌の発行、移動子育て支援を行うなど、子育て家庭に対する支援活動を行う。 【事業内容】 育児相談 子育て講座・センター開放事業 育児サークルの育成・支援 移動子育て支援センターの開設
重点的に取組む事項及び変更点	様々な育児支援を通して保護者をサポートし、子育て支援の充実を目指していく。

２　登別子育て支援センター運営管理委託料（保健福祉部子育てＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	7,858	7,858	7,858	7,858

目的	保護者の育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供することにより、子育て家庭を支援することを目的とする。
事業内容	登別保育所内に設置されている登別子育て支援センターの運営管理を同保育所の受託法人に委託して行う。 【事業内容】 委託先　：学校法人　登別立正学園 委託期間：平成21年度～平成26年度
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引続き運営管理を委託し、子育て支援の充実を図っていく。

3　仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	7,900	7,058	7,058	7,036

目的	育児の援助を受けたい人と、提供したい人が相互に支援を行い、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。
事業内容	子どもの預かりの相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを設置し、預かりの調整、預かりのための研修等を行なう。 業務は登別市社会福祉協議会に委託している。 利用件数　会員数 平成21年度　2,116件　692人 22年度　2,377件　744人 23年度　2,506件　811人
重点的に取組む事項及び変更点	預かり需要の増加に伴い、年々利用件数・会員数が増加しており、引き続き事業を実施する。 なお、本年度予算は、体制を強化することにより、昨年度より増額となっている。

4　産後子育てママ派遣事業費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	167	167	167	90

目的	出産後間もない母親の育児・家事の負担を軽減することを目的とする。
事業内容	家事援助ヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援する。 利用見込件数　4件
重点的に取組む事項及び変更点	利用件数は少ないが、出産の際に援助を得られる家族・親類が無い場合の支援策として引き続き事業を実施する。

5　家庭児童相談室・母子自立支援員経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	32	27	27	27

目的	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。

事業内容	家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭や寡婦に自立のための助言や情報提供を行なう。 【業務内容】 ・離婚に伴う諸手続の相談 ・就業相談 ・母子寡婦福祉資金の貸付相談 ・教育訓練給付金等の相談と情報提供
重点的に取組む事項及び変更点	積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親家庭の経済的自立を促す。

6　子育て支援事業（ひろば型）運営委託料（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	8,080	7,398	7,398	7,398
目的			地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供により、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			子育て親子が気軽に集い、相互に交流できる常設のひろばを開設し、子育てに関する相談や情報提供などを行なう。 運営は民間事業者に委託する。 【事業内容】 実施場所　亀田公園管理棟２階　かめだわんパーク 実施内容　ひろば開放・子育て勉強会・出張子育てひろば等 委託先　公募による新規の委託事業者			
重点的に取組む事項及び変更点			子育ての不安、負担感を解消し、子育て親子が孤立しないよう提供するサービスの充実を図っていく。			

7　児童入所施設措置費（助産施設分）（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	420	420	420	0
目的			経済的理由が出産を妨げないよう支援することにより、安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。			
事業内容			経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入院措置する。 措置見込者数：１人			
重点的に取組む事項及び変更点			経済的理由が出産を妨げることのない環境を維持する。			

8　こどもショートステイ経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	164	164	164	0

目的	一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。
事業内容	疾病等により一時的に養育困難になった子どもを、児童養護施設で養育する。（社会福祉法人室蘭言泉学園への委託により実施）。 対象見込者数　２名
重点的に取組む事項及び変更点	緊急時の子ども等の受け入れ態勢の連携を図る。

9　災害遺児手当支給経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	240	480	480	360

目的	災害遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、子どもの健全な育成を支援することを目的とする。
事業内容	自然災害、交通事故により父母又は父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった子ども（遺児）を養育する保護者に手当を支給する。 【事業内容】 ・支給額　　遺児が中学校修了まで月額10,000円支給 ・支給見込者数　２名
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引き続き、災害が発生した際の遺児の把握に努める。

10　児童手当支給経費【新　規】（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	721,295	726,604	708,059	801,603

目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。
事業内容	中学校修了までの子ども一人につき月額10,000円～15,000円を支給する。 ・支給額（１人につき） ○３歳未満：15,000円 ○３歳以上小学校修了前 ・第１、２子：10,000円 ・第３子以降：15,000円 ○中学生：10,000円 ※所得制限限度額以上の世帯は5,000円 【参考】 前年度当初および最終予算額は、平成24年度の「子ども手当」「子どものための手当」「子どものための手当給付事務費」を合算している。また、前々年度決算額は、平成23年度の「児童手当」「子ども手当」を合算している。

重点的に取組む事項及び変更点	子育て家庭の安定を図り、子どもの健全な育成を支援する。

11　児童扶養手当支給経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	311,247	306,060	304,196	300,509
目的			ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。			
事業内容			ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。 ・支給額 ○子ども１人の場合　全部支給　月額41,430円 一部支給　月額41,420円～9,780円 ○子ども２人以上の加算額 ２人目　5,000円 ３人以降１人につき　3,000円			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、ひとり親世帯の自立を促進する。			

12　母子家庭自立支援給付事業費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	4	3,336	3,336	2,111	1,711
目的			ひとり親の職業能力開発を促進することにより、ひとり親家庭の所得水準の向上と社会的自立を促すことを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、訓練終了後、適職に就けるよう支援する。			

○自立支援教育訓練給付金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
	40	40	40	19
事業内容	ひとり親の職業能力開発を促進するため、教育訓練終了後、自立支援教育訓練奨励金を支給する。			

○高等技能訓練促進給付金

	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
	3,296	3,296	2,071	1,692
事業内容	ひとり親が職業訓練中の世帯の生活を支援するため、給付金を支給する。			

13　児童虐待防止啓発事業費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	2	475	425	425	573

目的	子どもへの虐待に対する関心と理解を訴え、地域がひとつになって子どもを守ることを目的とする。
事業内容	市民一人ひとりが子ども虐待に意識を向けるよう啓発活動を行う。 【事業内容】 ・広報誌・ホームページを利用した啓発 ・民生・児童委員との懇談会の開催 ・町内会へのチラシの配布 ・オレンジリボン運動の展開 ・タスキリレーマラソンの実施 ・懸垂幕の掲示 ・児童虐待防止パネルの掲示 ・就学前児童の保護者を対象とした講演会の開催 ・街頭啓発の実施
重点的に取組む事項及び変更点	啓発活動をより推進し、多くの市民に虐待の未然防止を訴える。

目２　保育所費　（予算説明書Ｐ81～Ｐ84）

1　特別保育科目実施経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	661	798	798	762

目的	親子のふれあいや親子の交流の場を提供し保護者の負担を軽減するとともに、老人や異年齢児との交流を通して、子どもの情緒・情操の発達を支援することを目的とする。
重点的に取組む事項及び変更点	異年齢児・高齢者との交流を通して子どもの発達を支援する。

○特別保育あそびの広場実施経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
205	220	220	220

事業内容	地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を深める。 【開催回数】 中央子育て支援センター８コース（１コース５回）

○特別保育交流事業実施経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
456	578	578	542

事業内容	保育所の子どもたちが老人クラブや老人福祉施設との世代間交流、のぞみ園の通所児などとの異年齢交流を行う。 【実施保育所】 富士・鷲別・栄町・幌別東保育所 （異年齢及び高齢者との交流）

2　保育所広域入所委託料（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	2,014	1,869	1,869	931

目的	他市町村の保育所への入所を可能とすることで、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。
事業内容	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託する。 委託児童見込数　２名
重点的に取組む事項及び変更点	子ども・保護者の利便性が図られるよう受け入れ先の市町村との調整を行なう。

3　普通保育所運営管理経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	68,386	67,227	67,227	61,280

目的	保護者の家庭と仕事の両立を支援するとともに、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、子どもの健全育成を図ることを目的とする。
事業内容	共働きや病人の介護などにより家庭における子どもの保育が困難な世帯に保育サービスを提供する。 入所定員児童数　480名（予算人員444名） （登別保育所を除く、広域入所受託分２名を含む） 富士保育所　120名　　鷲別保育所　120名 栄町保育所　120名　　幌別東保育所　120名
重点的に取組む事項及び変更点	仕事と家庭の両立支援として、保護者が安心して子どもを預けられる保育に取り組む。

4　登別保育所運営管理業務委託料（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	72,640	72,640	72,640	69,113

目的	子どもの育ちを幼稚園、保育所で区分することなく、子どもが保育、教育の機会を得られる幼保一元化を進め、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。
事業内容	登別保育所の運営を「学校法人登別立正学園」に委託し、登別地区において幼保一元化事業を実施する。
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引続き運営管理を委託し、幼保一元化事業を推進する。

5　障害児保育実施経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	76	76	76	70
目的			障がいを持つ子どもや発達に不安のある子どもの発育を促し健全な育成を図ることを目的とする。			
事業内容			専任の保育士を配置し、障がいを持つ子どもや発達に不安のある子どもの受け入れを行なう。 保育児童見込数　24人			
重点的に取組む事項及び変更点			障がいを持つ子どもや発達に不安のある子どもの発育を支援する。			

6　延長保育実施経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	494	491	491	491
目的			保護者の就労形態の多様化を踏まえて保育時間を延長し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。			
事業内容			保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で延長保育を実施する。 延長時間　午後6時15分から午後7時15分			
重点的に取組む事項及び変更点			保護者のニーズを踏まえ、保育時間を延長して保育を実施する。			

7　休日保育実施経費（保健福祉部子育てG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	158	160	160	150
目的			保護者の就労形態の多様化に伴い、保育に欠ける子どもの健全育成を目的とする。			

事業内容	保育所の閉所日である日曜・祝日に、市内１か所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施する。 【事業内容】 拠点保育所　　富士保育所 利用見込日数　延400日
重点的に取組む事項及び変更点	保護者の就労支援のため、保育所の閉所日に保育を実施する。

目３　のぞみ園費　（予算説明書Ｐ83～Ｐ84）

１　のぞみ園運営管理経費（保健福祉部障害福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	2,718	2,784	2,784	2,633

目的	心身に障がいのある児童の障がいを軽減させるための医療・訓練・保育等の指導を行うことにより、障がい福祉の充実を図ることを目的とする。
事業内容	のぞみ園において、児童福祉法に基づく障害児通所支援等を実施するとともに、発達障がい児に関する相談、助言等を行う。 【事業内容】 ・障害児通所支援事業 （利用登録者数） 140名 ・子ども発達支援センター事業 （事業内容） 面談、専門機関同行・連携、体験療育、電話相談等 （利用見込数） 720件
重点的に取組む事項及び変更点	のぞみ園の運営費のほか、年々利用者が増加していることから、訓練・保育用品の一部更新や施設修繕等を行う。

目４　児童館費　（予算説明書Ｐ83～Ｐ84）

１　児童館・児童センター運営管理経費（保健福祉部子育てＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	11,876	9,278	9,278	9,216

目的	子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

事業内容	市内11カ所の児童館・児童センター・児童室において、子どもに遊びの場を提供する。 なお、本年度から常盤・富浦・鷲別児童館の管理人業務をシルバー人材センターへ委託するため増額となっている。 【事業内容】 児童館　８施設 児童センター　１施設 児童室　２施設
重点的に取組む事項及び変更点	子どもの自主性、社会性、創造性がより高まるよう指導・支援する。

目５　放課後児童育成費　（予算説明書Ｐ83～Ｐ86）

１　放課後児童クラブ運営経費（保健福祉部子育てＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	3,678	3,109	3,294	3,102

目的	保護者が就労等により日中不在の小学校低学年児童に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。
事業内容	市内７カ所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校低学年児童を対象に、遊びや生活の場を提供する。 【事業内容】 （設置数） 市内７施設 （登録児童見込数） 富岸児童クラブ　45名 常盤児童クラブ　13名 若草児童クラブ　42名 青葉児童クラブ　15名 幌別西児童クラブ　24名 鷲別児童クラブ　24名 登別児童クラブ　10名
重点的に取組む事項及び変更点	子ども一人ひとりの発達や成長を見極め、それぞれの個性に合った自立の支援を行う。

目６　障害児福祉費　（予算説明書Ｐ85～Ｐ86）

１　障害児施設給付費【新　規】（保健福祉部障害福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	3	18,151	0	0	0

目的	障がい児支援について、身近な地域で支援が受けられるよう、必要な通所支援を行う。
事業内容	児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給する。 【事業内容及び利用見込者数】 ・児童発達支援事業　　39名 ・放課後等デイサービス　69名

第３款　民生費　項４　生活保護費

目１　生活保護総務費（予算説明書Ｐ87～Ｐ88）

1　生活保護適正実施推進事業経費（保健福祉部社会福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	4	4,382	3,562	3,562	3,883

目的	生活保護の適正な運営を確保することを目的とする。
事業内容	扶養義務者の調査、職員の資質向上のための研修への参加などを行う。 【事業内容】 診療報酬明細書等点検、扶養義務調査、関係職員等研修・啓発事業等
重点的に取組む事項及び変更点	保護世帯が増加傾向にあることから、生活保護の適正な運営を確保するため、各種事業を推進していく。

2　生活保護受給者向就労支援事業費（保健福祉部社会福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	4	100	100	100	39

目的	生活保護受給者の経済的自立を促すことを目的とする。
事業内容	就労支援相談員により、各種就労支援を行う。 【事業内容】 就労相談、公共職業安定所への同行訪問等
重点的に取組む事項及び変更点	経済的自立を促すため、今後も積極的に事業を推進する。

目２　扶助費（予算説明書Ｐ87～Ｐ88）

１　生活保護扶助費（保健福祉部社会福祉Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	4	2,129,143	1,926,032	2,123,871	2,028,030

目的	生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする。
事業内容	生活保護受給者に対し、保護の適正化等の確保（保護費支給含む）や個別援助の充実、各自立に向けた事業等を実施する。 【予算内訳】（単位：千円）
重点的に取組む事項及び変更点	生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度であることから、今後も生活保護法に基づき事業を継続する。

	平成25年度	平成24年度	増減
生活扶助	592,725	589,219	3,506
（延人数）	（11,136）	（11,100）	36
住宅扶助	177,855	156,392	21,463
（延世帯）	（7,260）	（6,700）	560
教育扶助	12,788	10,892	1,896
（延人数）	（1,104）	（920）	184
医療扶助	1,321,673	1,143,890	177,783
（延人数）	（23,921）	（24,063）	△142
その他	24,102	25,639	△1,537

第３款　民生費　項５　交通安全費

目１　交通安全総務費　（予算説明書Ｐ89～Ｐ90）

１　交通安全推進経費（市民生活部市民サービスＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	3	1,647	1,555	1,555	1,583

目的	市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	幼稚園や学校、老人クラブなどで交通安全教室を行うとともに、交通安全啓発看板、旗などの設置及び維持管理などを行う。 【事業内容】 新入学児童に対する交通安全啓発運動（４月） 人と旗の波街頭啓発（年５回　８小学校付近） ジャンボ検問街頭啓発（５月） 交通安全教室（保育所・幼稚園　腹話術） 交通安全指導委員（48名）報酬264,000円

重点的に取組む事項及び変更点	交通事故の防止を図ることを目的に、本年度も引き続き、市民の交通安全意識啓発に資する事業を実施する。

2　交通安全協会交付金（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	3	4,300	4,300	4,300	4,300

目的	交通安全の啓発活動等を行う交通安全協会の活動を支援することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図り、もって安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	指導教育活動や広報活動などを行う交通安全協会に対して、運営費の一部を補助する。 【協会の主な事業】 交通安全市民運動の推進 交通安全教育広報活動の推進 主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導 高齢者に対する交通安全思想の普及
重点的に取組む事項及び変更点	市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図るため、本年度も引き続き、交通安全協会の活動を支援する。

3　交通傷害保険料（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	3	1,200	900	900	832

目的	交通事故により傷害を受けた際の保険制度を安価に市民に提供することにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	小額の保険料で加入できる市民交通傷害保険の加入促進と加入手続きを行う。
重点的に取組む事項及び変更点	加入状況が１月末現在で、前年度より１３３人（２２０口）下回っているため、毎年、新入学生に配付している交通安全啓発物に、新に交通傷害保険のチラシを同封することに加え、町内会で回覧する「市民サービスだより」に定期的に掲載するなど、周知活動を強化し更なる加入促進に努める。

目２　交通安全施設費　（予算説明書Ｐ89～Ｐ90）

1　カーブミラー設置費（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	3	800	800	800	456

目的	カーブミラーの設置により、安全確認の円滑化と交通事故の防止を図り、もって安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	市内の見通しの悪い交差点など危険箇所に、カーブミラーを設置する。 設置予定箇所数　２箇所
重点的に取組む事項及び変更点	より効果的な予算執行を行い、交通事故の防止につなげるため、本年度も引き続き、町内会等を通じた危険箇所把握に努める。

2　照明灯設置事業費（都市整備部土木G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	3	400	400	400	457

目的	市内の交通危険箇所の解消と交通事故防止を目的とする。
事業内容	市内の交差点など危険箇所に、照明灯を設置する。 設置予定箇所数　２箇所
重点的に取組む事項及び変更点	夜間の歩行者及び車両の安全を確保するため、交通量の多い交差点や急カーブ及び通学路等の危険箇所に照明灯の設置を行う。

第３款　民生費　項６　災害救助費

目１　災害救助費　（予算説明書Ｐ91～Ｐ92）

1　災害見舞金（保健福祉部社会福祉G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	4	300	300	300	30

目的	災害で被害を受けた市民の早期復旧等を支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。
事業内容	火災や自然災害により被害を被災者に対し、被害状況に応じて災害見舞金を支給する。 【事業内容】 支給額　　被害状況に応じて１件につき10万円以内 支給見込件数　３件
重点的に取組む事項及び変更点	被災者が出た際の支援を充実させるため、今後も事業を継続していく。

第４款　衛生費　項１　保健衛生費

目１　保健衛生総務費　（予算説明書Ｐ93～Ｐ94）

１　北海道難病連運営事業助成金（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	1	52	53	53	53
目的			難病患者とその家族の社会的自立活動を推進し、福祉の向上・増進を図ることを目的とする。			
事業内容			難病問題の社会的啓蒙と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている財団法人北海道難病連に対して助成を行う。 【財団法人北海道難病連の主な活動内容】 ・難病患者や家族への療育指導及び相談活動 ・難病患者等の各団体の育成援助 ・難病に関する調査研究　　など			
重点的に取組む事項及び変更点			難病患者とその家族の社会的自立活動を推進するため、本年度も引き続き、難病連の活動を支援する。			

２　母と子の健康づくり事業費（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	2	26,797	26,742	26,742	26,302
目的			妊産婦および乳幼児の健康保持・増進を図ることを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			若い世代の朝食欠食が多いことから、バランスのとれた朝食の大切さを知り、適切な食習慣を身につけ健康な生活を過ごすことを目指す。			

○食育事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
253	360	360	233
事業内容	食生活習慣の大切さを啓発し、生活習慣病の予防を図るため、乳幼児期の子を持つ母親や学童期の親子等を対象に、食に関する講話や調理実習を実施する。 【事業内容】 ・もぐもぐ食育広場（年４回　１回25組予定） ・へるし一講座（年３回予定） ・食育親子料理教室（年３回予定　１回30人予定）		

○妊婦保健事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
23,213	23,009	23,009	22,945

事業内容	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出のあった妊婦に母子健康手帳を交付し、健康管理のための保健指導を行うとともに、医療機関への委託により、妊婦一般健康診査及び超音波検査にかかる経費を公費負担する。また、出産を控えた妊婦を対象に、子育て知識を提供するための教室を開催する。 【事業内容】 ・母子健康手帳の交付　交付見込数　400件 ・妊婦健康診査の無料実施　妊婦一般健康診査　14回 超音波検査　４回 受診者見込数 350名 ・すこやかマタニティ教室　年３回（１回20人）予定

○乳幼児保健事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2,622	2,671	2,671	2,482

事業内容	乳幼児の順調な発達の確認及び疾病の早期発見のため、乳幼児期の成長・発達の節目にあたる月齢児を対象に、小児科医等による健康診査を実施する。また、保健師等による妊産婦、乳幼児家庭訪問及び保健指導を実施する。 【事業内容】 ・乳幼児健康診査 ４か月児健診　年12回　予定者数　350名 １歳６か月児健診　年12回　予定者数　350名 ３歳児健診　年12回　予定者数　350名 ・乳幼児等訪問指導 対象：妊産婦、新生児、乳児、幼児の家庭 ・育児相談 10か月児などを対象に育児相談や栄養相談を実施 年12回　予定者数400名

○幼児歯科保健対策経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
709	702	702	642

事業内容	将来にわたり健康な歯を維持するため、虫歯予防のための生活習慣の啓発等を内容とする親子虫歯予防教室、歯質の強化を図るためのフッ素塗布を実施する。 【事業内容】 ・親子むし歯予防教室 実施回数：年２回 実施内容：歯科医の講話、歯科検診、ブラッシング指導 フッ素塗布（希望者） ・フッ素塗布 対象：１歳６カ月～４歳未満の希望者

3　地域医療対策等経費（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	3	1,378	1,293	1,293	1,179
目的			地域における歯科医療及び訪問看護体制を確保することにより、歯科医療と在宅ケアの充実を図ることを目的とする。			
事業内容			室蘭歯科医師会との連携により、年末年始、日曜日等の救急歯科診療を確保するとともに、年々増加している口腔がんの早期発見・早期治療のため「口腔がん」検診を実施する。 また、当市に訪問看護ステーションを設置している北海道総合在宅ケア事業団に、ステーション設置市として会費を支出する。 救急歯科診療実施に係る経費　477千円 口腔がん検診普及推進事業　176千円 地域歯科保健事業負担金　25千円 北海道総合在宅ケア事業団会費　700千円			
重点的に取組む事項及び変更点			各事業について前年度同様に継続実施していく。			

4　広域救急医療対策事業負担金（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	3	8,206	8,187	8,187	8,188
目的			１次及び２次救急患者に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			西胆振圏内７病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する広域救急医療対策事業に係る費用の一部を負担する。 【事業内容】 （対象範囲） 西胆振６市町 （対応病院） 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、登別厚生年金病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺協会病院			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、休日・夜間の救急医療の確保に努める。			

5　救急医療啓発普及事業負担金（保健福祉部健康推進G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	3	1,680	1,595	1,595	1,559
目的			外来救急患者に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。			

事業内容	登別・室蘭市内の５病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する救急医療啓発普及事業に係る費用の一部を負担する。 【事業実績】 （対象範囲） 登別市及び室蘭市 （対応病院） 市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院 登別厚生年金病院、大川原脳神経外科病院
重点的に取組む事項及び変更点	引き続き、外来救急患者に対する医療体制の確保に努める。

6　小児救急支援事業負担金（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	3	2,199	2,200	2,200	2,192
目的			小児重症救急患者に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			西胆振圏内２病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する小児救急医療支援事業に係る費用の一部を負担する。 【事業実績】 （対象範囲） 西胆振６市町 （対応病院） 日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院			
重点的に取組む事項及び変更点			引き続き、小児救急医療の確保に努める。			

7　市立室蘭看護専門学院整備費負担金（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	3	207	48	48	33
目的			地域で活躍する看護師の養成機能を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。			
事業内容			市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修費等の一部を負担する。 なお、本年度から元金償還が始まるため増額している。			
重点的に取組む事項及び変更点			市内医療機関における慢性的な看護師不足の解消に努める。			

目２　予防費　（予算説明書Ｐ93～Ｐ94）

1　エキノコックス症対策経費（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	2	67	139	139	53

目的	エキノコックス症の感染予防及び予防啓発を促進することにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。
事業内容	広報による周知や立て看板の設置などにより、エキノコックス症の感染予防啓発を行うとともに、採血による血清検査を実施する。 【事業内容】 ・感染予防啓発 広報周知、立て看板の設置（市内15カ所） ・血清検査の実施 対象：小学３年生以上 実施時期：６月（予定） 会場：しんた２１ ※昨年度は札内地区を加えた２会場で実施。本年度は札内地区では実施しないため減額となっている。
重点的に取組む事項及び変更点	北海道エキノコックス症対策実施要領により、今後も継続してエキノコックス症検診（１次検診）を行う。

2　予防接種経費（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	2	71,963	65,908	82,393	61,260

目的	感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。
事業内容	予防接種法に基づき、感染症予防、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的に各種の予防接種を実施する。 【事業内容】 個別実施：ＢＣＧ（330名）、４種混合（1,356名）、３種混合（350名）、２種混合（348名）、ポリオ単抗原（580名）、麻しん・風しん（720名）、麻しん（５名）、風しん（６名）、インフルエンザ（高齢者）（9,373名）
重点的に取組む事項及び変更点	予防接種法の改正により、平成24年9月から、ポリオワクチンが従来の生ワクチンから不活化ワクチンに変更になり、接種方法が、集団接種から医療機関での個別接種になったこと、また、同年11月より４種混合ワクチンが定期接種に導入されたことにより委託料等が増額となっている。 なお、平成20年度から５年間の時限措置である、麻しん・風しん（中１・高３対象）が所期の目的が達成されたことにより終了した。

3　３種（子宮頸がん・Ｈｉｂ・小児肺炎球菌）ワクチン接種事業費
（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	2	32,248	60,427	41,220	83,024

目的	３種ワクチンの予防接種の接種機会、接種率を確保することにより、感染症による病気の発生や死亡者の減少をもたらすなど感染症対策としての保健予防活動を図ることを目的とする。
事業内容	子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。前年度最終予算と比較した場合の減は、実質３年目であり、対象年齢者の中に既接種者が含まれていることによる。 【事業内容】 ・接種対象者 （子宮頸がん予防ワクチン） 中学１年生（13歳相当）～高校１年生（16歳相当）の女子 （ヒブワクチン） ０歳（２ヶ月）～５歳未満の乳幼児 （小児用肺炎球菌ワクチン） ０歳（２ヶ月）～５歳未満の乳幼児 ・接種予定数 子宮頸がんワクチン　854人 ヒブワクチン　725人 小児用肺炎球菌ワクチン　947人 【財源内訳】 事業費 32,248 / 財源内訳 道支出金 0 / 一般財源 32,248 ※平成25年度から、当該３ワクチンの予防接種については、従来の任意接種から、予防接種法に基づく定期接種となる見込みであり、平成24年度までの補助事業は終了するため当初予算において北海道からの補助金を計上していない。
重点的に取組む事項及び変更点	平成25年度から、当該３ワクチン予防接種については、従来の任意接種から、予防接種法に基づく定期接種となる見込み。

4　野犬掃討・畜犬登録等経費（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	1	9,049	7,775	7,775	12,896

目的	狂犬病のまん延を未然に防ぎ、保健予防の充実を図るとともに、人や家畜に危害を加える動物の駆除等を行うことにより、市民の安全な生活を確保することを目的とする。
事業内容	狂犬病予防法に基づき、畜犬の登録及び狂犬病の予防接種を実施する。また、野犬の掃討、蜂やカラスの巣の除去などを行う。なお、本年度予算の増は、過年度実績に基づき、蜂の巣駆除業務委託料を増額したことによる。 【事業内容】 ・畜犬の登録及び狂犬病予防接種 畜犬登録予定数　200頭 予防接種予定数　2,100頭

	・野犬掃討等 野犬捕獲予定数　30頭 小動物死骸処理予定数　65件 カラスの巣の除去予定数　45件 蜂の巣の除去予定数　200件
重点的に取組む事項及び変更点	市民の安全な生活を確保するため、本年度も引き続き、狂犬病予防注射の促進、人や家畜に危害を加える動物などの駆除等に努める。

目３　保健事業費　（予算説明書Ｐ93～Ｐ96）

１　健康増進事業費（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	1	47,208	45,611	45,611	44,165
目的			市民の主体的な健康づくり意識の醸成と、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			各種検診の受診促進のために、個人通知や未受診者への受診勧奨を実施する。また、特定年齢を対象としたがん検診及び肝炎ウイルス検査の受診勧奨を継続する。			

○健康づくり事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2,056	1,832	1,832	1,720

事業内容	健康通信きらりを作成し、広報紙への折り込みを行うほか、健康教室等を実施し、健康増進や生活習慣病の予防等に関する知識の普及啓発に取組む。 【事業内容】 ・健康通信きらりの発行（年４回） ・健康教室 生活習慣病予防、女性のがん検診、食生活、歯周疾患の予防等 ・ダイエット講座 生活習慣・食生活の改善について、運動実技 実施回数：年６回　１回予定：20人 ・健康相談 血圧相談、生活習慣病に関する相談、食生活（栄養）に関する相談等

○健康診査事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
45,152	43,779	43,779	42,445

事業内容	４０歳以上の市民を対象に各種検診を実施する。 【事業内容】 ・実施健診 健康診査、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診(40歳以上)、前立腺がん検診（50歳以上)、子宮頸がん検診（20歳以上）、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査 ※大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査については、特定の年齢を対象に、クーポンによる無料検診を実施する。

2　女性の健康づくり推進事業費（保健福祉部健康推進Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	2	2	690	690	690	487

目的	健診を受ける機会の少ない女性を対象に健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。
事業内容	健診を受ける機会の少ない女性を対象に、健康診査を実施する。 【事業内容】 ・健診内容 血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測 ・対象 19歳～39歳の女性
重点的に取組む事項及び変更点	生活習慣病予防は、若い頃からの生活習慣の見直しが重要であることから、乳幼児健診等の母親に受診勧奨を行うなど、受診者の増加を目指す。

目４　環境衛生費　（予算説明書Ｐ95～Ｐ96）

1　葬斎場運営管理経費（市民生活部市民サービスＧ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	31,976	30,720	30,608	30,610

目的	葬斎場の適切な運営管理を行うことにより、市民の利便性を維持することを目的とする。

事業内容	指定管理により葬斎場の維持管理を行う。また、本年度は、２系列（３号炉及び胞衣炉の系列）のバグフィルターろ布購入費（北海道市町村備荒資金組合活用）を新たに計上した。なお、本年度予算の増は、主に昨年度購入した１系列（１号炉及び２号炉の系列）のバグフィルターろ布に係る北海道市町村備荒資金組合への元金支払が開始することによる。
重点的に取組む事項及び変更点	昨年度より、計画的にバグフィルターろ布の取替を行っており、本年度は、２系列（３号炉、胞衣炉の系列）の取替を行う。 ※昨年度は、１系列（１号炉、２号炉の系列）の取替を実施

2　葬斎場誘引送風機整備事業費【新　規】（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	2,520	0	0	0

目的	葬斎場の計画的な設備改修を行い、設備の機能維持を図ることを目的とする。
事業内容	耐用年数（８～10年）を経過した誘引送風機インバータの取替を行う。 【実施箇所】 本年度は、使用頻度の高い１系列（１号炉、２号炉の系列）のインバータを取り替える（来年度は２系列（３号炉、胞衣炉の系列）の取替を予定）。 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
2,520	1,800	720

3　墓地管理経費（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	5,331	5,343	5,343	5,348

目的	墓地の適切な維持管理を行うことにより、市民の利便性を維持することを目的とする。
事業内容	市内10カ所の墓地の維持管理及び周辺整備等を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	墓地を利用する市民の利便性を確保するため、本年度も引き続き、墓地の維持管理及び周辺整備等に努める。

4　墓参バス借上料（市民生活部市民サービスG）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	126	120	120	120

目的	無料墓参バスを運行することにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。

事業内容	交通手段の無い市民の利便性を考慮し、市街地から離れて位置する富浦墓地及び第二富浦墓地、亀田霊園への無料墓参バスを運行する。 【事業内容】 ・運行予定日 平成25年８月13日（火） ・運行ルート 富浦墓地及び第二富浦墓地 第１ルート：美園・上鷲別・鷲別 第２ルート：若草・幌別地区 第３ルート：幌別・登別地区 亀田霊園 富岸２丁目バス停（イオン側）～亀田霊園
重点的に取組む事項及び変更点	富浦墓地・第二富浦墓地のほか、平成23年度より亀田霊園への墓参バスも運行しており、平成25年度においても継続して運行を実施する。

目５　公害対策費　（予算説明書Ｐ95～Ｐ96）

１　公害対策経費（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	1	1,213	1,215	1,215	1,269
目的			公害の発生を未然に防止することにより、市民が住みよい環境を保全することを目的とする。			
事業内容			市内の河川の水質調査、大気のダイオキシン類測定調査を実施する。 【事業内容】 ・河川水質調査 登別川、サト岡志別川：年３回 上記以外の９河川：年２回 ・ダイオキシン類大気測定調査 年２回			
重点的に取組む事項及び変更点			公害の発生を未然防止するため、今年度も引き続き、市内の公害状況の調査を徹底する。			

２　自動車騒音常時監視委託料（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	1	1,796	2,898	2,778	0
目的			自動車騒音常時監視を円滑に行うことにより、沿線地域で生活する市民に直接影響のある、市内の自動車騒音の実態を把握することを目的とする。			

事業内容	委託により、道路に面する地域の自動車騒音や交通量等を測定し、これらの測定値から個別の住居等がどの程度影響を受けるか評価（面的評価）する。なお、本年度予算の減は、５カ年計画に基づく平成25年度調査実施延長の減少による。 【事業内容】 ・騒音等の測定　　２箇所 ・面的評価区間　　7.9ｋｍ
重点的に取組む事項及び変更点	自動車騒音対策を講じるため、今年度も引き続き、沿線地域における自動車騒音の状態の調査を徹底する。

第４款　衛生費　項２　清掃費

目１　清掃総務費　（予算説明書Ｐ97～Ｐ98）

1　衛生団体連合会運営事業助成金（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	500	500	500	500

目的	公衆衛生の向上やリサイクルの啓発等に取組む団体の活動を支援することにより、清潔で住みよいまちづくりを進めるとともに、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。
事業内容	ごみ減量やリサイクルに関する普及啓発、クリーンリーダーの育成事業などを行う衛生団体連合会に対して、運営費の一部を補助する。 【連合会の活動内容】 ・クリーン作戦の実施 ・研修事業の実施 クリーンリーダー研修会 クリーンリーダー視察研修会 ・衛団連だよりの発行 団体の活動実績等の掲載（町内会で回覧） ・表彰事業の実施 環境美化活動において、その功績が優れている個人や団体を表彰 ・各種事業への参加 登別消費生活展、不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の街頭啓発、リサイクルまつりへの参加
重点的に取組む事項及び変更点	清潔で住みよいまちづくりを進めるとともに、資源循環型社会の構築を図るため、本年度も引き続き、衛生団体連合会の活動を支援する。

2　資源回収団体奨励金（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	4,800	4,800	4,800	4,442

目的	資源の有効活用の促進及びごみ減量化の啓発を行うことにより、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。
事業内容	新聞紙や金属類、びんなど、再商品化や再利用が可能な資源の回収を行う町内会や子ども会などの登録団体に対して、回収量に応じて奨励金を支給する。 回収見込量　1,600トン
重点的に取組む事項及び変更点	循環型社会の構築を図るため、本年度も引き続き、資源回収団体に奨励金を支給する。

3　ごみ減量化推進等経費（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	31,089	30,104	27,404	27,953

目的	ごみの減量化及び資源循環型社会の実現を図ることを目的とする。
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引き続き、ごみの減量化や資源再利用の促進、ごみステーション周辺の衛生環境維持に努める。

○ごみ袋管理経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
30,280	29,218	26,518	27,055

事業内容	委託により、家庭系ごみの有料化に要するごみ袋の製作、ごみ袋の保管、取扱店への搬送等を行う。なお、本年度予算の増は、主にごみ袋の単価上昇による。

○リサイクル・啓発経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
679	756	756	764

事業内容	資源循環型社会の構築を図るため、びんやペットボトルの再商品化を行うほか、不用品ダイヤル市や講習会などを実施する。 【事業内容】 ・ガーデニング講習会（年２回開催） ・びん・ペットボトルの再商品化 ・不用品ダイヤル市

○ごみステーションネット化推進事業補助金

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
130	130	130	134

事業内容	ごみステーション周辺の衛生環境維持、ごみ収集の効率化を図るため、ごみステーションをネット化する町内会に助成を行う衛生団体連合会に対して、助成に要する経費を補助する。 【事業内容】 助成額　　1件につき1,300円 助成見込数　100件

4　リサイクルまつり開催経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	61	61	61	58

目的	ごみの減量化やリサイクルに関する普及啓発を行い、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。
事業内容	市民がごみの減量やリサイクルを意識するきっかけになることを目的とし、リサイクルまつりを開催する。 【事業内容】 ・開催日 平成25年７月（予定） ・会場 クリンクルセンター ・イベント内容 フリーマーケット、堆肥化製品の無料配布、環境パネル展、ペットボトル工作教室、紙すき・絵手紙づくり体験、環境クイズ、登別・白老物産展
重点的に取組む事項及び変更点	ごみの減量化やリサイクルに関する普及啓発を図るため、本年度も引き続き、リサイクルまつりを開催する。

5　不法投棄等防止経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	310	310	310	105

目的	廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、景観や衛生を保持し、住みよいまちづくりを進めることを目的とする。
事業内容	廃棄物不法投棄防止看板の更新、不法投棄やごみポイ捨て防止に関する街頭啓発、不法投棄防止のための夜間・早朝パトロールを実施する。 【事業内容】 ・不法投棄防止・ポイ捨て防止看板の設置 ・市民への街頭啓発活動 ・夜間・早朝パトロールの実施

重点的に取組む事項及び変更点	景観や衛生を保持し、住みよいまちづくりを進めるため、本年度も引き続き、不法投棄の防止に資する活動を行う。

6　ごみステーション管理台帳等データ整備事業費（緊急雇用創出推進事業）【新　規】
（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	2,067	0	0	0

目的	ごみ収集ルートの見直しの検討資料として、ごみステーションの形状や位置情報などをデータ化し、ごみステーション管理台帳を整備することにより、ごみ収集業務の効率化を図ることを目的とする。
事業内容	緊急雇用創出推進事業を活用し、事務補助を行う臨時職員を雇用し、台帳整備を行う。 【雇用内容】 雇用人数　臨時職員２名 雇用日数　延べ246日 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
2,067	2,067	0

目２　塵芥収集費　（予算説明書Ｐ97～Ｐ98）

1　塵芥収集運搬業務委託料（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	118,650	118,650	118,650	118,650

目的	家庭ごみの収集を効率的に実施することにより、適正なごみ処理を行い、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。
事業内容	家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」の収集・運搬業務を民間事業者への委託により実施する。
重点的に取組む事項及び変更点	収集を効率的に実施するため、本年度も引き続き、家庭ごみの収集・運搬を民間事業者に委託する。

目３　塵芥処理費　（予算説明書Ｐ97～Ｐ100）

1　クリンクルセンター運営管理経費・最終処分場運営管理経費
（市民生活部環境対策Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	549,161	558,761	558,761	556,976

目的	クリンクルセンター及び廃棄物管理型最終処分場等で廃棄物の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。
事業内容	クリンクルセンター、廃棄物管理型最終処分場及び千歳最終処分場において、廃棄物の適正な処理を行う。 なお、本年度予算の減は、主にクリンクルセンター運営管理経費の修繕料、光熱水費の減による。 ○クリンクルセンター運営管理経費　505,521千円 ○最終処分場運営管理経費　43,640千円
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引き続き、クリンクルセンター及び廃棄物管理型最終処分場等の効率的かつ適切な維持管理を行い、廃棄物の適正処理に努める。

2　クリンクルセンター中間改修事業費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	2	209,372	182,955	182,495	198,450

目的	クリンクルセンター延命化のための計画的な改修を行い、効率的なごみ処理を推進することを目的とする。
事業内容	供用開始から13年目を迎えるクリンクルセンターについて、施設延命化のため、計画に基づいた改修を行う。 【事業内容】 ・焼却処理施設改修工事　159,812千円 ・破砕・資源化処理施設改修工事　49,560千円 【財源内訳】
重点的に取組む事項及び変更点	クリンクルセンターの延命化及び費用負担の平準化を図るため、本年度も引き続き、焼却処理施設及び破砕・資源化処理施設の計画的な改修を行う。

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
209,372	188,400	20,972

目4　し尿処理費　（予算説明書P99～P100）

1　し尿収集業務委託料（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	3	32,525	39,388	39,388	39,388

目的	し尿収集を効率的に実施することにより、し尿収集世帯の良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。
事業内容	し尿収集運搬業務を民間事業者への委託により実施する。 なお、本年度予算の減は、平成23年度及び24年度は収集車両台数１日2.5台であったところ、平成25年度は１日２台で予算計上したことによる（平成23年度～25年度の複数年契約）。

重点的に取組む事項及び変更点	効率的な実施を図るため、本年度も引き続き、し尿収集を民間事業者に委託する。 また、平成26年度には契約更新期を迎えることから、し尿収集量の減少見込みを踏まえ、臨時的な汲取りに迅速に対応できる体制の構築など、契約更新に向けた事務を進める。

2　し尿投入施設維持管理経費（市民生活部環境対策G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	1	3	48,465	51,396	51,396	42,342
目的			し尿及び浄化槽汚泥を下水道で処理するための前処理を行うし尿投入施設の維持管理を行い、生活排水の適正な処理を行うことを目的とする。			
事業内容			し尿投入施設の維持管理に要する経費を公共下水道事業特別会計に負担金として支出する。			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も引き続き、し尿投入施設の効率的かつ適正な維持管理を行い、生活排水の適正処理に努める。			

第5款　労働費　項1　労働諸費

目1　労働諸費　（予算説明書P101～P102）

1　登別市シルバー人材センター補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	3	2	8,800	8,800	8,800	8,800
目的			登別市シルバー人材センターの運営に対して補助することにより、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図ることを目的とする。			
事業内容			高齢者の就業機会確保や生きがいの充実、社会参加の促進に取り組む登別市シルバー人材センターに対して補助を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			高齢者の就業機会の確保、社会参加の促進を図るため、本年度も引き続き、登別市シルバー人材センターの活動を支援する。			

2　高校生就職フォローアップ事業費（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	180	190	190	54
目的			進路選択を控えた高校生を対象に、就職活動に関する講座や面談の実習、就業体験等を行い、労働観や職業観の醸成を図ることを目的とする。			

事業内容	登別市・室蘭市・伊達市の三市合同で、職業の適性把握や就職活動の心構えなどの就職応援講座を実施する。 また、市内の高校に在学する生徒を対象に、高校やハローワーク室蘭、商工会議所などの関係機関と連携し地元企業の協力を得ながらインターンシップ事業（就業体験）を実施する。 【事業内容】 ・就職支援講座（３年生を対象に各市１回開催） ・キャリア教育講座（２年生を対象に各市１回開催） ・インターンシップ事業（２年生を対象に実施）
重点的に取組む事項及び変更点	労働観、職業観の醸成を図り、自らの意志のもと目的意識を持って進路を選択・決定できるよう、進学希望者を含めたキャリア教育を推進する。

3　雇用対策救援事業費（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	27,102	26,902	26,902	24,522
目的			季節労働者の安定就労と社会生活の向上を目的とする。			
事業内容			公共施設の清掃（通年）及び除雪（冬季）を季節労働者等で組織する企業組合に委託することにより、季節労働者の安定就労に取組む。なお、本年度予算の増は、最低賃金の改定を委託料に反映したことによる。 公共施設清掃分　4,127人工 冬季除雪分　1,900人工			
重点的に取組む事項及び変更点			季節労働者の安定就労と社会生活の向上を図るため、本年度も引き続き、公共施設の清掃及び除雪業務を企業組合に委託する。			

4　地域職業相談室運営管理経費（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	2,852	2,852	2,852	2,820
目的			求職活動を行う市民の利便性の向上と就職の促進を図ることを目的とする。			
事業内容			登別中央ショッピングセンター・アーニスの２階に設置した登別市地域職業相談室（ジョブガイドのぼりべつ）の運営管理を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			市民の求職活動を支援するため、本年度も引き続き、地域職業相談室を開設・運営する。			

5　労働相談事業助成金（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	1,000	1,000	1,000	1,000

目的	労働問題を抱える市民の相談に応じ、適切な助言や指導等を行うことにより、労働環境の改善及び雇用の安定確保等を図ることを目的とする。
事業内容	連合北海道登別地区連合会が行う労働相談事業に対して、その実施に要する経費の一部を補助する。
重点的に取組む事項及び変更点	景気低迷が続く中、労使共に労働者の地位・生活・福祉に関する相談のニーズが高まっていることから、連合北海道登別地区連合会が行う労働相談事業に対する助成を継続し、労働相談の充実を図る。

6　勤労者特別融資積立金（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	30,000	35,000	35,000	11,000

目的	市内に居住する勤労者に対して、生活上必要な資金を低利で融資することにより、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。
事業内容	市内に居住する勤労者が北海道労働金庫から低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を同金庫に預託する。 【事業内容】 （資金種別） 生活資金（一般） １件あたり貸付限度額　100万円 償還期間　10年以内　利率2.28％ 生活資金（特別） １件あたり貸付限度額　30万円 償還期間　３年以内　利率1.00％ 教育資金 １件あたり貸付限度額　150万円 償還期間　10年以内　利率1.94％
重点的に取組む事項及び変更点	勤労者の生活安定を図るため、本年度も市内勤労者に対する特別融資制度を継続する。

7　若年者等キャリアカウンセリング事業費【新　規】（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	3,778	0	0	0

目的	若年者等が就職活動等で抱える不安や悩みなどを解消し、自主的・積極的に就職活動ができるよう支援することを目的とする。
事業内容	キャリアカウンセラーによる個別の相談やセミナーを実施する。なお、平成２３年度及び２４年度に試行事業として実施した成果を踏まえ、本年度より本格実施することとした（今後は本格実施後３年間の成果を踏まえてその後の継続を検討することとする）。

	【事業内容】 ・キャリアカウンセラーによる個別の就職相談の実施 ・キャリア形成等のセミナーの開催

目４　職業訓練センター費　（予算説明書Ｐ101～Ｐ104）

１　事業所内職業訓練助成金（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	2,100	2,300	2,300	2,300
目的			登別職業訓練協会が実施する事業内職業訓練の運営に係る経費を助成することにより、市内企業に働く技能労働者の育成を図ることを目的とする。			
事業内容			職業能力開発促進法に基づく事業内職業訓練を実施している登別職業訓練協会に対し、同職業訓練の実施に要する経費の一部を助成する。 【協会の活動内容】 （職業訓練課程） ２年間　木造建築科、建築板金科、建築塗装科 建築設計科 １年間　経理事務科、ＯＡシステム科			
重点的に取組む事項及び変更点			技能労働者の育成を図るため、本年度も引き続き、登別職業訓練協会が行う事業内職業訓練を支援する。			

第６款　農林水産業費　項１　農業費

目２　農業総務費　（予算説明書Ｐ105～Ｐ106）

１　傷病鳥獣等保護経費（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	192	200	200	200
目的			北海道との協力により病気やケガをしている野生鳥獣等を保護し、自然に帰すことを目的とする。			
事業内容			市民から通報を受けた傷病鳥獣を保護し、北海道の指示に従って動物病院等に搬送するなど、傷病鳥獣の保護に係る活動を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			市民から通報を受けた傷病鳥獣を現場の状況に応じて適正に保護し、鳥獣保護思想の普及啓発を図る。			

2　有害鳥獣駆除経費（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	2,888	1,859	1,859	783

目的	有害鳥獣による農林業被害や生活環境被害を最小限に食い止め、安定した農業経営及び市民生活の維持を図ることを目的とする。
事業内容	市民からの被害及び苦情相談に基づき、エゾシカ・アライグマ・キツネ・カラスなどの有害鳥獣を駆除する。 有害鳥獣の駆除頭数が年々増加しており、それに伴い、業務時間も増加していることから、今年度は、駆除業務委託料を増額する。 また、今年度より、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に則した鳥獣被害対策実施隊を組織化し、実施隊によるエゾシカの大規模捕獲を行う。 【事業内容】 ・市民の通報等に対応する有害鳥獣駆除 駆除業務委託料：1,824千円 業務時間：1,300時間 実施地域：市内一円 ・鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカの大規模捕獲 報酬費等：669千円 実施回数：年３回 実施地域：鉱山地区、鷲別地区ほか
重点的に取組む事項及び変更点	エゾシカやアライグマの被害が多発している状況を踏まえ、これらの駆除に重点的に取組むこととし、駆除に係る委託料の増額、鳥獣被害対策実施隊を組織化することにより被害防除対策を推進する。

3　農業振興特別補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	1,217	1,866	1,866	3,225

目的	土地改良事業に係る農業者の経済的負担を軽減し、土地改良事業の円滑な推進を図ることを目的とする。
事業内容	昭和４３年以降に実施した土地改良事業（道営農免農道整備事業）に係る受益者負担金相当分を農業者等に補助する。
重点的に取組む事項及び変更点	昭和４３年以降に実施した土地改良事業（道営農免農道整備事業）に係る受益者負担金相当分を農業者等に引き続き補助することで農業者の負担軽減を図り、地域農業の振興を推進する。

4　担い手育成総合支援協議会負担金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	10	10	10	30

目的	担い手育成に取組む協議会の活動を通じ、農業の担い手の育成・確保を図ることを目的とする。
事業内容	市・伊達市農業協同組合・胆振農業改良普及センター・農業者によって設立され、農業の担い手育成に向けた活動を行っている担い手育成総合支援協議会の活動に対して負担金を支出する。 【協議会の活動内容】 ・認定農業者制度の普及・推進 ・農業経営改善計画の作成指導　等
重点的に取組む事項及び変更点	農業の担い手育成のため、今年度も引き続き、認定農業者制度の普及推進活動を実施する。

5　農業経営基盤強化資金利子助成金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	45	45	45	37
目的			農地取得に係る農業者の負担を軽減することにより、農業経営の安定化を図ることを目的とする。			
事業内容			認定農業者が借り受ける農業経営基盤強化資金の利子の一部を助成する。 ・平成25年度助成予定額　　45千円（１件）			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も引き続き、認定農業者が借り受ける農業経営基盤強化資金の利子の一部を助成する。			

6　青年就農給付金（経営開始型）（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	1,500	0	750	0
目的			一定の条件に該当する青年就農者を支援することにより、農業後継者の確保を図ることを目的とする。			
事業内容			国の制度を活用することにより、地域の農業者が策定した「人・農地プラン」で中心経営体と位置付けられた青年就農者に対して、年間１５０万円の給付金を給付する。 【給付対象等】 ・給付対象者：平成20年４月以降に農業経営を開始した45歳未満の者（単独で自営就農する者に限る） ・所得基準：所得が２５０万円未満の者 ・給付期間：経営が安定するまでの間（最長５年） ・対象者：１名 【財源内訳】			

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
1,500	1,500	0

7　農業経営体育成支援事業費【新　規】（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	4,500	0	0	0

目的	一定の条件に該当する農業者を支援することにより、経営規模の拡大などを図ることを目的とする。
事業内容	国の制度を活用することにより、地域の農業者が策定した「人・農地プラン」で中心経営体と位置付けられた農業者に対して、農業用設備や施設の整備に要する経費の一部を補助する。 【補助対象等】 ・補助対象者：農業経営の発展・改善を目的に、融資機関からの融資を活用して農業用機械や施設などの整備を行う農業者 ・補助率：事業費の3/10 ・対象者：２名 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
4,500	4,500	0

目３　畜産費　（予算説明書Ｐ105～Ｐ106）

1　胆振西部乳牛検定組合補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	429	429	429	429

目的	乳質改善に取組む団体の活動を支援することにより、乳質及び生産乳量の向上を図ることを目的とする。
事業内容	乳牛能力検定事業を実施する胆振西部乳牛検定組合に対して、運営費の一部を補助する。 【組合の活動内容】 乳牛個体ごとの乳量や乳成分、飼料効果、繁殖記録などの成績について、コンピュータにより解析処理を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	乳質の向上と生産乳量の高い優良牛の確保に向け、今年度も引き続き事業を継続する。

2　酪農ヘルパー事業運営補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	348	539	539	720

目的	酪農ヘルパーの普及に取組む団体の活動を支援することにより、酪農経営の安定的な発展と酪農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。

事業内容	酪農ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の研修・確保を行う伊達市酪農ヘルパー利用組合に対して、運営費の一部を補助する。 【組合の活動内容等】 ・活動内容 ヘルパー要員の確保、利用農家との連絡調整等 ・加入農家数 ９戸
重点的に取組む事項及び変更点	酪農家に定期的な休暇の取得をするよう呼びかけ、ゆとりある酪農経営の安定的な発展と生活環境の改善に向け、今年度も引き続き事業を継続する。

3　牧場管理経費（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	1,415	1,415	1,415	1,415
目的			市内酪農家の育成牛の預託を受けることによって、乳牛の飼養管理、酪農家の労働の省力化を図り、もって乳牛品質の向上及び酪農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。			
事業内容			指定管理により、市牧場（鉱山町）の草地の維持管理などを行うとともに、草地不足の酪農家の育成牛などの受け入れを行う。 【事業内容】 草地維持管理事業、家畜防疫事業、預託牛飼育管理事業			
重点的に取組む事項及び変更点			酪農経営の安定的な発展及び生活環境の改善に向け、今年度も引き続き市牧場の開設を継続する。			

4　黒毛和種受精卵移植事業補助金【新　規】（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	300	0	0	0
目的			黒毛和種繁殖雌牛の高齢化及び血統の均一化を防ぎ、肉質の向上を図ることにより、黒毛和種繁殖農家の経営の安定化を実現することを目的とする。			
事業内容			伊達市農業協同組合に対して、黒毛和種受精卵移植事業に要する経費の一部を補助する。 【補助事業の内容】 現在飼養している黒毛和種繁殖雌牛に優良血統受精卵を移植する。 【全体事業費等（登別市分）】 移植頭数：15頭 受精卵価格：40,000円／卵 全体事業費：600,000円（15頭×40,000円） 【負担割合】 登別市：１／２　生産者：１／４ 伊達市農業協同組合：１／４			

5　乳用牛後続雌牛促進事業補助金【新　規】（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	100	0	0	0
目的			搾乳牛の後続雌牛を確保し、生産乳量の安定化を図ることにより、酪農家の経営の安定化を実現することを目的とする。			
事業内容			伊達市農業協同組合に対して、乳用牛後続雌牛促進事業に要する経費の一部を補助する。 【補助事業の内容】 雌雄判別精液（雌分）を利用し、後続雌牛の確実な繁殖を行う。 【全体事業費等（登別市分）】 受精頭数：50頭 雌雄判別精液（雌分）価格：8,000円 全体事業費：400,000円（50頭×8,000円） 【負担割合】 登別市：１／４　生産者：１／２ 伊達市農業協同組合：１／４			

目４　農地費　（予算説明書Ｐ105～Ｐ108）

1　農業用施設等管理経費（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	770	775	775	715
目的			農業用施設の適切な維持管理を行い、もって市内農業の発展を支えることを目的とする。			
事業内容			農業用通路、農業用排水路などの補修等を行う。 【事業内容】 農業用通路の修繕、海岸吐口閉鎖除去作業等			
重点的に取組む事項及び変更点			農業用施設等の維持管理を行い、今年度も引き続き被害防止に取り組む。			

目５　中山間地域対策費　（予算説明書Ｐ107～Ｐ108）

1　中山間地域等直接支払交付金・中山間地域等直接支払推進事務費
（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	1,900	1,900	1,900	1,900
目的			農業生産条件の不利な中山間地域の農業者を支援することにより、中山間地域における耕作放棄地の発生防止、農地の多目的機能の確保を図ることを目的とする。			

事業内容	中山間地域等直接支払交付金事業を実施し、登別市牧場を利用している農業者で構成する集落（団体）に対して交付金を交付する。 【事業費の内訳】 交付金1,770千円／事務費130千円 【交付金事業の内容】 ・交付対象農地 登別市牧場 ・実施事業 牧草地の維持管理活動、雨水による草地流亡補修、 家畜伝染病まん延防止対策
重点的に取組む事項及び変更点	集落協定に基づく、急傾斜農地保全のための活動に対して、今年度も引き続き国や北海道とともに交付金を交付する。

目６　札内高原館費　（予算説明書Ｐ107～Ｐ108）

１　札内高原館運営管理経費　（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	5,199	5,215	5,215	5,896

目的	地場農産物を活用した体験学習を提供することにより、体験型の特色ある農業の創出を図ることを目的とする。
事業内容	札内高原館において、農畜産加工物に関する体験学習メニューを提供するほか、体育館等を札内地区のコミュニティの場として開放する。 【事業内容】 ・体験学習メニューの提供 （バターづくり、アイスクリームづくり） ・体育館等の開放 ・運営方法 指定管理　　平成２４年度～平成２６年度
重点的に取組む事項及び変更点	体験学習やコミュニティ施設の利用促進に向け、今年度も引き続き、指定管理者と連携し、札内高原館の運営に取り組む。

第６款　農林水産業費　項２　林業費

目１　林業振興費　（予算説明書Ｐ109～Ｐ110）

１　民有林造林推進事業補助金（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	5,614	5,751	3,102	3,533

目的	民有林に係る植栽、下刈等の活動を支援することにより、民有林の造林事業の推進を図ることを目的とする。
事業内容	民有林造林事業のうち、国、道の補助を受けた植栽、下刈、除間伐事業を対象に、国、道の補助額を控除した残額の一部を補助する。なお、今年度より、補助率を７０％から５０％に引き下げた。 【事業内容】 ・植栽面積：15.00ｈａ ・下刈面積：81.43ｈａ ・除間伐面積：49.16ｈａ ・補助対象者：森林施業計画認定者（民有林所有者） 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
5,614	2,065	3,549

重点的に取組む事項及び変更点	民有林に係る植栽、下刈等の活動を引き続き支援することにより、民有林の造林事業を推進する。

2　森林愛護啓蒙事業補助金（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	107	100	100	100
目的			山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓発等の活動を行う団体を支援することにより、森林の保護及び森林に関連した事故の防止を図ることを目的とする。			
事業内容			森林愛護組合連合会が行う山火事及び遭難防止の巡視活動、啓発チラシの配布、看板設置等の事業に対し、その経費の一部を補助する。 【連合会の活動内容】 ・各単位組合による山火事注意啓発のためのノボリ・旗の設置 ・入山者に対する啓発巡視及びチラシの配布			
重点的に取組む事項及び変更点			今年度も山火事及び遭難防止の巡視活動、啓発チラシの配布、看板設置等の事業を推進し、森林愛護思想の普及啓発を図る。			

3　林業振興経費（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	651	692	692	361
目的			急傾斜地の保護などを行うことにより、地域住民の安全を確保するとともに、生活環境の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			森林の保護や治山施設の効果を高めるため、治山施設の修繕、保安林の保護等を行う。 【事業内容】 治山施設の修繕、保安林の保護、保安林内の雨水処理			

重点的に取組む事項及び変更点	保安林及び治山施設の維持管理を行い、今年度も引き続き被害防止に取り組む。

第６款　農林水産業費　項３　水産業費

目１　水産業総務費　（予算説明書Ｐ111～Ｐ112）

1　地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	300	300	0	300
目的			いぶり中央漁業協同組合が行う地場水産物のＰＲ事業等を支援することにより、地場水産物の消費拡大や地産地消の推進を図ることを目的とする。			
事業内容			登別漁港まつりにおいて、いぶり中央漁業協同組合が登別漁港産水産物の消費拡大やＰＲのため実施している「朝揚げ鮭の抽選即売会」に要する経費の一部を補助する。			
重点的に取組む事項及び変更点			登別漁港産秋サケの鮮度をＰＲし、地場水産物の消費拡大を図るため、本年度も引き続き、いぶり中央漁業協同組合が行う「朝揚げ鮭の抽選即売会」を支援する。			

2　漁業専門員設置補助金（観光経済部農林水産Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	1,000	1,200	1,200	1,200
目的			地域海洋特性に適した新しい資源づくりやつくり育てる漁業を推進することにより、漁業経営の安定を図ることを目的とする。			
事業内容			いぶり中央漁業協同組合が行う漁業専門員の配置事業に要する経費の一部を補助する。なお、今年度より、漁業専門員の給料月額を見直したことにより、当市補助額も減額となった。 【補助事業の内容】 ・漁業専門員 １名（白老町役場に配置） ・専門員の活動 ホッキ貝等の資源管理、ホッキ漁場の環境改善、 ウニの資源管理と増殖、ハタハタ漁場の活用、 マツカワ稚魚の放流、エゾアワビの試験放流			
重点的に取組む事項及び変更点			平成２３年度からエゾアワビ人工種苗の試験放流を実施しており、今年度も引き続き、漁業専門員による生息漁場の環境、放流後の成長・残存等調査を実施するとともに、増殖の可能性について検討を行う。			

3　沿岸漁業構造改善事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	6,995	6,995	6,995	6,995
目的			いぶり中央漁業協同組合が行う沿岸漁業の生産基盤の整備や開発、経営近代化施設の導入を支援することにより、沿岸漁業の構造改善を促進し、もって沿岸漁業の発展を図ることを目的とする。			
事業内容			平成１８年度にいぶり中央漁業協同組合が実施した衛生管理型荷捌施設（製氷・貯氷、冷蔵施設併設）の建設に要する経費の一部を補助する（１０年間の債務負担行為を設定することにより年割で補助）。			
重点的に取組む事項及び変更点			登別漁港では衛生管理型荷捌施設を中心とした品質・衛生管理の強化を図っており、これらの取り組みが付加価値となるよう引き続きＰＲに努める。			

4　登別救難所運営事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	250	250	250	250
目的			登別救難所の活動を支援することにより、安全な漁業活動を推進することを目的とする。			
事業内容			海難事故の防止啓発や海難事故発生時の救助活動を行う登別救難所に対して、運営に要する経費の一部を補助する。 【登別救難所の活動内容】 定期訓練、三救難所合同夏季演習、海難防止パレード等			
重点的に取組む事項及び変更点			近年の当市海域においては、漁船による海難事故だけではなく、レジャー型の海難事故も発生していることから、訓練による技術の向上を図り、海難事故時における救助活動の安定化を図るため、引き続き登別救難所の活動を支援する。			

5　漁業近代化資金利子補給金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	617	668	668	694
目的			漁船買収等に係る漁業者の経済的負担を軽減することにより、漁業資本装備の近代化を促進することを目的とする。			
事業内容			漁業近代化資金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対して、借入金利子の１％を補給する。 平成25年度新規貸付予定　20,000千円 平成25年度上期利子補給予定額　300,623円（10件） 下期利子補給予定額　315,552円（９件）			
重点的に取組む事項及び変更点			いぶり中央漁業協同組合を通じた本融資制度の周知に努める。			

6　エゾアワビ種苗放流事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	354	354	354	300
目的			いぶり中央漁業協同組合が行う取組みを支援することにより、「つくり育てる漁業」や「新しい資源づくり」を推進することを目的とする。			
事業内容			試験的にエゾアワビの人工種苗を当市海域に放流し、生息環境や放流後の成長・残存等を調査し、増殖の可能性について調査を行ういぶり中央漁業協同組合に対し、事業費の一部を補助する。			
重点的に取組む事項及び変更点			試験放流後の追跡調査において、採捕したエゾアワビが天然、人工の区別がつかないことから、昨年度同様、人工種苗に金属タグを取付け放流する。			

7　西いぶり食の魅力向上研究会負担金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	242	217	0	0
目的			西いぶり定住自立圏の提携事業を支援することにより、圏域内における地産地消の推進、消費拡大等による地域振興を図ることを目的とする。			
事業内容			圏域内の住民に対し、地産地消の啓発・普及を図る「西いぶり食の魅力向上事業」に係る費用の一部を負担する。			
重点的に取組む事項及び変更点			イベント等を通じた地産地消の推進を図る。			

8　ホッキ空貝処分事業補助金【新　規】（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	261	0	0	0
目的			いぶり中央漁業協同組合が行う取り組みを支援することにより、資源管理型漁業の推進を図る。			
事業内容			いぶり中央漁業協同組合に対して、ホッキ貝の漁場に高密度で分布するホッキ空貝（死骸）の処分に要する経費の一部を補助する。			

目２　漁港管理費　（予算説明書Ｐ111～Ｐ112）

1　登別漁港維持管理事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	274	277	277	299

目的	漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。
事業内容	いぶり中央漁業協同組合に対して、登別漁港の軽易な維持管理に要する費用と港内照明灯電気料の一部を補助する。
重点的に取組む事項及び変更点	今年度も漁港の維持管理状況の把握に努め、関係機関と連絡調整を行う。

2　鷲別漁港維持管理事業補助金（観光経済部農林水産G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	2	1	103	103	103	93
目的			漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。			
事業内容			いぶり中央漁業協同組合に対して、鷲別漁港内の照明灯電気料の一部を補助する。			
重点的に取組む事項及び変更点			今年度も漁港の維持管理状況の把握に努め、関係機関と連絡調整を行う。			

第7款　商工費　項1　商工費

目1　商工総務費　（予算説明書P113～P114）

1　起業化支援事業補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	2	3,000	3,000	3,000	0
目的			市内における起業を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			新たに事業を行う者が、地域の資源や技術を活用した新たな地場産業の創出、新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等を行う際に要する経費の一部を補助する。 【事業内容】 補助率　2分の1 補助上限額　300万円 補助予定件数　1件			
重点的に取組む事項及び変更点			市内の起業を促進し、地域経済の活性化を図るため、本年度も引き続き、地域資源を活用して新サービスの提供などを行う起業家を対象に補助金を交付する。			

2　ものづくり創出支援事業負担金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	2	2,500	2,600	2,600	1,930
目的			市内における新製品、新技術の創出や市場開拓に向けた活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			（財）室蘭テクノセンターが行う「ものづくり創出支援事業」に対して、市内中小企業が活用した事業に係る経費を負担する。			
重点的に取組む事項及び変更点			新製品の開発や販路開拓を促進し、地域経済の活性化を図るため、本年度も引き続き、「ものづくり創出支援事業」の市内事業者活用分を負担する。			

3　新産業創造活動事業補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	600	600	600	0
目的			新製品等の創出に向けた団体等の活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			地域の特性や技術などを活用した新技術、新製品、新サービス等の研究・開発事業を行う団体等の活動に対して、その要する経費の一部を補助する。 【事業内容】 補助率　２分の１ 補助上限額　30 万円 補助予定件数　２件			
重点的に取組む事項及び変更点			新製品等の開発を促進し、地域経済の活性化を図るため、本年度も引き続き、地域資源の活用による商品開発の研究等を行う団体等を対象に補助金を交付する。			

4　札幌のぼりべつ交流プラザ開催経費（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	74	71	71	35
目的			札幌のぼりべつ会と市内企業とのネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。			
事業内容			札幌のぼりべつ会と市内企業との交流の場として、札幌のぼりべつ交流プラザを開催する。			
重点的に取組む事項及び変更点			札幌圏に在住する関係者との経済交流を深め、地域経済の活性化を図るため、本年度も引き続き実施する。			

5　中小企業相談事業補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	7,000	7,000	7,000	7,000

目的	市内中小企業者を対象とした経営相談機能を確保することにより、地場企業の経営の安定と発展を図ることを目的とする。
事業内容	登別商工会議所中小企業相談所が行う中小企業相談事業に対して補助する。 【相談所の活動内容】 経営安定相談事業、講演会等の開催、各種融資制度のあっせんに伴う資金計画等の指導、円滑な事業承継等の支援など
重点的に取組む事項及び変更点	市内中小企業者の経営の安定と発展を図るため、本年度も引き続き、登別商工会議所中小企業相談所の活動を支援する。

6　中小企業特別融資積立金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	49,000	66,000	66,000	27,000
目的			中小企業者等に低利の融資を行い、中小企業等の円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。			
事業内容			中小企業者等が金融機関から低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。 【事業内容】 （資金種別） 一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、 事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、 新分野進出支援資金			
重点的に取組む事項及び変更点			中小企業者等の経営の安定と発展を図るため、本年度も中小企業者等に対する特別融資制度を継続する。			

7　商店街近代化融資積立金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	1,000	1,000	1,000	2,000
目的			北海道中小企業高度化資金貸付制度の対象となる商店街近代化事業に低利の融資を行うことにより、市内商業の振興を図ることを目的とする。			
事業内容			北海道の中小企業高度化資金貸付制度を利用する市内商店街振興組合等が、商店街の近代化事業に必要な資金を金融機関から低利で融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度は、市内商店街振興組合等の近代化事業計画がなく、融資残高分に対する預託となっている。			

8　住宅改良促進特別融資積立金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	20,000	25,000	25,000	13,000

目的	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民に低利の融資を行うことにより、市民の住環境の向上と地場産業の振興を図ることを目的とする。
事業内容	市民が市内の建設業者等を利用して住宅の改良を行う際に、金融機関から低利で融資を受けられるよう、融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。 【事業内容】 （資金種別及び利率） 住宅改築・改修　1.95%　　住宅バリアフリー改良　1.75%、 新エネルギー関連改良　1.75% （融資条件） １件当たり融資限度額300万円　償還期間10年以内
重点的に取組む事項及び変更点	市内経済の低迷が続き、需要の低下が著しいことから、市内の建築関連業者の振興を図るため、継続して実施する。

9　中小企業特別融資利子補給金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	173	351	51	44

目的	中小企業の資金調達に係る負担を軽減することにより、その事業活動を支援し、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。
事業内容	中小企業特別融資制度の小口事業資金、団体事業資金、新分野進出支援資金の利用者に対し、利子補給を行う。 【事業内容】 （補給率） 小口事業資金　年0.40% 団体事業資金　年1.50% 新分野進出支援資金　年0.70% （補給予定数） 小口事業資金　９件 団体事業資金　０件 新分野進出支援資金　１件
重点的に取組む事項及び変更点	中小企業者等の経営の安定と発展を図るため、本年度も対象融資制度の利用者に対する利子補給を継続する。

10　登別ブランド推進事業補助金（観光経済部商工労政G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	2	3,650	4,200	4,200	3,854

目的	市内の特産品のブランド化に取組む協議会の活動を支援することにより、登別ブランド事業の推進を図り、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。
事業内容	登別ブランド推進協議会に対して、登別ブランド推奨品やご当地グルメの価値を高めるために行なうＰＲ活動や事業者に対する支援に要する経費を補助する。 【補助事業の内容】 登別ブランド推奨品の認定による地産地消の促進、推奨品ポスター・パンフレットの作成及び配布、登別ブランド推奨認定事業者への物産展等出店支援、ご当地グルメの研究等
重点的に取組む事項及び変更点	ご当地グルメのブランド化に重点的に取り組むため、その研究に対する補助を増額する一方、物産展等参加に係る事業者補助分等を減額した。

11　商店街活性化事業補助金（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	6,800	3,140	1,186	272

目的	空き店舗を活用して新規出店する事業者を支援するとともに、商店会等が取り組む地域性を活かした事業を支援することにより商店街の振興を図り、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。
事業内容	市が指定する区域にある空き店舗を活用して新たに事業を行う者に対して、その賃借料の一部を補助する（空き店舗活用事業分）。また、本年度より、商店会等を対象に、商店街の賑わい創出に向けた事業に要する経費の一部を補助する（商店街活性化支援事業分）。 【事業内容】 ・空き店舗活用事業分 （補助対象経費） 補助対象事業を行う部分の空き店舗の賃借料 （補助金額） 補助対象経費の２分の１以内、月額５万円を限度とする。 ただし、商店会等が行う地域の社会課題に対応した事業については、補助対象経費の３分の２以内、月額５万円を限度とする。 （補助期間） 補助対象期間は、12月以内とする。 ただし、商店会等が行う地域の社会課題に対応した事業については、36 月以内とする。 （補助予定件数） ３件 ・商店街活性化支援事業分 （補助対象事業） 商店街の活性化と賑わいのあるまちづくりにつながり、先進性又はモデル性があるなど、地域における創意工夫が見られる事業で、市長が適当と認めたものとする。

	（補助金額） 補助対象経費の３分の２以内とし、１事業当たりの限度額をハード事業 100 万円、ソフト事業 50 万円とする。 （補助予定件数） ハード事業２件、ソフト事業６件
重点的に取組む事項及び変更点	空き店舗活用事業分については、指定区域を商業地域及び近隣商業地域の全域に拡大することで、より多くの出店希望者を支援するとともに、商店会等が行う社会課題に対応した事業の補助率と補助期間を拡充することにより、これら事業への支援を充実する。また、新たに商店街活性化支援事業分を設けることにより、商店会等における地域性を活かした事業の実施を促進する。

12　住宅用太陽光発電システム設置補助金（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	2,496	4,416	1,453	0
目的			市内業者を利用して住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、その設置に要する経費の一部を支援することにより、市内建設業界の振興と再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的とする。			
事業内容			国の補助金の交付を受け、自ら居住する又は居住しようとする市内の住宅に、市内に事業所を有する事業者等を利用して、新たに対象システムを設置する者等に対して、補助金を交付する。 【事業内容】 （補助金額） １キロワット当たり４万 8,000 円に、対象システムを構成する太陽電池の公称最大出力を乗じて得た額（４キロワットまでの額を上限） （補助予定件数）　13 件			
重点的に取組む事項及び変更点			市内関連産業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を促進するため、今年度も継続して実施する。			

13　再生可能エネルギー普及促進事業費【新　規】（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	1,293	0	0	0
目的			地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的とする。			
事業内容			再生可能エネルギーの普及促進を図るため、市民や企業等を対象とした講演会の開催や市内企業等による再生可能エネルギー導入の取り組みを PR するとともに、当市の地域特性を生かした温泉熱等の利活用について調査・研究を行う。 【事業内容】 ・講演会の開催 ・パンフレットやパネルの作成 等			

14　市内消費動向調査事業費（緊急雇用創出推進事業）【新　規】
（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	2,396	0	0	0

目的	小売業者等が新規出店や店舗経営の方針策定をする際の検討資料として活用できるように、消費者ニーズと市内小売業者の経営実態などを調査し、その結果を広く公開することにより、地域小売業の振興を図ることを目的とする。
事業内容	緊急雇用創出推進事業を活用し、市民の消費動向と市内小売業者の個店の経営実態や消費動向への認識を調査し、分析する。 【雇用内容】 雇用人数　臨時職員２名 雇用日数　延べ245日 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
2,396	2,396	0

15　キラリまちの産業ＰＲ事業費（緊急雇用創出推進事業）【新　規】
（観光経済部商工労政Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	3	2,537	0	0	0

目的	企業情報を収集するとともに、それらの企業が有するキラリと光る資源（人・技術・商品等）を発掘し、冊子やインターネット等で市民、企業等に対し広く情報発信することにより、地域経済の振興を図ることを目的とする。
事業内容	緊急雇用創出推進事業を活用し、市内企業の有する資源（人・技術・商品等）について調査・取材を行い、冊子やインターネット等で情報を発信する。 【雇用内容】 雇用人数　臨時職員２名 雇用日数　延べ245日 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
2,537	2,537	0

第７款　商工費　項２　観光費

目１　観光総務費　（予算説明書Ｐ115～Ｐ116）

１　登別観光協会助成金（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	10,600	10,600	10,600	10,600
目的			観光振興に重要な役割を担う登別観光協会の運営を支援することにより、新しい時代のニーズに対応した観光地づくりを推進することを目的とする。			
事業内容			登別観光協会に対して、運営管理に係る経費の一部を助成する。 【協会の活動内容】 ・観光協会管理事業（一般管理費） ・総務事業（まち傘設置などのホスピタリティ事業等） ・維持管理事業（街路灯、案内板等）			
重点的に取組む事項及び変更点			魅力ある観光地づくりを推進するため、本年度も引き続き、登別観光協会の活動を支援する。			

２　インフォメーションプラザ事業補助金（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	4,000	13,000	13,000	0
目的			さまざまな観光情報等の発信を通じて観光客の満足度を向上させ、魅力ある観光地づくりを推進することを目的とする。			
事業内容			外国人を含む登別市を訪れる観光客に安心して楽しく旅行してもらうため、登別観光協会が行うインフォメーションプラザ事業に対して補助する。なお、本年度予算の減は、インフォメーションプラザ移転に伴う登別観光会館改修補助分が皆減したことによる。 【事業内容】 （１）登別観光等の案内業務 （２）外国人観光客への通訳案内業務 （３）観光施設や観光イベント等のブログ作成・更新業務 （４）観光イベントや誘客事業における通訳業務 （５）観光パンフレットや飲食店メニュー等の翻訳業務 （６）その他、インフォメーションプラザとして必要な業務			
重点的に取組む事項及び変更点			魅力ある観光地づくりを推進するため、今年度も引き続き、登別観光協会が行うインフォメーションプラザ事業を支援する。			

３　観光振興特別対策事業補助金（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	41,900	41,900	41,900	41,900
目的			登別観光協会が行う誘客促進事業を支援し、市の基幹産業である観光産業の振興を図ることを目的とする。			

事業内容	登別観光協会が行う観光振興特別対策事業に対して、その要する経費の一部を補助する。 【補助事業の内容】 （１）誘客宣伝委員会事業 ①観光客誘客宣伝の実施（道内・道外・海外） ②近隣観光協会との協働による広域観光対策の推進及び共同宣伝の実施 ③パブリシティーの活用、各種取材に対する協力 ④ホームページ等情報コンテンツの充実強化 ⑤宣伝印刷物（周辺マップ等）の作成 （２）まつりイベント委員会事業 ①特別イベント「鬼火が誘う地獄の谷」の実施 ②第５０回登別地獄まつりの実施（8/23～25） ③第４３回登別温泉湯まつりの実施（2/3～4） ④カルルス温泉冬まつりの実施・市内イベントへの協力 （３）環境整備委員会事業 ①バイパス及び泉源公園等の花卉植栽による景観形成の推進 ②桜並木の整備及び温泉街の植樹事業の推進 ③周辺道路及び温泉街の美化活動 ④イルミネーション、ライトアップの実施 ⑤バスロータリーの維持管理及びシャトルバスの運行 ⑥事業系ゴミ収集事業の運営管理 ⑦エンマ堂の管理運営
重点的に取組む事項及び変更点	観光客の誘客促進を図り、地域経済の活性化を図るため、本年度も引き続き、登別観光協会の観光振興特別対策事業を支援する。

4　観光振興特別対策事業補助金（第50回登別地獄まつり記念事業分）【新　規】
（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	5,000	0	0	0

目的	登別地獄まつりが50回目の節目を迎えることから、より多くの観光客や市民に来ていただき楽しんでいただくため、登別観光協会が行う記念事業を支援する。
事業内容	登別観光協会に対し、５０回を記念して取り組む次の事業にかかる経費の一部を補助する。 【補助事業の内容（予定）】 （１）キャンペーン事業 ・札幌駅地下歩行空間PR （２）告知事業 ・新聞、テレビ、ラジオでのパブリシティ ・横断幕、懸垂幕の製作設置 （３）特別イベント事業 ・特設野外ステージイベント等

5　観光客誘客促進事業費（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	6,755	6,437	6,437	6,857

目的	観光ＰＲに必要なツールの整備や誘客事業の参加を通して、観光客入込の増加を図ることを目的とする。
事業内容	各種観光ＰＲイベント等への参加やポスター、パンフレットの作成・配布など、誘客に資する事業に取り組む。なお、本年度予算の増は、登別温泉散策マップ外国語版作成に伴う印刷製本費の増額による。 【事業内容】 （１）道内・道外における観光宣伝 ①観光ＰＲイベント等への参加 ②各種行事等における特産品の提供 ③新聞広告掲載 （２）各種観光パンフレット作成 ①冊子「湯之国　登別」　日本語　60,000 部 ②冊子「湯之国　登別」　英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語　各 15,000 部 ③登別温泉散策マップ　日本語　100,000 枚 ④登別温泉散策マップ　英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語　各 10,000 枚
重点的に取組む事項及び変更点	登別温泉散策マップはこれまで日本語版のみであったが、外国人観光客への情報提供の充実を図るため、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語版を作成する。 また、本年度も引き続き、積極的に各種団体等と連携してイベントなどの観光ＰＲ事業等へ参加し、観光客の誘客促進を図る。

6　観光ホスピタリティ推進事業補助金（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	1,500	900	900	900

目的	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う各種事業を支援することにより、地域ぐるみで観光客をもてなす魅力ある観光地づくりの推進を図ることを目的とする。
事業内容	観光ボランティアガイド活動など観光ホスピタリティ事業に取り組む登別市観光ホスピタリティ推進協議会に対して、事業に要する経費の一部を補助する。なお、本年度は、登別地獄まつり第50回記念事業として協議会が実施する、市民を対象としたボランティアガイド入門講座「我が街再発見観光市民講座（仮称）」に対する補助分を増額した。 【補助事業の内容】 （１）自然観察事業（自然公園財団と共催） ①地獄谷散策会 ②日和山原生野草園等の植物観察会 ③橘湖散策会

	（２）観光ボランティア支援事業 ①観光ボランティアガイド活動 ②観光ボランティアガイド研修事業 ③観光ホスピタリティ推進協議会全道大会等参加 （３）我が街再発見観光市民講座（仮称） ①対象：一般市民250名程度 ②実施時期：６月～１０月 ②ツアー内容：・地域の地理・歴史、登別観光等の座学 ・地獄谷、大湯沼川天然足湯の散策 ・市内テーマパーク、札内地区観光施設の見学等
重点的に取組む事項及び変更点	登別地獄まつり第50回を記念して、登別を代表する観光スポット巡りや座学を行う市民講座を実施し、我が街の観光資源を再認識していただくとともに、市民の温泉に親しむ心や観光客へのおもてなし意識の向上を図る。また、講座には登別市観光ボランティアガイド会が同行し、同会のメンバーと接する機会を提供することで、同会への加入の促進に繋げる。

7　フラワーファンタジーロード事業補助金（観光経済部観光振興G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	950	650	650	0

目的	主要道路の緑化風景を創出することにより、花観光を推進し、誘客に繋げることを目的とする。
事業内容	観光ホスピタリティ推進協議会に対して、フラワーファンタジーロード事業（道道洞爺湖登別線（中登別）の中央分離帯等への草花の植栽及び維持管理）に要する経費を補助する。なお、本年度は、登別地獄まつり第50回記念事業として協議会が実施する中登別桜坂駐車公園の植栽事業に対する補助分を増額した。 【補助事業の内容】 ・通常事業分 予定時期　５月～１０月 事業内容　草刈及び草取り（期間中５回） 一年草、シバサクラの植栽 ・記念事業分 予定時期　５月～１０月 事業内容　中登別桜坂駐車公園に「連合町内会おもてなし花壇」を造成し、花の植栽や草刈等の整備を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	登別地獄まつりが第50回を迎える節目の年であることから、年間を通した登別観光への市民の参画を推進するとともに、お客様を温かく迎えるホスピタリティの向上のため、観光客の目に付きやすい中登別の桜坂駐車公園に「連合町内会おもてなし花壇」を造成し、花の植栽、草刈等への参加を促す。

8　登別地獄まつり半世紀記念事業費（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	1,922	1,922	1,730	601

目的	登別地獄まつりをはじめとするイベントへの市民の参加及び市内温泉施設の利用を促進することにより、市民に登別温泉、カルルス温泉、上登別温泉をより身近に感じていただき、登別観光に対する市民意識の高揚を図ることを目的とする。
事業内容	登別地獄まつりをはじめとするイベントへの市民参加や市内温泉施設の利用を促進するため、各種事業を実施する。 【事業内容】 （１）登別地獄まつり「鬼踊り」参加促進事業 ①鬼踊り参加者に対する日帰り入浴券の交付 ②送迎バスの調整・運行 （２）市内温泉ホテル・旅館の利用促進事業 ①宿泊利用券の交付 ②日帰り利用券の交付
重点的に取組む事項及び変更点	登別地獄まつり「鬼踊り」参加促進事業において、昨年383名の方に鬼踊りに参加いただいたが、今年度は500名の参加を目標とする。

9　観光動態調査事業費（緊急雇用創出推進事業）【新　規】（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	3,127	0	0	0

目的	観光客のニーズや動向を調査し、市及び関係団体が観光の誘客対策に活用できる基礎資料を作成することにより、観光振興の推進を図ることを目的とする。
事業内容	緊急雇用創出推進事業を活用し、市内観光施設（３テーマパーク、地獄谷展望台、宿泊施設）において、観光客5,000人を対象に、出発地、宿泊数、宿泊先、消費額や観光ニーズ等のアンケート調査を実施するとともに、調査内容を集計し、登別を訪れた観光客の動向を分析する。 【雇用内容】 雇用人数　臨時職員２名 雇用日数　延べ245日 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	道支出金	一般財源
3,127	3,127	0

目２　観光施設費　（予算説明書Ｐ115～Ｐ116）

１　観光施設維持管理経費（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	3,280	2,656	2,656	2,581

目的	国立公園内にある各観光施設の安全確保や美化清掃を行い、観光客に快適に利用していただくことを目的とする。
事業内容	国立公園内において観光客の安全を確保し、快適に各施設を利用できるよう、各観光施設の維持管理を行うとともに美化清掃等を実施する。なお、本年度予算の増は、これまで災害対策経費で措置していた大正地獄調査監視委託料を本経費で措置したことによる。 【事業内容】 （１）国立公園内観光施設維持事業 （２）国立公園清掃活動費補助金 国立公園内の清掃美化、施設の小破修繕等を実施している一般財団法人自然公園財団登別支部に対し、補助金を交付 （３）カルルス温泉駐車場トイレの清掃業務 観光客に快適に利用してもらうため、カルルス温泉町内会に委託して実施 （４）登別温泉大正地獄等の活動状況調査 大正地獄を中心とした温泉・噴気地帯の水温、水質、化学成分等を調査し、今後の活動状況予測のための基礎資料を収集する。
重点的に取組む事項及び変更点	観光施設の維持管理や景観の美化向上に努め、安心・安全な魅力ある観光地づくりを推進するため、本年度も引き続き、観光施設の適切な維持管理に努める。

２　大湯沼駐車場トイレ整備事業費【新　規】（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	2,400	0	0	0

目的	多くの観光客が利用している大湯沼駐車場トイレを改修し、観光客に快適に利用していただくことを目的とする。

事業内容	大湯沼駐車場トイレ（平成４年に設置）の大便器及び車椅子用の便器は便槽タイプとなっており、また、男性用小便器や手洗い場は、火山性硫気等によりカビ・腐食等が進み観光地としてのイメージを損なっていることから改修を行う。 （１）大便器及び車椅子用便器の取替え（洋式の簡易水洗型便器） （２）男性用小便器の取替え （３）手洗い場の改修 （４）トイレ建物の塗装（内側・外側、防腐剤入り塗装） （５）入口シャッターの取替え 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
2,400	1,800	600

目３　温泉供給管理費　（予算説明書Ｐ115～Ｐ116）

１　温泉供給施設維持管理経費（観光経済部観光振興Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	1	9,847	10,265	10,265	9,673

目的	上登別地区への安定的な温泉供給を図り、観光地の多様性を確保し、もって魅力ある観光地づくりの推進を図ることを目的とする。
事業内容	上登別地区への温泉供給及び温泉供給施設の維持や補修等を行う。 （１）施設の維持管理 給湯管やポンプ場等の点検整備及び修繕等を行う。 （２）温泉供給予定件数（平成25年1月31日現在） 営業用３件／一般用26件
重点的に取組む事項及び変更点	上登別地区への安定した温泉供給を図るため、引き続き温泉供給施設の適切な維持補修に努める。

第８款　土木費　項１　土木管理費

目１　土木総務費　（予算説明書Ｐ117～Ｐ118）

１　のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業費（都市整備部管理Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
6	1	2	340	340	340	301

目的	２名以上で構成する団体がボランティアで道路等の清掃美化活動を行うアダプトプログラムを実施することにより、市民との協働できれいなまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	２名以上で構成する団体が道路・公園・河川敷など公共施設の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施する。 【事業内容】 参加予定団体数 37 団体 活動個所 44 個所（道路 19 個所　公園 11 個所　河川 14 個所）
重点的に取組む事項及び変更点	市民との協働によりきれいなまちづくりを推進するため、本年度も引き続き、アダプトプログラムによる道路等の清掃を実施する。

第８款　土木費　項２　道路橋梁費

目１　道路橋梁総務費　（予算説明書Ｐ119～Ｐ120）

１　道路台帳図作成委託料（都市整備部管理Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	5,000	5,300	5,300	5,250
目的			新規認定した路線等の現況測量及び台帳作成等を行うことにより、市道の適切な管理を遂行することを目的とする。			
事業内容			新規（変更）認定した路線の現況測量・台帳作成、道路工事により整備された道路の台帳修正等を委託により実施する。			
重点的に取組む事項及び変更点			市道の適切な管理を行うため、本年度も引き続き、新規認定路線等の現況測量及び台帳作成等を着実に実施する。			

２　市道用地確定測量委託料（都市整備部管理Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	3,400	4,000	4,000	4,025
目的			市道用地の現況測量や用地確定測量を行うことにより、市道の適切な管理を遂行することを目的とする。			
事業内容			道路整備を完了している市道のうち、未処理となっている用地の現況測量や用地確定測量を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			市道・排水路用地の未処理用地について、適切な管理を行うため、用地確定測量を実施していく。			

3　市道用地買収費（都市整備部管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	1,650	9,714	9,714	335
目的			未処理用地の買収を行うことにより、市道の適切な管理を遂行することを目的とする。			
事業内容			道路整備を完了している市道の未処理用地のうち、市道用地確定測量を行った用地の買収を行う。なお、本年度予算の減は、道道上登別室蘭線と市道との取付部分用地買収費の皆減による。			
重点的に取組む事項及び変更点			市道の適切な管理を行うため、本年度も引き続き、未処理用地の買収を着実に実施する。			

4　橋梁長寿命化計画策定委託料（都市整備部土木G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	2,300	9,400	4,914	2,069
目的			高齢化橋梁の増大が見込まれる状況を踏まえ、橋梁の健全度を把握するための点検を行い、修繕等の計画を策定することにより橋梁の長寿命化を図り、歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。			
事業内容			平成２４年度に行った、市道以外に架かる市が管理する橋梁の点検結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定する。 【事業内容】 計画策定橋梁　15橋			
重点的に取組む事項及び変更点			歩行者及び通行車両の安全を確保しつつ、修繕、架替の総費用を縮減するため、平成２４年度に策定した市道に架かる橋梁の長寿命化修繕計画と合わせて、今後の修繕方法及び施工時期を検討する。			

目２　道路維持費　（予算説明書Ｐ119～Ｐ120）

1　ロードマーク設置費（都市整備部土木G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	3	1,500	1,500	1,500	1,386
目的			ロードマーク管理を適切に行うことにより、通行車両の安全確保を図ることを目的とする。			
事業内容			車道センターライン及びドット線等の区画線塗布を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			車両の走行や除雪等により摩耗し、不明確となっている区画線等について施工を行う。			

2　除雪対策経費（都市整備部土木G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	55,000	55,000	55,000	137,794
目的			冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。			
事業内容			市道の除排雪や凍結防止剤の散布を行う。なお、本年度より、除雪委託料と併せて、除雪に要する各種経費を計上し、除雪対策経費とした。 【事業内容】 （対象路線） 車道除雪　1,137路線　除雪延長　L=268.0Km 歩道除雪　101路線　除雪延長　L= 42.4Km 凍結防止剤散布　140路線　散布実延長　L= 60.0Km （除雪実施要件） おおむね降雪量15ｃｍを基準に路面状況を考慮して出動			
重点的に取組む事項及び変更点			冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保するため市道の除排雪及び凍結防止剤の散布を施工業者に委託し施工する。			

3　冬道対策経費（都市整備部土木G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	5,319	5,050	5,050	5,316
目的			冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。			
事業内容			すべり止め用砂箱等の補修や砂及び凍結防止剤の購入を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			ロードヒーティングを設置していない坂道や凍結しやすい路線等の安全確保のため、砂箱等の補修や凍結防止剤の購入等を行う。			

4　市道常時補修費（都市整備部土木G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	69,735	70,897	70,897	71,763
目的			市道の適切な維持管理を行うことにより、歩行者や通行車両の安全確保を図ることを目的とする。			
事業内容			市道の維持管理・補修、排水及び路面清掃、道路沿線草刈り、道路パトロール委託を実施する。			
重点的に取組む事項及び変更点			歩行者や通行車両の安全確保を図るため、道路及び排水の補修、排水機能の維持、道路沿線の草刈り業務委託とパトロール業務委託を行う。			

目３　道路新設改良費　（予算説明書Ｐ119～Ｐ120）

１　道路排水対策事業費（都市整備部土木Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	175,300	150,000	150,000	202,762

目的	大雨に伴う道路冠水による交通障害、宅面浸水等の被害防除を目的とする。
事業内容	大雨に伴う道路冠水多発地域を対象に、排水路改良、排水路清掃などの対策を実施する。 【事業内容】 ・対象地域 美園町、若草町、新生町、常盤町外 ・実施内容 （排水工） 排水路改良工事　Ｌ＝741m （排水路清掃） 幹線排水路清掃委託　Ｌ＝698m （実測実施設計） 測量調査委託　一式 実施設計委託　一式 【財源内訳】
重点的に取組む事項及び変更点	全体計画に基づき、大雨による道路冠水多発地域を対象とした道路排水対策事業を着実に実施する。

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
175,300	143,500	31,800

２　広域幹線、市内幹線道路網の整備（都市整備部土木Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	85,000	92,850	92,850	121,106

目的	市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行うことにより、総合的な道路交通網の整備や通行者の安全を確保することを目的とする。
重点的に取組む事項及び変更点	道路交通網の整備や通行者の安全を確保するため、引き続き市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行う。

※前年度当初予算及び最終予算には下記２事業のほか、平成２４年度終了事業を含む。
また、前々年度決算額には下記２事業のほか、平成２３年度及び２４年度終了事業を含む。

○市道舗装排水整備事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
74,000	57,450	57,450	51,625

事業内容	市道の改良、舗装及び排水路工事、並びに工事に伴う測量調査及び実施設計委託を実施する。 【事業内容】 道路改良舗装工事　７本　Ｌ＝491m 道路舗装工事　２本　Ｌ＝350m 排水路工事　２本　Ｌ＝ 86m 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
74,000	63,700	10,300

○登別温泉中央通り改良事業費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
11,000	11,000	11,000	10,550

事業内容	登別温泉中央通りの排水路及び改良工事を実施する。 【事業内容】 排水工　Ｌ＝60m 路肩工　Ｌ＝60m 調査・測量・設計委託料（３工区　Ｌ＝４９０m）一式 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
11,000	9,900	1,100

目４　橋梁維持費　（予算説明書Ｐ119～Ｐ120）

1　橋梁維持補修経費（都市整備部土木Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	3	1	1,745	1,990	1,990	1,626

目的	橋梁の適切な維持管理を行うことにより、歩行者や通行車両の安全確保を図ることを目的とする。
事業内容	橋梁の維持管理・補修を実施する。
重点的に取組む事項及び変更点	歩行者や通行車両の安全確保を図るため、引き続き定期的な点検を行うとともに、橋梁施設の維持補修を行う。

第８款　土木費　項３　河川費

目２　河川維持費　（予算説明書Ｐ121～Ｐ122）

１　河川維持補修経費（都市整備部土木Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	3,950	4,250	4,250	6,695

目的	河川の適切な維持管理を行うことにより、治水対策の推進及び維持管理を図ることを目的とする。
事業内容	河川施設の修繕及び河川堤防の草刈りを実施する。
重点的に取組む事項及び変更点	河川環境の整備には市民の関心が高く、治水対策の推進及び環境維持のため、河川敷地及び施設の維持補修や堤防の草刈りを行う。

２　河川防護柵設置事業費（都市整備部土木Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	2,800	1,500	1,500	767

目的	河川に安全施設を整備することにより、市民の安全確保を図ることを目的とする。
事業内容	上鷲別川に河川防護柵を設置する。 【事業内容】 河川防護柵設置　L= 107m 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
2,800	2,500	300

重点的に取組む事項及び変更点	市街地に位置する河川への転落を防止するため、河川防護柵の設置を行う。

目３　河川改良費　（予算説明書Ｐ121～Ｐ122）

１　ポンヤンケシ川改修事業費（都市整備部土木Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	1	26,120	6,100	5,157	9,234

目的	適切な河川整備を行い、治水対策の推進を図ることを目的とする。

<table>
<tr><td>事業内容</td><td>護岸工事、河川防護柵の設置、これに要する用地の買収など、ポンヤンケシ川の河川整備を実施する。
【事業内容】
護岸工　　L＝20m
防護柵工　L＝50m
用地買収費　一式
調査・測量・設計委託料　一式
【財源内訳】<table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="2">財源内訳</td></tr><tr><td>市債</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>26,120</td><td>23,500</td><td>2,620</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>重点的に取組む事項及び変更点</td><td>防災機能の向上と暮らしにおける安全・安心の確保を図るため、河川整備を進める。</td></tr>
</table>

第８款　土木費　項４　都市計画費

目２　公園管理費　（予算説明書Ｐ123～Ｐ124）

１　公園維持管理経費（都市整備部都市計画・公園Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	2	1	85,790	86,562	86,562	87,116
目的			市内131か所の公園・広場や街路樹の適切な維持管理を行うことにより、生活に身近な公園・広場等を保全し、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			公園・広場を安全に安心して利用できるよう、本年度も引き続き、安全点検に重点的に取り組む。			

※本年度当初予算等には下記３事業のほか事務費を含む。

○登別ビーチパーク分

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
15,076	15,140	15,140	15,049

事業内容	登別ビーチパークの維持管理を行う。

○指定管理者維持管理公園分

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
33,972	34,038	34,038	34,021

事業内容	亀田記念公園、若草中央公園、富岸公園、新川公園、らいば公園及び川上公園（Aゾーン）の維持管理を行う。

○その他公園分

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
36,370	37,012	37,012	37,635

事業内容	登別ビーチパーク、指定管理者による維持管理公園を除く、１２４か所の公園・広場と街路樹の維持管理を行う。

2　街区公園等清掃交付金（都市整備部都市計画・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	2	1	655	640	640	640

目的	街区公園等の維持管理を町内会の協力を得ながら行うことにより、生活に身近なこれらの公園等の景観を保持するなど、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。
事業内容	地域の身近な憩いの場として利用される街区公園等の維持管理の一部に協力する町内会に対して、その要する経費として交付金を交付する。 【事業内容】 実施予定町内会　41町内会 実施予定公園数　55か所
重点的に取組む事項及び変更点	市民との協働により、快適な住環境づくりを推進するため、本年度も引き続き、街区公園等の維持管理を行う町内会に交付金を交付する。

3　栄町２丁目広場敷地購入費【新　規】（都市整備部都市計画・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	102,710	0	0	0

目的	供用済土地の買い取りを進め、登別市土地開発公社の経営健全化を図ることを目的とする。
事業内容	登別市土地開発公社が所有する栄町２丁目広場敷地の買い取りを行う。 【事業内容】 ・栄町２丁目広場敷地の取得 取得面積　1,634㎡　　取得金額　102,710千円 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
102,710	77,000	25,710

目３　公園事業費　（予算説明書Ｐ123～Ｐ124）

１　キウシト湿原緑地保全事業費（都市整備部都市計画・公園Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	12,300	32,800	32,800	36,042

目的	キウシト湿原の管理などに必要な施設整備や用地の取得を行うことにより、湿原の保全と利活用を図ることを目的とする。
事業内容	キウシト湿原の保全と利活用を図るため、管理棟の実施設計と用地取得を行う。 【事業内容】 ・実施設計（管理棟）　一式 ・用地買収　一式 【財源内訳】
重点的に取組む事項及び変更点	キウシト湿原の供用開始に向けて、管理棟の実施設計と用地取得に取り組む。

事業費	財源内訳		
	国庫支出金	市債	一般財源
12,300	4,500	7,000	800

目４　緑化推進費　（予算説明書Ｐ123～Ｐ126）

１　緑化推進経費（都市整備部都市計画・公園Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	3,851	3,969	3,969	4,770

目的	市民参加による各種事業を行うことにより、みどり豊かなまちづくりの推進を図ることを目的とする。
事業内容	緑化の推進やみどりに対する意識の高揚を図るため、市民参加により各種事業を行う。 【事業内容】 ・市民緑化推進事業（６月実施予定） 公共施設に植栽する樹木や花苗を町内会へ配布する。 ・沿道美化事業（４月及び７月実施予定） 道道弁景幌別線などの沿道へ花苗を植栽する。 ・試験育苗事業 ６団体の参加のもと、ビニールハウス内で花苗の試験育苗を行い、その花苗を公共花壇等へ植栽する。 ・みどりの講習会（５月実施予定） 花壇用の土づくり講習会、寄せ植え講習会を開催する。 ・グリーンデータバンク 家庭で育てられなくなった樹木等の有効活用を図るため、受け取り希望者への仲介を行う。

重点的に取組む事項及び変更点	みどり豊かなまちづくりの推進に向け、本年度も引き続き、市民や関係団体と連携を図り、各種事業に取り組む。

2　幌別鉄南地区海浜地緑化事業費【新　規】（都市整備部都市計画・公園G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	2,300	0	0	0

目的	幌別鉄南地区海浜地の緑化に取り組むことにより、景観の改善を図るとともに、みどり豊かなまちづくりの推進を図ることを目的とする。
事業内容	幌別鉄南地区の海浜地に、地域住民と協働でクロマツを植栽するほか、ネットフェンスの設置等を行う。 【事業内容】 植栽本数　８１本 整地及びネットフェンス設置　一式

第８款　土木費　項５ 住宅費

目１　住宅管理費　（予算説明書Ｐ127～Ｐ128）

1　市営住宅給水ポンプ整備事業費【新　規】（都市整備部建築住宅G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	2	2	10,500	0	0	0

目的	老朽化した市営住宅の給水ポンプを更新することにより、良好な住環境の確保を図ることを目的とする。
事業内容	市営住宅の給水ポンプの更新を行う。 【事業内容】 幌別東団地～改修箇所　２箇所（48戸） 工事内容　給水ポンプ改修一式 緑ヶ丘団地～改修箇所　１箇所（96戸） 工事内容　給水ポンプ改修一式 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
10,500	7,800	2,700

目３　住宅建設費　（予算説明書Ｐ127～Ｐ128）

１　市営住宅（柏木団地）大規模改修事業費（都市整備部建築住宅Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	2	2	85,500	88,500	80,872	24,568

目的	老朽化した既存市営住宅の改修を行うことにより、良好な住宅ストックを形成し、長寿命化を図ることを目的とする。
事業内容	市営住宅柏木団地の外壁下地改修、塗装及び屋根鉄板の葺き替えを行う。 【事業内容】 改修棟数　３棟 工事内容　外壁下地改修一式、外壁塗装一式、屋根葺替一式 【財源内訳】

事業費	財源内訳		
	国庫支出金	市債	一般財源
85,500	33,750	51,700	50

重点的に取組む事項及び変更点	昨年度までに４棟の改修を実施しており、継続して本年度は３棟を実施する。

２　市営住宅周辺整備事業費（都市整備部建築住宅Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	2	2	4,500	4,100	3,906	1,638

目的	老朽化した既存物置の更新整備を行うことにより、居住環境の改善を図ることを目的とする。
事業内容	市営住宅柏葉団地の物置の建替を行う。 【事業内容】 改修棟数　物置１棟 工事内容　物置建替一式 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	国庫支出金	一般財源
4,500	2,250	2,250

重点的に取組む事項及び変更点	物置の建替えに際しては、入居者のニーズに配慮した広さの確保を図るよう努める。

3　市営住宅屋根外壁改修事業費（都市整備部建築住宅G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	2	2	3,600	6,800	6,500	0

目的	老朽化した既存市営住宅の屋根及び外壁等の改修を行うことにより、良好な住環境及び施設の安全性の確保を図ることを目的とする。
事業内容	既存市営住宅の屋根塗装、屋根鉄板の葺き替えを行う。 【事業内容】 千代の台団地～改修棟数　１棟 工事内容　屋根塗装改修一式 見晴団地～改修棟数　１棟 工事内容　屋根一部葺替一式 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
3,600	1,500	2,100

重点的に取組む事項及び変更点	昨年度から改修事業を実施しており、本年度は老朽化が著しい２棟を実施する。

4　市営住宅（登別団地）除却事業費【新　規】（都市整備部建築住宅G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
4	2	2	855	0	0	0

目的	耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅登別団地を用途廃止することにより、良好な住宅ストックの計画的な形成を図ることを目的とする。
事業内容	市営住宅登別団地の用途廃止に伴う、既存入居者の移転を実施する。 【事業内容】 既存入居者移転（５世帯） 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	国庫支出金	一般財源
855	427	428

第９款　消防費　項１　消防費

目１　常備消防費　（予算説明書Ｐ129～Ｐ130）

１　登別消防創設１００周年記念事業補助金【新　規】（消防本部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	2	1,000	0	0	0

目的	登別市消防団は、大正２年に発足した登別温泉・登別青年会消防部が礎となり、平成25年度に創設１００周年を迎えることから、先達・現団員の労をねぎらうと共に、市民の防災意識の高揚、啓発を図ることを目的とする。
事業内容	事業に先立ち、立ち上げる実行委員会に対して補助金を交付する。 【事業内容】 ・登別消防創設１００周年記念式典 ・登別消防創設１００周年記念誌作成 ・消防救急フェスティバルや各祭り等での消防啓発ＰＲ活動 ※実行委員会の今後の活動内容によっては事業内容に変更が生じる

目２　非常備消防費（予算説明書Ｐ129～Ｐ130）

１　消防団可搬式小型ポンプ整備事業費【新　規】（消防本部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	3	2	1,270	0	0	0

目的	女性分団が災害時及び訓練時に使用する可搬式小型ポンプを購入し、消防力の強化を図ることを目的とする。
事業内容	現在、登別市消防団には可搬式小型ポンプがなく、近隣市町村から貸借するなどその確保に苦慮していることから、平成25年度コミュニティ助成事業を活用し購入する。 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	諸収入	一般財源
1,270	1,000	270

第１０款　教育費　項１　教育総務費

目３　指導教育研究費　（予算説明書Ｐ133～Ｐ136）

１　不登校・いじめ等対策経費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	1	280	203	203	151

目的	不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。
事業内容	教育指導専門員による相談や研修会等の開催、広報紙による啓発などを行う。 【事業内容】 ・教育指導専門員２名配置　月～金　9：00～17：00 ・教育相談及びいじめ相談電話　８件（随時受付） ・不登校・いじめ等対策会議　２回（５月・２月） ・教職員を対象とした研修会　２回（６月・１１月） ・ふれあいサポート懇談会　２回（７月・１０月） ・「いじめ学習資料」の配布　１回（各小中学校に配布） ・広報紙「手をつなぐ親と子」　３回発行
重点的に取組む事項及び変更点	いじめ、不登校問題の解決には、児童生徒、保護者、学校、関係機関などとの相互連携が不可欠であることから、体験教室の実施や教職員のスキル向上のための継続的な研修の実施など、今後も市が主体となり事業を実施していく。

２　スクールカウンセラー活用事業費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	1	93	93	93	88

目的	不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。
事業内容	臨床心理士などの専門家を学校に配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図る。 【事業内容】 ・配置校及び予定日数（拠点校方式） 西陵中学校：31日　鷲別中学校：31日 緑陽中学校：31日
重点的に取組む事項及び変更点	児童・生徒が抱える問題の多様化、複雑化により相談件数の増加が予想されることから、平成23年度より配置人数を１名から２名にすることで体制強化を図っている。今後もより一層のカウンセリング機能の充実を図っていく。

3　スクールソーシャルワーカー活用事業費【新　規】（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	1	68	0	0	1,166
目的			不登校やいじめを未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。			
事業内容			教育委員会に配置したスクールソーシャルワーカーを各小中学校に派遣し、不登校やいじめの解決に向け学校への支援を行う。 【事業内容】 ・対象校：小学校８校、中学校５校 ・配置人数：２名（人件費1,718千円は別途給与費に計上）			

4　心の教室相談員活動経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	1	180	184	184	179
目的			不登校やいじめ等を未然に防止するため、生徒が心にゆとりを持ちストレスをためることのない環境をつくることを目的とする。			
事業内容			生徒の悩み相談等に応じる心の教室相談員を全中学校に配置する。 【事業内容】 配置校及び予定日数：幌別中学校80日　西陵中学校80日 鷲別中学校80日　登別中学校80日 緑陽中学校80日 配置人数：各校１名 （人件費1,620千円は別途給与費に計上）			
重点的に取組む事項及び変更点			児童・生徒が抱える問題の多様化、複雑化により相談件数が増加傾向にあることから、生徒の心の悩みや人間関係の不安、学校生活上の悩みなどのストレスを和らげるための相談体制の充実を図る。			

5　特色ある学校づくり推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	4,114	4,007	3,857	3,427
目的			地域の特性を活かした特色ある教育を行うことにより、豊かな人間性を育むとともに、地域への愛着を育てることを目的とする。			
事業内容			総合的な学習の時間や生活科等を通して、各学校の特色ある学校づくりを推進する。 【事業内容】 ・登別温泉入浴体験事業（各小学校３年生） 参加対象児童　381名			

	・総合的な学習活動研究推進事業（全小・中学校） 講師講演、野外体験学習、職場体験学習など ・生活科実施等経費（各小学校１・２年生） 動物の飼育や学校菜園、花いっぱい運動の実施
重点的に取組む事項及び変更点	産業や自然など地域の素材を活用した、ものづくりや社会体験・観察を通じて、児童・生徒が自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力の育成を図る。

6　自然体験学習推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	521	662	662	588
目的			地域の特性を生かした自然体験学習を推進することにより、児童・生徒の社会性・自主性を育むことを目的とする。			
事業内容			ネイチャーセンターを活用し、宿泊研修や炊事遠足などの自然体験学習を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			教室では学ぶことのできない事柄に触れ、児童・生徒に学ぶことの楽しさを実感させる。また、様々な活動を通して児童・生徒の社会性・自主性の育成を図る。			

7　小中学校情報教育推進事業費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	19,060	17,899	17,794	20,702
目的			情報化社会の中で、様々な情報を主体的に選択・活用することができる能力を育むことを目的とする。			
事業内容			パソコン等の情報通信機器を小中学校等に配置し、授業・校務等において積極的に活用することで、情報教育の推進及び校務の効率化を図る。 【事業内容】 パソコン設置台数 ・小学校　200台　・中学校　205台 ・学校事務　14台　・教員用　280台 ・学校図書館 14台　・教育委員会 3台 合計716台			
重点的に取組む事項及び変更点			家庭においてパソコン等の情報通信機器を有しない子どもたちにとっては、情報通信技術（IT）に触れる貴重な機会であり、子どもたちへの情報教育は欠くことのできない教育であることから、情報教育の推進及び充実に努める。			

8　言語障害通級指導教室運営経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	155	165	165	159

目的	言語障がい児教育の充実・伸展を図ることを目的とする。
事業内容	言語治療を必要とする幼児・児童を対象にことばの教室を開設し、幼児部・小学部の入級判定や保護者との教育相談、言語指導を行う。 【事業内容】 平成24年度通級児童数（平成25年１月末現在） 小学部：49名　　幼児部：44名
重点的に取組む事項及び変更点	言語治療を必要とする幼児・児童の個別指導への環境を整えながら、言語障がい教育の充実を図る。

9　特別支援教育振興費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	362	362	362	342
目的			心身に障がいのある児童・生徒の能力と個性を伸ばし、将来における社会人としての自立と社会参加を促すことを目的とする。			
事業内容			特別支援教育の指導内容の研究、実践等を図る。 【事業内容】 ・市内小中学校特別支援学級の合同学習を通した交流事業 ・就学指導に関わる諸検査等の研修会 ・全道研究集会　・地区研修交流会　・地区会報発行			
重点的に取組む事項及び変更点			障がいのある児童生徒の自立と社会参加能力向上のため、引き続き特別支援教育の振興を図る。			

10　教育研究会運営事業補助金（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	650	650	650	650
目的			教職員の職務遂行上必要な専門性の維持向上を図ることを目的とする。			
事業内容			各部会活動や研修会を行っている登別市教育研究会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【教育研究会の活動内容】 研究部会による研究活動等			
重点的に取組む事項及び変更点			教職員の知識、指導力等の資質向上を図り、市全体の教育のレベルの向上につなげる。			

11　教育実践研究奨励経費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	557	557	557	442

目的	実践奨励校での教育実践研究を実施し、その成果を市内小・中学校で共有することにより、教育レベルの向上を図ることを目的とする。
事業内容	実践奨励校ごとに研究主題を定め、その成果を公開研究会で発表するとともに、研究紀要を作成する。 【事業内容】 ・実施内容 研究主題の研究、成果の公開研究会、研究紀要作成 ・実践奨励校（平成25年度） （新規）未定（５校を予定） （継続）登別小学校、富岸小学校、幌別中学校 鷲別中学校
重点的に取組む事項及び変更点	研究結果の発表会など結果の共有化を行い、教職員の資質向上と学校教育の充実を図る。

12　学校図書システム広域化事業費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	769	773	773	1
目的			平成23年度に室蘭市と共同開発した学校図書システムの運用を定住自立圏の連携事業として共同実施することにより、運用費用の縮減、セキュリティの強化、運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。			
事業内容			定住自立圏形成協定の連携事業として室蘭市と共同実施している学校図書システムの更新（平成 23 年度実施済み）・運用に係る費用を負担する。			
重点的に取組む事項及び変更点			当該システムの運用を共同実施することにより、運用費用の縮減、セキュリティの強化、運用の効率化・安定化を図る。			

13　情報教育システム広域化事業費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	7,263	9,190	9,190	6,315
目的			情報教育システムの運用を定住自立圏の連携事業として共同実施することにより、経費の縮減、セキュリティの強化、運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。			
事業内容			定住自立圏形成協定の連携事業として、室蘭市、壮瞥町と共同実施する情報教育システムの運用に係る費用を負担する。			
重点的に取組む事項及び変更点			当該システムの運用を共同実施することにより、運用費用の縮減、セキュリティの強化、運用の効率化・安定化を図る。			

14　学校図書館司書配置事業費【新　規】（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	55	0	0	0

目的	学校図書館司書を配置することにより、多様な読書活動の企画を行うなど、学校図書館の機能向上を目的とする。
事業内容	平成25年度より学校図書館司書２名を新たに配置し、全小学校を巡回しながら学校図書館の運営に参画することで、子どもが利用しやすい学校図書館を実現するための環境整備を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための多様な支援活動等を行う。 【事業内容】 ・配置校及び予定日数 小学校８校　各42日 ・配置人数　２名（人件費1,369千円は別途給与費に計上）

目４　交流教育推進費　（予算説明書Ｐ135～Ｐ136）

1　外国青年招致経費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	18,205	21,876	20,162	15,354

目的	英語を使ったコミュニケーション能力の育成を図ることにより、国際化社会で活躍することができる人材を育てることを目的とする。
事業内容	生きた英語を指導する外国人指導助手（ＡＬＴ）を配置し、小学校での外国語活動や中学校での英語指導を行う。 【事業内容】 （配置人数） ４名（小学校２名／中学校２名） （ＡＬＴの活動） 中学校での英語指導、小学校での外国語活動 市民対象の英会話教室、地域住民等との交流（豊水まつり・地獄まつりへの参加など随時）
重点的に取組む事項及び変更点	小学校での外国語活動や中学校での英語指導を通して、児童生徒の発達段階に適した国際理解や英語を使ったコミュニケーション能力の育成、外国人と積極的に関わろうとする態度の育成を図る。

目５　生涯学習推進費　（予算説明書Ｐ135～Ｐ136）

１　生涯学習推進経費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	125	177	177	100

目的	市民が生涯を通じて学習活動を行うことができる環境を整え、生涯学習社会の実現を図ることを目的とする。
事業内容	生涯学習情報の提供等を行う。 【事業内容】 生涯学習情報の提供 ・生涯学習人材バンク 公民館・支所・老人憩の家・婦人研修の家等に設置及び市教委ＨＰに掲載 ・生涯学習連絡会の開催 市内小中学校と教育委員会・市長部局との意見交換の実施
重点的に取組む事項及び変更点	昨年度まで生涯学習ニュース、情報、ガイドなどで行っていた生涯学習情報の提供については、今年度より教育全体の情報提供を行う、教育広報へと統合した。

２　学校支援地域本部事業費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	3	2,851	2,573	2,573	2,123

目的	地域で学校をサポートするシステムを構築し、地域教育力の向上を図ることを目的とする。
事業内容	学校支援地域本部を設置し、学校・家庭・地域が連携して各中学校区で地域の特色を生かした学校支援事業を実施する。 【事業内容】 （事業概要） 各中学校区に設置された地域教育協議会を中心に地域の特性を踏まえた学校支援事業を実施 （実行委員会の構成） 地域住民や教育経験者など
重点的に取組む事項及び変更点	学校支援活動をさらに充実させるための人材発掘を重点事項とする。

目６　教育財産管理費　（予算説明書Ｐ135～Ｐ136）

１　教育施設運営管理委託料（市民会館・鷲別公民館・総合体育館・陸上競技場）
（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	66,756	66,651	66,651	66,735
目的			市民が活発に文化・スポーツ活動を行える環境を整えることを目的とする。			
事業内容			指定管理者に委託し社会教育施設の運営管理を行う。 【事業内容】 対象施設：市民会館、鷲別公民館、総合体育館、陸上競技場 指定管理者：財団法人登別市文化・スポーツ振興財団 委託期間　：平成23年度～平成27年度			
重点的に取組む事項及び変更点			市民の文化・スポーツ活動振興のための拠点として、市民が利用しやすい環境を提供していく。			

２　市民会館整備事業費【新　規】（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	1	5,405	0	0	3,774
目的			市民が安全・安心に文化活動を展開できる環境の整備を目的とする。			
事業内容			老朽化により不良となっている大ホール照明設備及びスポットライトモーガルソケットの更新を行う。			

目７　教育諸費　（予算説明書Ｐ135～Ｐ138）

１　児童生徒健康診断等経費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	1	18,838	18,174	17,559	17,688
目的			児童・生徒の健康保持及び増進を図ることを目的とする。			
事業内容			市内小中学校の児童・生徒並びに新入学児童の健康診断等を実施する。なお、予算額の増は平成25年度よりフッ化物洗口を全小中学校で実施（平成24年度は小学校全８校、中学校１校で実施）することによる。 【事業内容】 全員実施　：結核検診、尿検査、内科検診、歯科検診 小１・中１：心臓検診、眼科検診、耳鼻科検診 小１～小３：ぎょう虫卵検査 フッ化物洗口：小学校８校、中学校５校で実施 ※新入学対象予定者　390名			

重点的に取組む事項及び変更点	児童・生徒の健康保持及び増進のため、法定健診項目を確実に実施するとともに、フッ化物洗口の実施により、児童・生徒のう歯の予防に努める。

2　児童生徒遠距離通学費補助金（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	2,468	2,676	2,676	1,731

目的	バスで通学する小・中学生の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。
事業内容	バス通学児童・生徒に対して、通学に要する費用の一部を補助する。 【事業内容】 対象者数　幌別東小学校　5名 登別小学校　4名 幌別中学校　4名 登別中学校　18名 緑陽中学校　55名
重点的に取組む事項及び変更点	補助対象となる小・中学校に在学し、バスを利用して遠距離通学する児童・生徒の通学費の一部を補助することで、対象児童・生徒の保護者の経済的負担が軽減することから、本年度も補助を継続する。

3　スクールバス運行経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	15,225	15,065	15,065	13,577

目的	遠隔地から通学する児童・生徒の負担及び保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。
事業内容	札内町・来馬町に居住する児童・生徒を幌別小学校・幌別中学校へ、カルルス地区・上登別地区・登別温泉地区・中登別地区に居住する児童を登別小学校へ送迎するスクールバスを運行する。 【事業内容】 対象者数　幌別小学校　4名 幌別中学校　5名 登別小学校　38名
重点的に取組む事項及び変更点	遠隔地から通学する児童・生徒の負担及び保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、児童・生徒の登下校の安全を確保する。

第１０款　教育費　項２　小学校費

目１　学校管理費　（予算説明書Ｐ139～Ｐ140）

１　スキー授業等推進経費（教育部学校教育Ｇ）【新　規】

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	3,609	0	0	0
目的			地域の自然を生かし、地域に根ざした魅力ある学習活動を推進することにより、豊かな人間性を育むとともに、地域への愛着を育てることを目的とする。			
事業内容			冬期間のスポーツとして、スキー及びスケートを学校授業として取り組む。 【事業内容】 スキー授業　幌別小学校、幌別西小学校、幌別西小学校、鷲別小学校、若草小学校、登別小学校、富岸小学校 スケート授業　青葉小学校 ※登別小学校、青葉小学校以外の６校については、平成24年度まではスキー体験学習事業費にて実施			

２　特別活動推進経費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	240	240	240	237
目的			集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。			
事業内容			各学校の特色や児童の発達段階などを踏まえ、児童による自主的・実践的な活動（児童会活動等）を助長する。 【事業内容】 小学校における特別活動 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事			
重点的に取組む事項及び変更点			集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成を図る。			

３　特別支援教育推進経費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	1,325	1,330	1,330	1,105
目的			心身に障がいのある児童の自立や社会参加を促進することを目的とする。			

事業内容	特別支援学級を設置し、児童一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。 【事業内容】 特別支援学級数（予定）　７学校　15学級 児童数（予定）　42人
重点的に取組む事項及び変更点	児童の状況に即した教育環境を整備し、特別支援教育の推進を図る。

目２　施設管理費　（予算説明書Ｐ139～Ｐ140）

１　小学校耐震診断等事業費（教育部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	5,070	7,288	6,815	1,500

目的	大型地震の発生に備え、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする。
事業内容	地震に対して倒壊等の危険性があると推定される建物の詳細な状況を把握するため、耐震診断（２次診断）を行う。 【事業内容】 登別小学校（校舎）
重点的に取組む事項及び変更点	未診断である学校施設の耐震診断（２次診断）を実施し、耐震化の推進に努める。

２　小学校暖房設備整備事業費【新　規】（教育部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	6,500	0	0	0

目的	児童などが安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。
事業内容	老朽化した富岸小学校の暖房設備の改修を行う。 【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
6,500	4,800	1,700

３　幌別西小学校屋内運動場整備事業費【新　規】（教育部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	41,370	0	0	0

目的	児童などが安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。
事業内容	老朽化した幌別西小学校屋内運動場の屋根・外壁の改修を行う。 【財源内訳】 事業費 41,370 / 財源内訳 市債 31,000 / 一般財源 10,370

4　青葉小学校小型昇降機整備事業費【新　規】（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	3,800	0	0	0

目的	児童などが安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。
事業内容	老朽化した青葉小学校小型昇降機（給食用）の改修を行う。 【財源内訳】 事業費 3,800 / 財源内訳 市債 2,800 / 一般財源 1,000

5　鷲別小学校建替事業費（教育部総務G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	66,000	31,000	31,000	0

目的	地震に対して倒壊等の危険性がある校舎等の建替を行うことにより、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする。
事業内容	耐震診断（２次診断）等により、耐震性が確保されていないことが判明した鷲別小学校屋内運動場及び校舎の建替を行うため、実施設計を行う。 【事業内容】 ・本年度事業 実施設計 ・翌年度以降の予定 平成26年度～平成28年度　体育館・校舎改築工事 【財源内訳】 事業費 66,000 / 財源内訳 市債 49,500 / 一般財源 16,500

重点的に取組む事項及び変更点	教育環境の充実及び地域の拠点となる学校施設の整備に努める。

目３　教育振興費　（予算説明書Ｐ139～Ｐ140）

１　特別支援教育就学奨励費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	1,204	1,562	1,562	943
目的			特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。			
事業内容			特別支援学級への就学に必要な経費の一部を援助する。 対象人員　31名			
重点的に取組む事項及び変更点			特別支援学級の普及奨励を図るため、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して適切な援助をしていく。			

２　要保護・準要保護就学援助費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	－	31,992	33,646	33,646	29,830
目的			教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。			
事業内容			経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。			
重点的に取組む事項及び変更点			経済的理由により就学困難と認められる小学校児童の保護者に対して、就学に必要な学用品等経費の一部を援助していく。			

第１０款　教育費　項３　中学校費

目１　学校管理費　（予算説明書Ｐ141～Ｐ142）

１　中学校体育連盟助成金（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	1	1,400	1,400	1,400	1,400
目的			スポーツを通して生徒の心身の健康を増進するとともに、学校間の親睦と交流を深めることを目的とする。			

事業内容	市内中学校の体育活動振興のために活動する中学校体育連盟に対し、その活動に必要な経費の一部を助成する。 【連盟の活動内容】 体育大会の開催（春季、秋季） 理事会及び専門委員会の開催 西胆振及び胆振中体連大会への参加等
重点的に取組む事項及び変更点	中学校体育連盟が主催する体育大会等を通して、中学校生徒の体育振興、健康増進、生徒間交流などを推進する。

2　特別活動推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	2,448	2,475	2,475	2,311
目的			集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。			
事業内容			各学校の特色や生徒の発達段階などを踏まえ、生徒による自主的・実践的な活動（生徒会活動・部活動等）を助長する。 【事業内容】 中学校における特別活動 学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動			
重点的に取組む事項及び変更点			集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成を図る。			

3　特別支援教育推進経費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	760	520	520	585
目的			心身に障がいのある生徒の自立や社会参加を促進することを目的とする。			
事業内容			特別支援学級を設置し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。 【事業内容】 特別支援学級数（予定）　4学校　9学級 生徒数（予定）　17人			
重点的に取組む事項及び変更点			生徒の状況に即した教育環境を整備し、特別支援教育の推進を図る。			

目２　施設管理費　（予算説明書Ｐ141～Ｐ142）

１　中学校耐震診断等事業費【新　規】（教育部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	5,493	0	0	6,657
目的			大型地震の発生に備え、安全・安心な教育環境を整備することを目的とする。			
事業内容			地震に対して倒壊等の危険性があると推定される建物の詳細な状況を把握するため、耐震診断（２次診断）を行う。 【事業内容】 登別中学校（校舎）			

２　中学校便所洋式化事業費（教育部総務Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	8,500	14,000	13,514	0
目的			生徒等が安心して学校生活を送ることが出来るよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。			
事業内容			既存和式便器を洋式便器に取り替えるとともに暖房便座を設置する。また、車椅子対応便所を設置する。 【事業内容】 緑陽中学校便所改修工事 【財源内訳】			
重点的に取組む事項及び変更点			和式便器を洋式便器に変えることにより、学校生活環境の改善に努める。			

【財源内訳】

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
8,500	6,300	2,200

目３　教育振興費　（予算説明書Ｐ141～Ｐ142）

１　特別支援教育就学奨励費（教育部学校教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	1,064	754	754	758
目的			特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。			
事業内容			特別支援学級への就学に必要な費用の一部を援助する。 対象人員　　17名			

重点的に取組む事項及び変更点	特別支援学級の普及奨励を図るため、特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して適切な援助をしていく。

2　要保護・準要保護就学援助費（教育部学校教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	－	29,116	33,372	33,372	28,155
目的			教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。			
事業内容			経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に、就学に必要な援助を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			経済的理由により就学困難と認められる中学校生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費等経費の一部の援助をしていく。			

第１０款　教育費　項４　社会教育費

目１　社会教育総務費　（予算説明書Ｐ143～Ｐ144）

1　市民生涯学習推進講座経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	1,071	1,273	927	711
目的			市民が生涯を通じて学習活動を行うことができる環境を整え、生涯学習社会の実現を図ることを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			登別ときめき大学登録者数を増加させるために、本年度も引き続き運営委員会と協働で事業の充実を図る。			

○登別ときめき大学経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
508	680	485	422
事業内容	社会・経済・自然・歴史・文化など多分野を学び、それぞれの知識の充実とともにまちづくりを担う人材を育成する。		

○家庭教育学級経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
413	443	292	189

事業内容	市内幼稚園及び小学校に通う幼児・児童の保護者に対し、自主的な学習活動を支援する。

○市民マイプラン講座経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
150	150	150	100

事業内容	市民が自主的に企画し、複数人規模で行う学習会等の活動に対し、講師料を支援する。

2　三市合同女性国内派遣研修経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	4	2	280	180	180	270

目的	女性リーダーの資質向上と地域における女性団体活動の活性化を図り、男女が共に参画できる地域社会を形成することを目的とする。
事業内容	女性教育の振興と男女共同参画社会の形成に資することを目的として運営されている国立女性教育会館に、地域で活動している女性を派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動、学習活動について研修を行う。 【事業内容】 期　　日　未定 場　　所　埼玉県嵐山町ほか(予定) 派遣人員　３名
重点的に取組む事項及び変更点	西いぶり定住自立圏構想の対象事業として実施する。

3　一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	—	—	5,000	4,998	4,998	4,408

目的	市民が文化やスポーツに触れる機会を提供し、文化・スポーツ活動の振興を図ることを目的とする。
事業内容	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、文化・スポーツ活動へのきっかけとなる初心者向けの教室や芸術鑑賞事業、スポーツ大会などの実施に要する経費の一部を補助する。 【補助事業の内容】 ・文化教室　　７事業 事業内容　初心者英会話教室、筆ペン習字教室等 ・芸術鑑賞　　３事業 事業内容　道新ジュニアクラシック札響コンサート 南こうせつコンサート ザ・ビートルズクラシック

	・スポーツ教室　10事業 事業内容　ジュニアテニス教室、 温泉散策ウォーキング等 ・スポーツ大会　３事業 事業内容　スポンジテニス、ソフトボール等 ・共催事業　５事業 事業内容　市民ゲートボール大会、市民ミニバレー大会、市民文化祭、小中学生書初展 文化講演会
重点的に取組む事項及び変更点	登別市文化・スポーツ振興財団に対して補助を行い、市民のニーズを捉えた事業を実施することで、文化・スポーツに対する市民の関心を高めるとともに、文化の振興及び市民の健康増進を図る。

4　一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	－	－	11,675	11,592	11,592	11,191
目的			一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の活動を支援することにより、文化・スポーツ活動の振興を図ることを目的とする。			
事業内容			文化やスポーツ活動の振興を目的として活動している一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、その運営に係る経費を補助する。			
重点的に取組む事項及び変更点			登別市文化・スポーツ振興財団に対し補助を行い、文化・スポーツ活動の振興を図る。			

5　ＰＴＡ連合会助成金（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	2	300	300	300	300
目的			子どもたちが豊かな人間性を育むための各種研修活動や単位ＰＴＡの連携協力等の事業を実施するＰＴＡ連合会を支援することを目的とする。			
事業内容			市内の小中学校及び高等学校のＰＴＡが連携して研究・交流活動等を実施し教育の充実・発展を図る。 【事業内容】 研究大会の開催、教育懇談会・交流会の開催、母親研修会の開催、広報誌の発行			
重点的に取組む事項及び変更点			教育の充実・発展や家庭の教育力向上のため、ＰＴＡ連合会の活動に対する補助を継続する。			

目２　婦人研修施設費　（予算説明書Ｐ143～Ｐ144）

１　婦人研修の家維持管理経費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	2,972	4,167	4,167	1,926

目的	婦人の生活文化や教養の向上を図るとともに、地域における婦人間の連携を図ることを目的とする。
事業内容	町内会への指定管理委託により、市内８カ所に設置されている婦人研修の家の維持管理を行う。 【主な整備箇所】 柏木婦人研修の家外壁整備
重点的に取組む事項及び変更点	年次計画に基づき各施設の補修を行い、婦人の生活文化や教養の向上及び、地域における婦人間の連携が図られる場を継続的に維持する。

目３　公民館費　（予算説明書Ｐ143～Ｐ144）

１　公民館運営管理経費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	1,362	1,839	1,839	1,716

目的	地域住民に身近な交流・研修の場を提供することにより、生涯学習環境の充実を図ることを目的とする。
事業内容	登別公民館、登別温泉公民館、鷲別公民館（一部）の運営管理を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	地域住民に身近な交流・研修の場を提供するため、施設の補修や備品の整備を行うことにより、生涯学習環境の充実を図る。

目４　図書館費　（予算説明書Ｐ143～Ｐ146）

１　図書館運営管理経費（教育部図書館）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	9,683	10,620	10,620	15,343

目的	図書館資料の整備と読書推進事業の実施、配本所の機能強化に努めることにより、市民の教育文化の向上に寄与することを目的とする。
事業内容	図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努めるとともに、年長児から成人市民までを対象にした読書推進事業を行う。 【事業内容】 ○図書購入予定冊数　6,500冊

	○主な主催事業 小・中学生の読書感想文／読書感想画コンクール 文化講演会／年長児の読書感想画募集 読み聞かせの研修会／ライブラリーツアー 新刊図書案内及び児童室だよりの発行 ○地域情報センター配本所の強化
重点的に取組む事項及び変更点	図書館本館の課題であるバリアフリーや書架飽和の対策として、地域情報センターの図書館機能の強化を図り、雑誌や大活字本、就労支援などの資料整備に取り組む。

2　移動図書館車運行業務委託料（教育部図書館）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	4,077	4,077	4,077	4,077
目的			市民が地域で図書館サービスを利用できる環境を整えることにより、市民の教育文化の向上に寄与することを目的とする。			
事業内容			移動図書館車の効率的な運行と巡回サービスの向上を図るため、運行業務を委託する。 【事業内容】 年間運行予定日数　224日			
重点的に取組む事項及び変更点			移動図書館車は図書館の市内全域サービスを担う重要な手段であるため、本年度も引き続き効率的な運行、ステーションの検討、巡回日時の周知などに努める。			

3　図書館ネットワークサービス広域化事業費（教育部図書館）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	1	1	2,521	2,577	2,577	4,999
目的			近隣市との図書館相互利用を可能とすることにより、市民が図書館を利用しやすい環境を整えることを目的とする。			
事業内容			定住自立圏の連携事業として、室蘭・伊達及び本市の３市にて図書館の広域利用を図る。なお、広域利用に係る図書館システムは、北海道市町村備荒資金組合を活用して平成 23 年度に既に購入しており、本年度の支払は組合への償還金及び、システム運用に係る室蘭市への負担金である。 償還金の平成25年度支払分　1,902千円 （総体事業費　7,600千円）			
重点的に取組む事項及び変更点			西いぶり広域図書館ネットワークによる利用者の利便性のさらなる向上を図るため、物流やシステムなど運用面の改善に取り組む。			

目５　青少年対策費　（予算説明書Ｐ145～Ｐ146）

１　放課後子ども教室推進事業費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
1	1	1	3,291	3,169	3,169	6,086
目的			放課後に子どもたちが安心して過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の整備を図ることを目的とする。			
事業内容			地域の方々の参画を得て放課後子ども教室を開設し、様々な体験活動や交流活動などの取り組みを推進する。 【事業内容】 ・開設場所 鷲別小学校内（鷲別小学校区放課後子ども教室） 幌別東小学校内（幌別東小学校区放課後子ども教室）			
重点的に取組む事項及び変更点			子どもたちの安全で安心な居場所を確保するため、本年度も引き続き放課後子ども教室を実施する。			

２　少年の主張大会経費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	3	29	29	29	24
目的			子どもたちが、論理的に考える力や自分の考えを正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想、創造性を身につけるとともに、青少年の健全育成に対する市民の理解を得ることを目的とする。			
事業内容			中学生が日常生活での体験や日ごろ考えていることなどについて発表を行う少年の主張大会を開催する。 【事業内容】 期日：平成25年６月４日（予定）　場所：緑陽中学校			
重点的に取組む事項及び変更点			青少年の健全育成を図るため、本年度も引き続き少年の主張大会を実施する。			

３　青少年育成指導経費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	3	926	875	775	468
目的			青少年非行の未然防止を図り、青少年が健やかに育つ環境を構築するとともに、模範となる青少年の健全育成を図ることを目的とする。			
重点的に取組む事項及び変更点			青少年非行の未然防止を図り、青少年が健やかに育つ環境を構築するとともに、模範となる青少年の健全育成を図るため、本年度も引き続き巡回等を実施する。			

○青少年育成指導事務費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
208	156	156	105

事業内容	青少年センターの運営、こども１１０番の家に係る経費。また、青少年リーダー育成のため、青少年表彰やリーダー養成講座への参加を奨励する。

○青少年問題協議会経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
138	139	139	47

事業内容	（委員数）　13名 （活動内容）青少年センターの指導に係る活動計画等の策定

○青少年指導委員経費

本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
580	580	480	316

事業内容	（指導員の構成） 専任指導員　２名 青少年問題協議会委員　13名 青少年指導委員　62名 （活動内容） 青少年センターによる日常巡回活動、祭典時の特別巡回活動

4　成人祭経費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	3	526	526	526	220

目的	新成人が大人としての自覚をもち、意識の向上を図ることを目的とする。
事業内容	市内に勤務する青年や専門学校生、高校生などで組織する登別市成人祭実行委員会と市の共催により成人祭を開催する。 【事業内容】 期　　日　平成26年１月12日（予定） 場　　所　未定 対象人数　600名（予定）
重点的に取組む事項及び変更点	新成人の大人としての自覚や意識の向上を図るため、本年度も引き続き、市内に勤務する青年や専門学校生、高校生で組織する登別市成人祭実行委員会と市の共催により成人祭を開催する。

5　子ども会活動振興助成金（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	2	3	830	830	830	830

目的	子どもたちが様々な体験を通して「生きる力」を身につけることを目的とする。
事業内容	「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」などの活動を行う登別市子ども会育成連絡協議会に対して、その活動に要する経費の一部を補助する。 【協議会の活動内容】 （加盟団体数） 40団体（７地区連盟） （事業内容） こいのぼりマラソン大会、かるた大会等
重点的に取組む事項及び変更点	子どもたちの豊かな心を育むための活動に対する補助を、本年度も引き続き継続する。

6　通学合宿　みんなで学ぶ「子ども村」（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	2,020	1,780	1,780	1,060

目的	共同生活を通して基本的生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、協調性や責任感を育むことを目的とする。
事業内容	小学生（５～６年生）がネイチャーセンター等の施設で支援ボランティアとともに生活し、自然体験や学習活動を行いながら学校へ通う「通学合宿」を実施する。 【事業内容】 期　　日　５月～６月・９月～１１月 （１回あたり４泊５日） 定　　員　40名×４回　延160名
重点的に取組む事項及び変更点	北海道教育委員会の事業である、学生ボランティア派遣制度を活用し、昨年度に引き続き事業を実施する。

目６　郷土資料館費　（予算説明書Ｐ145～Ｐ146）

1　郷土資料館運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	2,327	2,059	2,059	2,286

目的	郷土に関する資料を市民に供し、ふるさと登別を愛する心を育てることを目的とする。

事業内容	郷土の歴史、民俗、産業、文化に関する資料を収集、保管、展示する郷土資料館の運営管理を行う。
重点的に取組む事項及び変更点	郷土に関する資料を市民に供し、ふるさと登別を愛する心を育てるため、本年度も引き続き、郷土に関する資料の収集、保管、展示する郷土資料館の運営管理を行う。 また、昨年度に引続き、保管されている資料の価値を再確認し、これらの歴史資料を文化資源として蓄積するため、資料の再整理・データベース化作業を実施する。

目７　文化振興費　（予算説明書Ｐ145～Ｐ148）

１　文化振興助成金（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	1	800	800	800	800

目的	市民が文化に親しめるまちづくりを推進することを目的とする。
事業内容	市民文化の振興と裾野拡大のために活動を行っている登別市文化協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。 【協会の活動内容】 （加盟団体数） 32団体　約2,000名 （事業内容） ［主催・主管事業］ 機関誌・文芸誌の発行（年１回） ［共催事業］ 第48回市民文化祭、第36回道民・第43回胆振芸術祭「写真展」 ［参画事業］ 市民活動センターへの参画（のぼりん文化講座への協力） ［その他］ 道外、道内の文化協会との交流事業
重点的に取組む事項及び変更点	市民が文化に親しめるまちづくりを推進するため、登別市文化協会の活動に対し、本年度も引き続き支援する。

２　児童・生徒文化振興助成金（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	1	800	500	500	428

目的	文化活動を行う児童・生徒の保護者の負担を軽減し、児童等の文化活動の向上を図ることを目的とする。

事業内容	市内の小・中学校、高校に在籍する児童・生徒が、文化活動で全道・全国大会に出場するために要する経費の一部を助成する。
重点的に取組む事項及び変更点	市内の小・中学校、高校に在籍し、文化活動を行っている児童・生徒の全道及び全国大会に参加する機会が増加傾向にあることから予算を増額し、今後も支援を行う。

3　西いぶり定住自立圏合同文化事業負担金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	1	1,000	1,000	1,000	898
目的			市民がより高度な文化にふれ、地域文化の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			西いぶり定住自立圏の合同事業として、芸術文化振興事業を実施する。 【事業内容】 開 催 市　登別市（クラシックコンサート予定） ※平成25年度より西いぶり定住自立圏の合同事業として実施する（負担金は従前どおり登別市、室蘭市、伊達市の３市で負担する）。			
重点的に取組む事項及び変更点			西いぶり定住自立圏構想の対象事業として実施する。			

4　文化伝承館運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	360	360	360	318
目的			郷土の歴史や文化を伝承し、市民の教育・文化の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			文化伝承館を運営し、郷土の歴史や文化に関する体験学習会等を開催する。 【事業内容】 わらぞうり作り、べこもち作り、らくがん作りなど			
重点的に取組む事項及び変更点			ボランティアＳＬＧと協働で体験学習の内容充実を図る。			

5　文化財保護経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	323	345	345	180
目的			市民が郷土に対する理解を深め、ふるさと登別を大切にする心を養うことを目的とする。			

事業内容	文化財保護に関する調査・研究・普及を行う。 【事業内容】 アイヌ文化講座・古文書教室・縄文出前講座等の実施、埋蔵文化財保護のための事前協議など
重点的に取組む事項及び変更点	市が所有する古文書の解読を可能とする人材の育成とその成果の蓄積を進めるため、古文書教室を充実させていく。

6　のぼりべつ文化交流館運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	3,362	4,041	4,041	3,323
目的			埋蔵文化財に接する機会を設けることにより、郷土に対する理解を深めるとともに、作品展示の場を設けることで市民の文化活動の向上を図ることを目的とする。			
事業内容			市内で発掘・出土した埋蔵文化財の保管・展示、体験学習、市民の作品展示などを行う。 【事業内容】 市内で出土した埋蔵文化財の展示、体験学習（まがたま作り、火起こし体験等）の提供、市民の文化作品の展示等			
重点的に取組む事項及び変更点			魅力ある博物館作りのため常設展示の一部入れ替え等を行う。			

7　のぼりべつ文化交流館整備事業費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	6,800	2,000	1,901	0
目的			埋蔵文化財の展示・体験や絵画などの展示、および集会施設として利用していくために、施設の老朽化部分の改修を図ることを目的とする。			
事業内容			老朽化したのぼりべつ文化交流館の受変電設備の更新を行う。 【財源内訳】			
重点的に取組む事項及び変更点			施設の長期的な利用のために設備の更新を実施する。			

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
6,800	5,100	1,700

8　市民が記憶する歴史収集事業費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	3	2	250	50	50	3,543

目的	文字等の記録に残されていない市内の様々な事象に関する記憶が風化・消滅する前に、情報を有する人物から聞き取り調査を実施し、記録することを目的とする。
事業内容	登別市の過去を経験・記憶している方を情報提供者として、聞き取り調査を行い、その内容を明文化して後世へ伝える。 平成25年度は市内５箇所において巡回展示を行う。 【事業内容】 ・巡回展示の実施
重点的に取組む事項及び変更点	過去２年間において収集した資料をもとに、地区ごとの成果展を実施する。今後についても随時、登別市の歴史を収集・記録・保存していく。

目８　自然体験学習施設費　（予算説明書P147～P148）

1　ネイチャーセンター運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
2	2	1	37,945	37,805	39,261	38,958

目的	市民の自然に関する意識の高揚を図ることを目的とする。
事業内容	運営管理を指定管理者に委託し、ネイチャーセンターを拠点に、鉱山地区の自然を活用した自然体験活動を推進する。 【事業内容】 （指定管理者） 特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ （委託期間） 平成24年度～平成28年度 （自然体験学習メニュー） 森のようちえん、スペシャルウィーク、わんぱくキャンプ、各種講習・講座、歩くスキー　等
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引き続き、鉱山地区の自然を活用した自然体験活動を推進する。

第１０款　教育費　項５　保健体育費

目１　保健体育総務費　（予算説明書Ｐ149～Ｐ150）

１　体育協会助成金（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	800	800	800	800
目的			市民のスポーツ意識の高揚を図ることを目的とする。			
事業内容			市民スポーツの振興と、裾野拡大のために活動を行っている登別市体育協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。 【協会の活動内容】 （加盟団体数等） 21団体　加盟者数3,772名 （事業内容） 加盟団体事業への援助、スポーツ指導者の育成、スポーツ表彰、胆振管内軽スポーツフェスタへの参加協力、姉妹都市交流事業への支援			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も引き続き登別市体育協会へ対して補助を行うことで、市民のスポーツ意識の高揚を図る。			

２　生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成経費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	93	66	66	53
目的			市民の健康増進や体力の向上を目的とする。			
事業内容			市民のラジオ体操会やスポーツ団体などの指導者育成を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も引き続き市民の健康増進や体力の向上を図るため、市民のラジオ体操会やスポーツ団体などの指導者育成を行う。			

３　スポーツ少年団育成助成金（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	500	500	500	500
目的			青少年の心とからだの健全育成、仲間との連帯感の向上を図ることを目的とする。			

事業内容	リーダー養成事業や競技別交流会などの活動を行う登別市スポーツ少年団に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。 【少年団の活動内容】 （加盟団体数等） 20団体　加盟者数405名 （事業内容） スポーツ少年団育成事業、リーダー養成事業、 競技別交流会、指導者・母集団養成事業、 姉妹都市交流事業支援等
重点的に取組む事項及び変更点	青少年の健全育成を図るため、本年度も引き続き支援する。

4　児童生徒スポーツ振興助成金（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	3,000	2,300	3,200	2,361

目的	スポーツ活動を行う児童・生徒の保護者の負担を軽減し、児童等の体育活動の向上を図ることを目的とする。
事業内容	市内の小・中学校・高校に在籍する児童・生徒及び市内のスポーツ団体に所属する児童・生徒が全道及び全国大会に参加するために要する経費の一部を助成する。
重点的に取組む事項及び変更点	市内の小・中学校、高校に在籍する児童・生徒及び市内スポーツ少年団が、スポーツ活動で全道及び全国大会に参加する機会が増加傾向にあることから予算を増額し、今後も支援を行う。

5　スポーツ推進委員会経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	834	706	706	585

目的	生活に直結した体育・スポーツの振興を図ることを目的とする。
事業内容	スポーツ推進委員会を設置し、各種体育行事への協力やニュースポーツの普及等を行う。 【事業内容】 （委員数） 15名 （役　割） スポーツの振興、コーディネート （活動内容） 各種スポーツ行事での指導・助言・協力等
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引き続き、生活に直結した体育・スポーツの振興を図ることを目的とする。

6　６市町スポーツ交流会事業費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	150	186	186	150
目的			スポーツを通じた広域的な交流を行い、児童の健全育成を図ることを目的とする。			
事業内容			西胆振管内の６市町を対象に、陸上競技大会を開催する。 【事業内容】 室蘭地方陸上競技大会 期　　日　　平成25年５月（予定） 場　　所　　室蘭市入江陸上競技場 対　　象　　小学校４～６年生			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も引き続き、西いぶり定住自立圏構想の対象事業として実施する。			

7　学校開放事業費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	3,473	4,248	4,248	3,474
目的			スポーツを通じて市民の健康増進と交流を図ることを目的とする。			
事業内容			小中学校、のぼりべつ文化交流館カント・レラの屋内体育館を市民に開放する。 【事業内容】 開 放 校 10校 開放期間 平成25年４月８日～平成26年２月28日			
重点的に取組む事項及び変更点			平成25年度より若草小学校及び青葉小学校を先行実施校として位置づけ、利用団体による自主管理を行う。			

目２　**体育施設費**　（予算説明書Ｐ149～Ｐ150）

1　総合体育館整備事業費（教育部社会教育Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	9,500	39,500	39,500	10,857
目的			道道上登別室蘭線の拡幅に伴い、駐車場のレイアウト等を変更する外構工事を実施し、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。			

事業内容	総合体育館外構工事（舗装）、立木移転 【財源内訳】 事業費：9,500 ／ 財源内訳：市債 5,200、補償費 2,500、一般財源 1,800
重点的に取組む事項及び変更点	道道の拡幅により変形する総合体育館の敷地について、効果的で安全な外構を整備することにより利用者の利便性を高める。また、施設の修繕を行い施設の延命を図る。

2　川上公園野球場整備事業費【新　規】（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	3,000	0	0	0
目的			市民が安全・安心に利用できる施設環境を確保することを目的とする。			
事業内容			川上公園野球場グラウンドの段差解消のため整地を行う。			

目３　青少年会館費　（予算説明書Ｐ149～Ｐ150）

1　青少年会館運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	11,231	15,138	15,138	15,173
目的			レクリエーション活動等の推進を通じて、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。			
事業内容			市内２か所に設置された青少年会館の運営管理を行う。			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も引き続き、施設の設置目的に沿った利用と公平性の確保を図る。なお、鷲別青少年会館の廃止により、予算額が減額となっている。			

目４　市民プール費　（予算説明書Ｐ149～Ｐ150）

1　市民プール運営管理経費（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	53,391	49,974	49,974	53,356
目的			市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。			

事業内容	指定管理者への委託により、市民プールの運営管理を行う。 【事業内容】 （指定管理者） 委託者　財団法人登別市文化・スポーツ振興財団 委託期間　平成23年度～平成27年度
重点的に取組む事項及び変更点	本年度も引き続き、指定管理者への委託による市民プールの運営管理を行い、市民の健康増進を図る。

2　市民プールバスパック業務委託料（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	32	32	32	5
目的			すべての市民が市民プールを利用できる環境を整えることを目的とする。			
事業内容			路線バス運賃とプール入館料をセットにしたバスパックにより、すべての市民が公共交通機関を利用し、気軽に市民プールを利用できる環境を整備する。			
重点的に取組む事項及び変更点			本年度も引き続き、すべての市民が市民プールを利用できる環境を整えることを目的とする。			

3　市民プール整備事業費【新　規】（教育部社会教育G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
5	4	1	3,200	0	0	0
目的			市民が安全・安心に利用できる施設環境を確保することを目的とする。			
事業内容			老朽化した市民プール内壁及びプールサイド床面の整備を行う。 【財源内訳】			

事業費	財源内訳	
	市債	一般財源
3,200	1,600	1,600

第１１款　公債費　項１　公債費

目１　元金　（予算説明書Ｐ151～Ｐ152）

1　市債償還元金

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	2,719,305	2,874,979	2,875,700	2,858,914

目２　利子　（予算説明書Ｐ151～Ｐ152）

１　市債償還利子

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	377,441	399,993	367,848	410,632

２　一時借入金利子

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	4,000	4,000	4,000	1,028

目３　公債諸費　（予算説明書Ｐ151～Ｐ152）

１　公債発行等手数料

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	360	368	368	377

第１２款　給与費　項１　給与費

目１　職員給与費　（予算説明書Ｐ153～Ｐ154）

１　職員等給与経費・非常勤職員等公務災害経費（総務部人事・行政管理Ｇ）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
－	－	－	3,791,492	4,013,102	4,028,351	4,048,837

科目	平成25年度	平成24年度	増減額
給料	1,415,788	1,449,759	▲33,971
職員手当等計	1,439,376	1,625,558	▲186,182
扶養手当	45,012	46,793	▲1,781
地域手当	360	556	▲196
単身赴任手当	984	636	348
時間外勤務手当	85,500	85,563	▲63
期末手当	337,958	348,993	▲11,035
勤勉手当	174,466	180,277	▲5,811
寒冷地手当	33,610	33,830	▲220
通勤手当	13,197	13,264	▲67
特殊勤務手当	12,013	12,833	▲820
管理職手当	40,373	39,745	628
退職手当	371,145	546,185	▲175,040
嘱託手当	244,401	238,830	5,571
住居手当	38,223	38,337	▲114
夜勤手当	15,944	15,411	533

科目	平成25年度	平成24年度	増減額
児童手当	26,190	0	26,190
子ども手当	0	4,370	▲4,370
子どものための手当	0	19,935	▲19,935
共済費	570,966	587,681	▲16,715
賃金	250,441	231,634	18,807
福祉協会負担金	1,048	1,096	▲48
退職手当積立金	113,361	116,862	▲3,501
災害補償費	40	40	0
役務費	472	472	0
合　計	3,791,492	4,013,102	▲221,610

①職員数（全会計）

	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
	年度当初	年度当初	年度当初	年度末
職　　員	445	449	450	451
嘱　　託	164	159	156	155
計	609	608	606	606

※職員数に市長・副市長・教育長を含まず。
※嘱託数に法律相談員、嘱託医、心の教室相談員、スクールカウンセラーを含まず。

②平均給料・平均年齢（全会計）及びラスパイレス指数

	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレス指数	
平成24年度	298,078円	41歳 8月	103.3（全道23位） 95.5（全道23位）	（国削減後） （国削減前）
平成23年度	305,793円	42歳 1月	95.5（全道24位）	
平成22年度	314,152円	42歳 8月	95.3（全道22位）	

※平均給料月額については、各年度4月支給分。

2　未就職卒業者就労支援（ワークシェアリング）事業費（総務部人事・行政管理G）

章	節	施策	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度最終予算	前々年度決算額
3	1	4	5,525	3,379	3,379	0

目的	未就職求職者を臨時職員として雇用することにより、市での就業経験を通じて、民間企業等への就業促進を図ることを目的とする。
事業内容	未就職求職者を臨時職員として雇用する。 【雇用内容】 雇用人数　臨時職員上期・下期各3名
重点的に取組む事項及び変更点	市単独事業として取り組む

【特別会計】

国民健康保険特別会計

国保財政は、平成２３年度決算で２億７，４８６万１千円の黒字となっている。今後の医療費の動向や国からの国保財政への支援、制度改正の動向について慎重に検討を重ね、平成２４年度から平成２７年度までの中期財政見通しを作成した。

その結果、医療費の増加基調が続くことや国民健康保険税収入の減少が見込まれることから、中長期にわたり安定的な財政運営を実現するため、基金から１億円を繰入れて予算編成を行った。

【課税限度額及び税率等の改正】

○　税率の引下げ

課税限度額及び税率等の改正については行わない。

国民健康保険税の税率及び課税限度額

賦　課　の　区　分		平成２５年度
医療給付費分	所得割額	８．３％
	均等割額（1人当り）	26,000円
	平等割額（1世帯当り）	25,000円
	課税限度額	510,000円
介護納付金分	所得割額	２．５％
	均等割額（1人当り）	5,200円
	平等割額（1世帯当り）	5,800円
	課税限度額	120,000円
後期高齢者支援金等分	所得割額	１．８％
	均等割額（1人当り）	3,800円
	平等割額（1世帯当り）	4,000円
	課税限度額	140,000円

【平成２５年度の事業運営】

○医療費について

医療の高度化や高齢化の動向を勘案し、医療費について伸び率を約１％として予算計上した。

○国民健康保険税について

平成２５年３月末見込みでの所得・人員・世帯の状況をもとに試算し、収納率を現年課税分の一般分８８．０％、退職分９８．０％として積算した。

○保健事業等の実施

生活習慣病対策として、特定健診については、引き続き未受診対策を継続する。特定保健指導については、食と運動の両方から生活習慣の改善に取り組めるように、平成２５年度より市民プールの利用料（一部）を半年間助成し、運動習慣を定着させるための支援をしていく。

また、平成２５年度は糖尿病の重症化予防対策として、治療中であるが血糖及び体重のコントロールがうまくいかない方に対し、市民プールの利用料（一部）を半年間助成し、血糖値等のコントロールに向けて試行的に取り組んでいく。

平均被保険者数の推移　（単位：人）

区　分	平成25年度（当初予算）	平成24年度（当初予算）	平成23年度（決算）	平成22年度（決算）
一般分	11,901	12,162	12,002	12,104
退職分	1,086	993	1,131	990
合　計	12,987	13,155	13,133	13,094

学校給食事業特別会計

市内の小中学校、登別明日中等教育学校前期課程及び保育所に、栄養基準を満たし、かつ安全で安心な給食を提供する。

なお、平成２５年度給食費のパン・米飯の単価については値上がりとなっている。また、一般物資（温食）の食材についても値上がり傾向となっているが、安価でより良い食材の選定及び献立の工夫等により、平成２５年度の給食費についての改定は行わず現行単価で給食事業の運営を行う。

事業の概要

対　象		人員(人)	月額(円)	年額(円)	１食当たり(円)	回数(日)
小学校児童・教職員(８校)		2,704	3,850	46,200	－	185日
中学校生徒・教職員(５校)		1,330	4,600	55,200	－	
登別明日中等教育学校前期課程生徒・教職員		252	4,600	55,200	－	
保育所園児(４園)		280	－	－	110	実施日
試食会	小学校	1,300	－	－	250	随　時
	中学校	900	－	－	298	

公共下水道事業特別会計

本市の公共下水道事業は、昭和56年度に着手して以来、厳しい財政事情の中、効率的・経済的に事業の推進に努め、平成24年度末の人口普及率は約95.7%となる見込である。

前年度に引き続き、中央町の老朽化している雨水施設の改築更新と、道道上登別室蘭線（中央通）拡幅事業着手に合わせた雨水管渠の整備を行う。

若山浄化センターは、平成2年の供用開始から22年を経過しており、老朽化した機械設備の改築更新を行う。

平成16年度から開始した個別排水処理施設整備事業は、対象地域を公共下水道により

処理を行う予定地域を除く市内全域としており、平成25年度は浄化槽10基の設置を予定している。

公共下水道事業

○管渠整備事業

中央町地区の雨水施設の改築更新工事及び道道上登別室蘭線（中央通）拡幅事業に併せた雨水管渠整備を行う。

来馬川４号幹線　延長259m　　中央通雨水管渠　延長53m

○若山浄化センター改築更新

老朽化した機械設備等の更新を行う。

○水洗化及び排水設備設置の普及促進

水洗便所改造等融資あっせん制度

水洗便所改造等補助金制度

○個別排水処理施設整備事業

公共下水道による整備区域以外の個別排水処理区域において、住民の要望に基づき市が浄化槽を設置し、維持管理を行う。

平成25年度　10基設置予定

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業については、平成 11 年度に「登別市簡易水道事業特別会計」を設置し運営している。

現在、簡易水道事業は、札内及び来馬地区等の地域へ水道水を供給しており、平成 25 年度予算では、経常的な維持管理費に加え、主な事業として、配水管改良工事及び水道メーター取替工事の事業費を計上した。

主な事業内容

区　　分	事　業　実　施　内　容	
	口径（mm）	事業内容
配水管改良工事	φ100	L＝340m
水道メーター取替工事	φ13～φ50	16 個

介護保険特別会計

介護保険制度に対応するため設置された介護保険特別会計は、介護保険給付等事業と地域支援事業にかかる「保険事業勘定」となっている。

介護保険事業は、介護保険事業計画（３年ごとに策定）に基づき事業運営を進めることになっており、平成 25 年度は第５期介護保険事業計画の中間年度となっている。

【介護保険給付等事業】

・第１号被保険者数（各年度当初予算）

区　分	25 年度	24 年度	23 年度
被保険者数	15,884 人	15,276 人	14,769 人

・介護保険料（第１号被保険者分）

基準保険料	24～26 年度	21～23 年度
第４段階（年額）	42,000 円	39,600 円

区　　分	予算額	対象者数
特別徴収（現年分）	536,430 千円	13,978 人
普通徴収（現年分）	65,835 千円	1,906 人
普通徴収（滞納分）	2,800 千円	－
合　　計	605,065 千円	15,884 人

・介護給付費内訳

区　　分	給付額	平均受給者数
居宅介護サービス	1,662,400 千円	1,600 人
施設サービス	1,140,200 千円	340 人
審査支払手数料	3,600 千円	－
高額介護サービス	75,000 千円	－
高額医療合算介護サービス	11,000 千円	－
特定入所者介護サービス	136,400 千円	－
合　　計	3,028,600 千円	1,940 人

・介護認定審査会関係

区　　分	委員数	開催回数
介護認定審査会	24 人	99 回

・介護認定調査関係

区　　分	主治医意見書作成件数	認定調査委託件数
介護認定調査	3,401 件	650 件

【地域支援事業】

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者を対象に要支援・要介護状態になることを防止するための事業や、要介護状態になった場合でもできるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援するための事業で、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の３つの柱からなっている。

○介護予防事業

介護予防事業は、自立している高齢者が、介護や支援を必要とする状態にならないために実施する事業で、65 歳以上の高齢者を対象に、介護の必要はないが虚弱な高齢者を対象とした「二次予防施策事業」と全ての高齢者を対象にした「一次予防施策事業」に分けて実施する。

＜介護予防二次予防施策事業＞

二次予防事業費

・通所型介護予防事業：かろやか教室～一次予防事業と同時開催（年 100 回）
・訪問型介護予防事業
・介護予防二次予防施策評価事業

二次予防事業対象者把握事業費

75 歳到達者及び 81 歳から 85 歳までの高齢者を対象に、「基本チェックリスト」を活用し、訪問等により把握する。

＜介護予防一次予防施策事業＞

一次予防事業費

・介護予防普及啓発事業：かろやか教室～二次予防事業と同時開催（年 100 回）
　健康教室・健康相談、かろやかポスタ・手帳の配付、ビデオ・ＤＶＤの貸出等
・地域介護予防活動支援事業：かろやか体操指導者養成教室（年６回）
　かろやか卒後教室（教室により月１～２回）
・介護予防一次予防施策評価事業

○包括的支援事業

＜包括的支援事業＞

地域の介護支援を行う中枢機関として市内に３つの生活圏域を設け、各圏域に地域包括支援センターを設置している。

包括的支援事業は、地域包括支援センターが実施する事業で社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを配置し、３職種が連携して次の事業を行う。

・介護予防マネジメント事業
　新予防給付と介護予防事業のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることへの予防と要介護状態への悪化の予防を図る。
・総合相談・支援事業
　高齢者の各種相談を幅広く受付け、制度の垣根にとらわれない横断的・多目的支援を行う。
・権利擁護事業
　高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業や、権利擁護のための事業を行う。

・包括的・継続的マネジメント事業
　地域のケアマネジャーへの個別指導、困難事例等への助言等、ケアマネジャーへの支援を行う。

＜認知症対策連携強化事業（国庫補助事業）＞
地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センター等と連携して、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化し、認知症の医療と介護の切れ目のない提供等を行う。

○任意事業
任意事業は、国が定めた事業以外の事業で、次の事業を行う。
・高齢者等介護用品給付事業
　市民税非課税世帯で、要介護４以上で在宅生活をしている高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付し経済的負担の軽減を図る。
・家族介護慰労事業
　市民税非課税世帯で、要介護４以上の在宅高齢者を介護し、１年間介護サービスを利用しなかった家族に対し、慰労金を支給し、経済的負担の軽減を図る。
・住宅改修支援事業
　介護保険法施行規則に基づき、居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成する介護支援専門員等に対する手数料。
・高齢者見守り支援事業
　認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、誰でもが暮らしやすい地域を作るボランティアを養成する。
・成年後見制度利用支援事業
　成年後見制度の周知を図るほか、親族がいない方などには市長が成年後見制度の申し立てを行い、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護する。

カルルス温泉スキー場事業特別会計

観光振興及びウィンタースポーツの振興とカルルス地区の活性化を図る。
○リフト３基（ペアリフト）
○７コース　全コース延距離　5,150m
○リフト利用見込人員　329,000人
○修学旅行等受入見込人員　13校　延べ4,500人
○事　業　カルルス温泉冬まつり（３月第１日曜日）
　手ぶらでスキー・スノーボード体験
　（登別・白老・室蘭地域の住民限定）
　ちびっこ集まれスキー・スノーボード初体験
　２回目・１日券半額事業（加森観光グループ取組事業）
　スキー教室等（登別スキー連盟協力事業）
○大規模修繕見込　圧雪車修繕
　第２リフト修繕（脱索検出器交換）
　第３リフト修繕（通信ケーブル交換、ワイヤーロープ交換）
○修学旅行誘致プロモーション予定
（対象：九州・四国・中国方面を中心とした高校及びエージェント）

後期高齢者医療特別会計

（1）対象者
　○　75歳以上の方
　○　65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方
（2）被保険者数（平成25年度平均見込数）
　○　北海道後期高齢者医療広域連合　　730,258人
　○　登別市　　7,588人
（3）保険料
　・均等割額 47,709 円　　・所得割率　10.61 %　　・賦課限度額　55万円
　○　北海道の平均保険料
　・67,483円
（4）被保険者の一部負担割合
　○　１割負担（現役並み所得者は３割負担）
（5）制度の運営財源（高齢者負担率の調整有り）
　○　公費　　５割　（国　４：　道　１：　市　１）
　○　支援金　４割　（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）
　○　保険料　１割　（被保険者保険料）
（6）運営主体
　○　北海道後期高齢者医療広域連合（道内全ての市町村で構成）
　・被保険者の資格管理や被保険者証等の発行
　・保険料の賦課決定
　・医療給付に関する事務　など
　○　登別市
　・資格管理、医療給付に関する申請や各種届出の受付などの窓口業務
　・保険料の徴収
　・被保険者証等の引渡し　など

水道事業会計

水道事業は、地方公営企業法により、地方自治体が経営する企業（地方公営企業）として位置づけられ、その事業に必要な経費は、水道料金収入で賄う「独立採算性」を原則に経営している。

平成25年度予算では、経常的な維持管理費等に加え、主な事業として、老朽管の更新及び公道内未布設箇所における新設と、道路改良事業にあわせた移設・新設などの事業費を計上した。

主な事業内容

区　　分	事　業　実　施　内　容	
	口　径（mm）	事　業　内　容
配水管改良事業	φ50～φ250	L＝　900m
配水管移設事業	φ50～φ250	L＝　605m
配水管布設事業	φ50～φ250	L＝1,360m

区　　分	事　業　実　施　内　容	
	口　径（mm）	事　業　内　容
水道メーター購入（新設、修理、破損）	φ13～φ50	320個
水道メーター取替（検満メーター）	φ13～φ75	1,673個